

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年度【戦略】事業検証・評価レビュー

(146事業)

令和3年度総合戦略実績・評価一覧(全体)

人口ビジョン

人口減少の克服

◎2060年に社人研準拠推計より
約9,000人の人口増
2060年人口推計:17,350人
(社人研準拠推計:8,645人)

○2025年 24,241人
(社人研推計:23,067人)

●出生率を向上させる

結婚・妊娠・出産・子育ての希望の
実現、教育の充実

合計特殊出生率
2024年以降1.80p
2025年以降1.83p
2030年以降2.00p
2040年以降2.30p

●人口減少に歯止めをかけ、人の
流れを変える

社会増減 ±0 (2024年)

「人口の年齢構成」の改善

●新たな雇用、安定した雇用を創
出

企業誘致・起業支援や新規就農
者の確保

総合戦略(令和2年度～6年度)

2021年度(令和3年度)目標		2021年度(令和3年度)実績		事業効果(令和3年度)				
基本目標Ⅰ 若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる				事業数	A	B	C	D
【重要業績評価指数(KPI)】 合計特殊出生率(令和6年度) 1. 80P 基準値(平成30年度)1. 52P		【令和3年度実績】 合計特殊出生率 1. 43P 【参考】令和2年度実績 1. 51P 【参考】令和元(平成31)年度実績 1. 54P 【参考】平成30年度実績 1. 52P 事業NO1～事業NO45		45	19	19	6	1
基本目標Ⅱ 国東市への人の流れをつくる				事業数	A	B	C	D
【重要業績評価指数(KPI)】 人口社会増減(令和6年度) 0人 基準値(平成30年)▲180人		【令和3年度実績】 人口社会増減(転入－転出) ▲ 108人 【参考】令和2年度実績 ▲108人 【参考】令和元(平成31)年度実績 ▲118人 【参考】平成30年度実績 ▲180人		42	17	13	6	6
観光入込客数(令和3年度) 920, 000人 基準値(平成30年)963, 587人		観光入込客数 681, 787人 【参考】令和2年度実績 616, 851人 【参考】令和元(平成31)年度実績 842, 342人 【参考】平成30年度実績 963, 587人 事業NO46～事業NO87						
基本目標Ⅲ 安定した雇用の創出				事業数	A	B	C	D
【重要業績評価指数(KPI)】 企業誘致数(令和3年度) 年間2件 基準値(平成30年度)6件		【令和3年度実績】 企業誘致数 年間 12件(増設含む) 【参考】令和2年度年度実績 年間5件 【参考】令和元(平成31)年度年度実績 年間6件 【参考】平成30年度実績 年間6件		34	16	4	6	4
雇用の創出(令和3年度) 年間50人 基準値(平成30年度)85人		雇用の創出 年間 71人 【参考】令和2年度実績 年間45人 【参考】令和元(平成31)年度実績 年間63人 【参考】平成30年度実績 年間85人 ※戦略事業により、雇用創出した人数。 事業NO88～事業NO121						
基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する				事業数	A	B	C	D
【重要業績評価指数(KPI)】 お通者年齢(差)(大分県内1位を目指す)(令和3年度) 男性:1歳未満 女性:2歳未満 基準値:(平成30年度)男性:1. 13歳 女性:2. 50歳		【令和3年度実績】 お通者年齢(差) 男性:1. 31歳 女性:2. 74歳 【参考】令和2年度 男性:1. 19歳 女性:2. 48歳 【参考】令和元(平成31)年度 男性:1. 19歳 女性:2. 45歳 【参考】平成30年度 男性:1. 13歳 女性:2. 50歳 事業NO122～事業NO137		17	9	6	2	0
基本目標Ⅴ 20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針				事業数	A	B	C	D
【重要業績評価指数(KPI)】 スマート技術の活用件数(令和6年度 累計) 2件 基準値(平成30年度)一件		【令和3年度実績】 スマート技術の活用件数 1件(累計:1件) 【参考】令和2年度 0件 基準値(平成30年度)一件		8	4	1	3	0
産学官連携事業化件数(令和6年度 累計) 2件 基準値(平成30年度)一件		産学官連携事業化件数 0件(累計:1件) 【参考】令和2年度 1件 基準値(平成30年度)一件 事業NO138～事業NO145						

検証・評価なし4

※平均年齢:0歳児が生存できる平均年数。
※健康寿命:日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間。
※お通者年齢:大分県が独自で算出する「健康寿命」のことで、介護保険制度による「要介護度2」未満であれば健康という定義での年齢。

令和3年度まち・ひと・しごと創生総合戦略【戦略】枠事業：行政評価、事業費(内訳)一覧

単位：円

分野

事業NO

事業名

事業番号

担当課

事業期

事業評価

今後の方向性

決算額

国費

県費

市費

総費

一部国庫
(特定国庫等)

備考

①若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境をつくる

1. 子どもの子育て環境の整備と教育力向上のための各種施策の推進

(1)国東市で「子育てしたい、させたい」と思う体制の確立(延・産・育・育の切れ目のない支援の実施)

事業1

子育て短期支援事業

1625

福祉課

〇

〇

継続

44,000

38,000

0

0

0

8,000

事業2

ききく子育てクーポン・助成事業

1626

福祉課

B

〇

継続

4,130,000

0

2,179,000

0

0

1,951,000

事業3

ファミリーサポート事業

1628

福祉課

B

〇

継続

2,372,000

800,000

868,000

0

0

1,108,000

事業4

一時預かり事業

1629

福祉課

B

〇

継続

3,688,000

1,240,000

1,228,000

0

0

1,219,000

事業5

子どもの居場所づくり事業

3071

福祉課

〇

△

改善

0

0

0

0

0

0

事業6

子どもの遊び場開放事業

3267

福祉課

A

〇

継続

497,000

0

0

0

0

497,000

事業7

くはき子育て通学扶金事業

4962

福祉課

B

〇

継続

14,959,000

0

0

0

0

14,959,000

事業8

法人立等教育・保育事業(保育所等保護者負担軽減)

265

福祉課

A

〇

継続

9,392,000

0

0

0

0

9,392,000

事業9

法人立等教育・保育事業(保育料軽減)

265

福祉課

A

〇

継続

58,423,000

0

0

0

0

58,423,000

事業10

放課後児童クラブ事業

1624

福祉課

A

〇

継続

74,388,000

22,816,000

18,100,000

33,606,000

146,000

過疎計画記載事業

事業11

子ども医療費助成事業

1614

医療保健課

A

〇

継続

62,000,000

0

11,707,000

48,000,000

4,293,000

過疎計画記載事業

事業12

就学前地域子育て支援事業

1611

医療保健課

B

〇

継続

918,000

0

0

0

0

918,000

事業13

母子健康普及啓発事業

1613

医療保健課

A

〇

継続

211,000

0

0

120,000

91,000

事業14

不妊治療事業

1618

医療保健課

A

〇

継続

3,898,000

0

0

3,898,000

15,000

過疎計画記載事業

事業15

子育て世代包括支援センター事業

4921

医療保健課

B

〇

継続

5,007,000

3,810,000

0

0

0

1,197,000

事業16

予防接種(任意)

1616

医療保健課

B

〇

継続

6,099,000

0

0

0

0

6,099,000

過疎計画・コロナ記載事業

事業17

予防接種(定期)

1617

医療保健課

B

〇

継続

51,639,000

1,171,000

0

0

0

50,468,000

過疎計画記載事業

(2)通園通学による「豊かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業18

国東高校・双国校支援連携事業

1609

学校教育課

B

〇

終了

3,573,000

0

0

0

0

3,573,000

事業19

食育推進事業

1612

医療保健課

B

〇

継続

885,000

0

138,000

0

0

548,000

事業20

学習支援員配置事業

1664

学校教育課

B

〇

継続

17,279,000

0

0

0

0

17,279,000

事業21

特別支援教育支援員配置事業

1691

学校教育課

A

〇

継続

68,818,000

0

0

0

0

68,818,000

事業22

教育の里づくり事業

1667

学校教育課

D

△

改善

51,000

0

0

0

0

51,000

事業23

コミュニティスクール推進事業

1668

学校教育課

A

〇

継続

461,000

0

0

0

0

461,000

事業24

産の健康推進事業(小学校)

4010

教育総務課

A

〇

継続

328,000

0

0

0

0

328,000

事業25

産の健康推進事業(中学校)

4684

教育総務課

A

〇

継続

298,000

0

0

0

0

298,000

事業26

生徒指導の充実事業(小学校)

1666

学校教育課

A

〇

継続

324,000

0

0

0

0

324,000

事業27

生徒指導の充実事業(中学校)

1665

学校教育課

A

〇

継続

483,000

0

0

0

0

483,000

事業28

学力向上推進事業(小学校)

1669

学校教育課

B

〇

継続

1,275,000

0

0

0

0

1,275,000

事業29

学力向上推進事業(中学校)

1670

学校教育課

〇

〇

継続

2,835,000

0

0

0

0

2,835,000

事業30

外国語活動推進事業

3065

学校教育課

〇

〇

継続

406,000

0

0

0

0

406,000

事業31

情報教育推進事業(小学校)

4488

学校教育課

B

〇

継続

550,000

485,000

0

0

0

55,000

事業32

情報教育推進事業(中学校)

4492

学校教育課

B

〇

継続

220,000

198,000

0

0

0

22,000

事業33

放課後英語学習モデル事業(小学校)

4509

学校教育課

〇

〇

継続

3,133,000

0

0

0

0

3,133,000

事業34

放課後英語学習モデル事業(中学校)

4441

学校教育課

B

〇

継続

6,446,000

0

0

0

0

6,446,000

過疎計画記載事業

事業35

キャリア教育充実事業(小学校)

4495

学校教育課

A

〇

継続

22,000

0

0

0

0

22,000

事業36

キャリア教育充実事業(中学校)

4498

学校教育課

B

〇

継続

6,000

0

0

0

0

6,000

事業37

学力チャレンジアップ事業(小学校)

4491

学校教育課

B

〇

継続

297,000

0

0

0

0

297,000

事業38

学力チャレンジアップ事業(中学校)

4497

学校教育課

B

〇

継続

148,000

0

0

0

0

148,000

事業39

くはき子育て体アップ推進事業(小学校)

4703

学校教育課

A

〇

継続

99,000

0

0

0

0

99,000

事業40

くはき子育て体アップ推進事業(中学校)

4705

学校教育課

A

〇

継続

99,000

0

0

0

0

99,000

事業41

「くはき」推進事業

4688

文化財課

A

〇

継続

2,681,000

0

0

0

0

2,681,000

(3)社会教育活動による地域人材の育成、学びの空間の創造

事業42

国際交流費(国際交流事業)

543

社会教育課

〇

△

改善

485,000

0

0

0

0

485,000

事業43

協賛ネットワーク事業

1672

社会教育課

B

〇

継続

8,470,000

4,288,000

3,800,000

801,000

0

過疎計画記載事業

事業44

図書館費(ブックスタート事業)

1673

社会教育課(図書館)

A

〇

継続

285,000

0

0

0

0

285,000

2. 婚活支援施策の推進

(1)婚活支援施策の推進

事業45

婚活応援事業

1655

活力創生課

〇

△

改善

206,000

0

0

0

0

206,000

②国東市への人の流れをつくる

1. 新しい文化・芸術施策の推進

(1)文化・芸術のまちづくりによる、地域活性化の推進

事業46

芸術文化を活用した国東半島カルチャーツーリズム推進

4401

活力創生課

A

〇

継続

30,548,000

0

0

0

0

30,548,000

過疎計画記載事業

事業47

地域に根差した創創育成事業

4508

社会教育課

D

△

改善

416,000

0

0

0

0

416,000

事業48

ギャラリー巡回活性化事業

3495

活力創生課

A

〇

終了

1,088,000

0

0

0

0

1,088,000

事業49

現代アート作品周辺整備計画作成委託事業

3496

活力創生課

A

〇

終了

7,382,000

0

3,146,000

0

0

4,236,000

2. 移住・定住施策の推進

(1)空き家・バンク制度の充実

事業50

定住促進空き家活用事業

1656

活力創生課

〇

△

改善

2,338,000

0

0

0

0

2,338,000

過疎計画記載事業

(2)移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑制

事業51

賃貸住宅改修促進事業

4416

まちづくり推進課

B

〇

継続

13,750,000

0

0

0

0

13,750,000

過疎計画記載事業

事業52

〔継続〕下原田分譲地整備事業

4958

まちづくり推進課

A

〇

継続

154,808,000

0

0

0

0

154,808,000

事業53

下原田分譲地整備事業

4958

まちづくり推進課

A

〇

継続

2,046,000

0

0

0

0

2,046,000

過疎計画記載事業

事業54

瀬戸田地区分譲地整備事業

4964

まちづくり推進課

A

〇

継続

12,080,000

0

0

0

0

12,080,000

過疎計画記載事業

事業55

移住・定住・交流推進支援事業

1657

活力創生課

〇

〇

継続

1,710,000

0

0

0

0

1,710,000

過疎計画記載事業

事業56

住宅新築・購入奨励金事業

1662

活力創生課

B

〇

継続

57,450,000

6,887,000

0

0

0

50,783,000

過疎計画記載事業

事業57

移住シングルペアレント生活応援事業

1676

活力創生課

B

〇

継続

958,000

0

0

0

0

958,000

過疎計画記載事業

事業58

国東市移住支援事業

4402

活力創生課

D

△

改善

0

0

0

0

0

0

過疎計画記載事業

事業59

就業・マッチング支援事業

4454

活力創生課

A

〇

継続

3,953,000

0

0

0

0

3,953,000

過疎計画記載事業

事業60

Uターン支援事業

4600

活力創生課

A

〇

継続

2,444,000

0

0

0

0

2,444,000

過疎計画記載事業

事業61

地域おこし協力隊活用事業(地域振興費)

1660

活力創生課

〇

〇

継続

13,828,000

0

0

0

0

13,828,000

過疎計画記載事業

事業62

地域おこし協力隊活用事業(農業振興費)

4460

農政課

A

〇

継続

6,480,000

0

0

0

0

6,480,000

事業63

地域おこし協力隊活用事業(果樹園芸費)

4933

農政課

A

〇

継続

782,000

0

0

0

0

782,000

事業64

地域おこし協力隊活用事業(林業振興費)

4948

林業水産課

D

△

改善

33,000

0

0

0

0

33,000

事業65

地域おこし協力隊活用事業(水産振興費)

4849

林業水産課

D

△

改善

0

0

0

0

0

0

事業66

地域おこし協力隊活用事業(商工振興費)

4784

活力創生課

B

〇

終了

10,538,000

0

0

0

0

10,538,000

事業67

地域おこし協力隊活用事業(観光費)

4926

観光課

B

△

終了

1,377,000

0

0

0

0

1,377,000

事業68

地域おこし協力隊活用事業(保健体育助費)

4691

社会教育課

B

〇

継続

9,874,000

0

0

0

0

9,874,000

事業69

〔継続〕国東市移住定住推進情報発信加速化事業

3475

活力創生課

A

〇

終了

4,516,000

0

0

0

0

4,516,000

コロナ記載事業

事業70

定住促進空き家活用事業(整備)

4573

活力創生課

A

〇

継続

13,145,000

5,982,000

0

4,800,000

2,893,000

過疎計画記載事業

事業71

若者定着奨励金返還支援事業

4983

活力創生課

B

〇

継続

234,000

0

0

0

0

234,000

3. 官民一体となった国東市観光体制の構築

(1)国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

事業72

国東市周遊促進事業

1642

観光課

〇

〇

改善

488,000

0

0

0

0

488,000

事業73

国東半島鉄道ロングトレイル事業

1644

観光課

B

〇

継続

1,092,000

0

0

0

0

1,092,000

事業74

宇佐国東半島文化観光促進事業

1645

観光課

B

〇

継続

4,314,000

0

0

0

0

4,314,000

事業75

地域の祭り

1646

観光課

D

△

改善

0

0

0

0

0

0

過疎計画記載事業

事業76

T-1グランプリ

1647

観光課

D

△

改善

0

0

0

0

0

0

過疎計画記載事業

事業77

観光PR事業

1648

観光課

〇

〇

継続

4,618,000

0

0

0

0

4,618,000

事業78

インバウンド対策事業

4855

観光課

〇

△

継続

945,000

0

0

0

0

945,000

事業79

国東半島誘客促進事業

4884

観光課

B

〇

継続

494,000

0

0

0

0

494,000

事業80

史跡安国寺集落遺跡活用事業

1674

文化財課

A

〇

継続

4,084,000

0

0

0

0

4,084,000

過疎計画記載事業

事業81

観光応援プロジェクト宿泊キャンペーン事業

3484

観光課

B

〇

継続

14,539,000

0

0

0

0

14,539,000

コロナ記載事業

事業82

六郷満山日本遺産推進事業

4014

文化財課

B

〇

継続

6,029,000

2,264,000

0

0

0

3,765,000

4. 各種情報の一元化による活用策と情報発信基盤整備の推進

(1)国東市の広報をより魅力的にし、地域ブランド力を向上

事業83

〔継続〕CATV施設整備事業(国見・国東・武蔵地域分)

1694

政策企画課

A

〇

終了

2,164,283,000

447,109,000

0

1,587,800,000

128,374,000

事業84

CATV施設整備事業(国見・国東・武蔵地域分)

1694

政策企画課

A

〇

終了

2,762,000

0

0

0

0

2,762,000

過疎計画記載事業

事業85

CATV施設運用管理事業

1694

政策企画課

A

〇

継続

4,197,000

0

0

0

0

4,197,000

事業86

魅力的な広報による地域ブランド向上事業(予算無)

1605

政策企画課

B

〇

継続

0

0

0

0

0

0

事業87

タブロイド紙等活用シテビロモーション事業

4228

政策企画課

A

〇

継続

5,225,000

0

0

0

0

5,225,000

(2)オープンデータの推進提供

-

-

-

-

-

-

-

-

0

0

0

0

0

0

(3)情報システム化の推進

-

-

-

-

-

-

-

-

0

0

0

0

0

0

③安定した雇用の創出

1. 第1次産業の再生と市内産品の販路開拓支援策の推進

(1) 協力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業88	青年就農給付金(準備型)事業	1636	農政課	-	-	-	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業89	農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)	1637	農政課	A	○	継続	43,436,000	0	43,419,000	0	0	0	0	16,000	0	0	0
事業90	七島いんげん産地拡大事業	1638	農政課	D	△	改善	606,000	0	0	0	0	0	0	606,000	0	0	0
事業91	親元就農給付金事業	1677	農政課	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業92	就農ガイドセンター支援事業	4015	農政課	A	○	継続	292,000	0	0	0	0	0	0	292,000	0	0	0
事業93	女性就農者確保対策事業	4686	農政課	A	○	継続	213,000	0	106,000	0	0	0	0	107,000	0	0	0
事業94	中高年移住就農給付金事業	4917	農政課	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業95	経営多角化推進事業(園芸品目初期導入型)	4918	農政課	A	○	継続	750,000	0	500,000	0	0	0	0	250,000	0	0	0
事業96	経営多角化機械施設整備事業	4919	農政課	B	○	継続	2,323,000	0	1,547,000	0	0	0	0	776,000	0	0	0
事業97	集落集積構造改善対策事業	4953	農政課	O	△	終了	6,000,000	1,500,000	3,000,000	0	0	0	0	1,500,000	0	0	0
事業98	園芸品目づくり推進交付金交付事業	4996	農政課	C	○	継続	402,000	0	402,000	0	0	0	0	0	0	0	0
事業99	活力あふれる園芸産地整備事業(野菜)	1631	農政課	A	○	継続	34,244,000	0	20,301,000	0	0	0	0	13,943,000	0	0	0
事業100	活力あふれる園芸産地整備事業(果樹)	1632	農政課	A	○	継続	5,515,000	0	4,827,000	0	0	0	0	688,000	0	0	0
事業101	グループPR事業	1633	農政課	B	○	継続	3,593,000	0	1,725,000	0	0	0	0	1,868,000	0	0	0
事業102	グループ苗木購入促進事業	1634	農政課	O	○	改善	367,000	0	0	0	0	0	0	367,000	0	0	0
事業103	大規模園芸産地形成促進事業	4614	農政課	B	○	継続	1,350,000	0	1,350,000	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 園芸の地域資源を活かした林業の展開

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業104	森林環境整備と取組事業	4611	林業水産課	A	○	継続	13270000	0	0	0	0	0	0	13270000	0	0	0
事業105	里山資源活用事業	4994	林業水産課	A	○	継続	1,936,000	0	0	0	0	0	0	1,936,000	0	0	0
事業106	しいたけ産地体制整備総合対策事業	405	林業水産課	A	○	継続	3,235,000	0	2,186,000	0	0	0	0	1,049,000	0	0	0
事業107	乾しいたけ振興助成事業	1641	林業水産課	B	○	継続	4,685,000	0	0	0	0	0	0	4,685,000	0	0	0
事業108	乾しいたけ新規就農給付金事業	1687	林業水産課	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業109	乾しいたけ新規就農者支援事業(旧しいたけ生産者新規就農者サポート事業)	4181	林業水産課	A	○	継続	1,926,000	0	1,119,000	0	0	0	0	807,000	0	0	0
事業110	高品質しいたけ生産モデル事業	4612	林業水産課	D	△	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 園芸の地域資源を活かした新たな産業の展開

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業111	かき生産基盤整備事業	1639	林業水産課	O	△	改善	2,923,000	0	0	0	0	0	0	2,923,000	0	0	0
事業112	県産水産物環境整備事業	4755	林業水産課	A	○	継続	23,650,000	0	0	0	0	0	0	23,650,000	0	0	0
事業113	地方創生港整備事業	4991	林業水産課	A	○	継続	15,400,000	0	8,800,000	0	0	0	0	6,600,000	0	0	0

2. 多様な企業の開設活動の推進及び市内企業・事業者の事業継続・拡大の推進

(1) 多様な企業の開設

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業114	多様な企業誘致の推進事業	1653	活力創生課	O	△	改善	3,910,000	0	0	0	0	0	0	3,910,000	0	0	0
事業115	サテライトオフィス誘致企業助成事業	4625	活力創生課	D	△	改善	550,000	0	0	0	0	0	0	550,000	0	0	0
事業116	企業等農業参入推進事業	1630	農政課	A	○	継続	2,617,000	0	1,744,000	0	0	0	0	873,000	0	0	0

(2) 地域産業の振興支援及び情報発信体制の整備

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業117	創業・起業支援事業	1651	活力創生課	O	△	継続	4,502,000	0	0	0	0	0	0	4,502,000	0	0	0
事業118	国産市産品等情報発信事業	4263	活力創生課	D	△	継続	1,422,000	0	0	0	0	0	0	1,422,000	0	0	0
事業119	国産市産品支援事業	4744	活力創生課	A	○	継続	6,141,000	0	0	0	0	0	0	6,141,000	0	0	0
事業120	産ワタ、鬼スコッ！(にきき魅力産品直送事業)	3498	活力創生課	A	○	継続	15,468,000	0	0	0	0	0	0	15,468,000	0	0	0

(3) 市内企業の事業継続・拡大の推進・支援

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業121	企業雇用対策事業	1654	活力創生課	A	○	継続	1,131,000	0	0	0	0	0	0	1,131,000	0	0	0

④時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

1. 健康寿命(お通者年齢)延伸・医療・福祉施策の一体的推進

(1) 介護予防、自立支援、重症化防止に向けた取り組みの推進

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業122	地域介護予防活動支援事業(通一元気アップ教室・健やかサロン等)	1405	高齢者支援課	O	○	改善	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 健康づくりの推進

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業123	健康増進計画策定事業(予算外)	-	医療保健課	B	○	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 生活を支える介護サービスの基盤整備

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業124	介護人材確保・定着・育成支援事業	4272	高齢者支援課	B	○	継続	2,832,000	0	0	0	0	0	0	2,832,000	0	0	0

(4) 包括的な相談支援体制の整備

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 地域医療連携の構築

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業125	医学士奨学金事業	1615	医療保健課	B	○	継続	3,800,000	0	0	0	0	0	0	3,800,000	0	0	0
事業126	おおいの地域医療支援システム構築事業	3604	医療保健課	A	○	継続	3,375,000	0	0	0	0	0	0	3,375,000	0	0	0

2. 住民によるまちづくりの推進

(1) 持続可能な地域づくりの形成支援

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業127	誇りと活力ある地域おこし事業	1659	活力創生課	O	△	継続	2,226,000	0	0	0	0	0	0	2,226,000	0	0	0
事業128	生活支援サービス体制整備事業	1622	高齢者支援課	A	○	継続	12,115,000	0	0	0	0	0	0	12,115,000	0	0	0
事業129	生活支援サービス体制整備事業	1408	高齢者支援課	A	○	継続	10,477,000	7,468,000	3,748,000	0	0	0	0	8,230,000	0	0	0
事業129	【継続】(コロナ)国産市産品の新たな活動形式の確立	3474	活力創生課	A	○	終了	1,097,000	0	0	0	0	0	0	1,097,000	0	0	0
事業130	まちづくり公募補助金事業	1658	活力創生課	B	○	継続	1,190,000	0	0	0	0	0	0	1,000,000	190,000	0	0

3. 防災・減災施策による安全・安心なまちづくりの一体的推進

(1) 防災・危機管理体制の強化及び災害予防対策の推進

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業131	地震・津波対策加速化支援事業	4580	総務課	A	○	継続	3,853,000	0	1,207,000	0	0	0	0	2,746,000	0	0	0
事業132	防災ハザードマップ作成事業	4507	総務課	A	○	継続	5,427,000	0	340,000	0	0	0	0	5,087,000	0	0	0
事業133	防災安全対策事業	4707	総務課	A	○	継続	1,760,000	850,000	425,000	0	0	0	0	485,000	0	0	0

(2) 地域防災力の強化

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業134	防災士育成事業	1602	総務課	B	○	継続	972,000	0	0	0	0	0	0	972,000	0	0	0

4. 地域公共交通の推進

(1) 地域公共交通の利便性向上

事業名	事業内容	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費	事業種別	実施年度	進捗状況
事業135	コミュニティタクシー運行事業	1606	政策企画課	A	○	継続	7,886,000	0	680,000	0	0	0	0	7,016,000	0	0	0
事業136	コミュニティバス運行事業	1607	政策企画課	A	○	継続	20,089,000	0	2,243,000	0	0	0	0	17,886,000	0	0	0
事業137	路線バス利用促進事業(地域協働推進事業)	1608	政策企画課	A	○	継続	3,177,000	0	0	0	0	0	0	3,177,000	0	0	0
事業138	生活路線運行補助事業	4117	政策企画課	B	○	継続	58,314,000	0	0	0	0	0	0	58,314,000	0	0	0

⑤20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針

1. 計画的なまちづくり整備(産学官等との連携)

(1) 賑わいあるまちづくりと環境保全

平成27年度事業費実績表(計画)													
事業番号	事業名	事業費(千円)	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費(千円)	事業種別	実施年度	進捗状況	事業費(千円)	事業種別	実施年度	進捗状況
事業139	道の駅等再構築事業(道の駅にきき)	2551	まちづくり推進課	C	△	改善	848,000	0	0	0	0	848,000	道庁計画記載事業
事業140	権現崎周辺再整備事業	2552	まちづくり推進課	C	△	改善	0	0	0	0	0	0	道庁計画記載事業
事業141	立地適正化計画策定事業	2119	まちづくり推進課	A	○	終了	5,497,000	4,800,000	0	0	0	697,000	道庁計画記載事業
事業142	【継続】都市再生整備計画策定事業	2120	まちづくり推進課	A	○	終了	5,544,000	0	0	0	0	5,544,000	
事業143	都市再生整備計画策定事業	2120	まちづくり推進課	A	○	終了	792,000	0	0	0	0	792,000	
事業144	スポーツ合宿誘致事業	4698	社会教育課	C	△	継続	1,325,000	0	0	0	1,325,000		
事業145	国見海浜マリンスポーツ整備事業	4689	社会教育課	B	○	継続	8,874,000	0	0	0	8,874,000		

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

1. 子ども・子育て環境の整備と教育力向上のための各種施策の推進
(1) 国東市で「子育てしたい、させたい」と思う体制の確立(妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援の充実)

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.1	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合及び経済的な理由により、緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に児童養護施設等での一定期間、養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。	44	【進捗状況・成果】 委託先施設は2カ所とも継続できているが、里親の新たな開拓には至らなかった。 【課題】 里親の委託登録は県でしているが、新規登録者の開拓は苦労している。大分県は全国的には先進地だが、絶対数は不足状態である。 ＜費用対効果＞ 児童を預かる受け入れ先として有用であり、預けなくてはならなくなった家庭には必要な頼り先である。	委託施設先の継続及び里親委託先の発掘			C	◎	継続	制度の周知及び体制の確立。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 一時的な病気などで子どもを預からなければならぬ家庭が発生した際に必ず必要となる。 【政策企画課コメント】 実績は多くないが、令和3年度のように案件があつた時のために、制度として備えておく必要がある。一方で制度周知方法の検討も必要である。	福祉課
					2施設 1家庭	2施設 0家庭	50.0%					
事業No.2	さ吉くん子育てクーポン助成事業	出生した子どもの保護者に、子育てサービスを利用することができる「子育てクーポン券」を配布し、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るとともに、地域における各種子育てサービス等の周知・利用促進を図ることを目的とする。	4,130	【進捗状況・成果】 平成31年度より、出生順位×1万円となり、多子世帯への支援が厚くなった。 令和3年度より、おむつ・ミルクの購入が可能となり、利用範囲が広がった。 【課題】 県と市の事業で、サービスが限定されているところもあり、クーポン券を利用していない家庭もある。利用可能なサービスの種類や既存サービスの拡充及び利用促進が課題である。 ＜費用対効果＞ 子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。	子育て支援策の周知度			B	◎	継続	利用できるサービスの検討及び利用促進のため周知を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、クーポン券の利用促進を図る。 【政策企画課コメント】 子育て世代の負担軽減に寄与している事業である。物価高騰等があり、より良いサービスへの検証・改善を行い、対象となる全ての子育て家庭が活用できるよう周知を行うことが重要である。	福祉課
					75.0%	70.9%	94.5%					
事業No.3	ファミリーサポート事業	ファミリーサポートセンターは、地域において育児の援助を受けたい人(よろしく会員)と育児の援助を行いたい人(まかせて会員)を会員登録し、子育てを地域で応援する会員組織となっている。援助の調整をするアドバイザー(臨時職員)を1名配置し、援助活動に関する連絡・調整、会員研修会の企画・実施を行う。	2,372	【進捗状況・成果】 ファミリーサポートセンターを1箇所継続し、昨年度に比べて登録会員、利用回数が増加した。 【課題】 まかせて会員が市内の地域で偏りがあるため、よろしく会員が利用する際に居住している地域以外のまかせて会員に預けるということもある。また、よろしく会員の都合によっては、援助時間が長時間になることもある。 ＜費用対効果＞ 地域での相互援助活動を推進することで、子育てサービスの充実につながる体制が整えられる。	サポートセンターの継続			B	◎	継続	次年度も引き続き、チラシ等配布し、事業の周知を図る。また、登録会員の交流会などを通じて利用者の増加を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 各地域において会員登録者数の増加に向け、チラシや市報への掲載を通じて事業の周知に努める。また、会員同士が安心して活動できるように感染症対策策を行いながら事業を実施する。 【政策企画課コメント】 安心した子育て環境整備ができている。地域づくりにもつながるため、センターの継続は重要である。会員数を更に増やし、相互援助活動を推進することが重要である。	福祉課
					1箇所	1箇所	100.0%					
事業No.4	一時預かり事業	就労形態の多様化などにより、一時的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所や認定こども園等で児童を預かることにより、保護者の負担軽減と児童の福祉の向上を図る。	3,688	【進捗状況・成果】 全ての施設で事業の実施体制が取れ、一時預かりが必要な家庭の支援を行うことが出来た。(閉園した、公立1施設を除いた、9施設で実施) 【課題】 保護者の就労環境等の多様化により、一時預かりのニーズの増加に対応した、保育士等の配置が必要ですが、保育士等の確保が困難な施設があります。 ＜費用対効果＞ 一時的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所や認定こども園等で児童を預かることにより、保護者の負担軽減と児童の福祉の向上が図られた。	事業実施箇所(公立5箇所 市立5箇所)			B	◎	継続	保育士の確保が困難な施設に対して、必要な情報提供等の支援を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 保護者の負担軽減と児童の福祉の向上のために、事業の継続が必要。 【政策企画課コメント】 閉園を除けば、全箇所で開催できていることから、保護者の負担軽減と児童福祉の向上に寄与できている。	福祉課
					10箇所	9箇所	90.0%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

1. 子ども・子育て環境の整備と教育力向上のための各種施策の推進
(1) 国東市で「子育てしたい、させたい」と思う体制の確立(妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援の充実)

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.5	子どもの居場所づくり事業	ひとり親家庭等の子どもの放課後児童クラブ後の居場所を確保し、保護者の就労や児童の生活・学習の支援を行う事を目的とする。		【進捗状況・成果】 29年度までは県のモデル事業として実施していたが、モデル事業終了後は市で継続して事業を実施することができていたが、新型コロナウイルス感染症の関係で実施できなかった。 【課題】 事業継続していきたいが、実施事業所が介護施設と併設のため、新型コロナウイルス感染症の収束がみられないと実施できない状況である。 ＜費用対効果＞ 放課後児童クラブ後の居場所として環境を整備することは必要である。	施設整備数			C	△	改善	市単独補助ではあるが、子どもたちの居場所として環境整備はできたと思われるため、現在の「居場所づくり」を継続していく。また、支援の必要な家庭に対して事業内容を周知し、利用につなげていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ これまで3世帯が利用していた。今後は、支援を必要とする家庭もあると思われるので、「子どもの居場所づくり」を継続していく。 【政策企画課コメント】 各家庭の状況、勤務形態は一定ではないため制度として備えは必要である。コロナ禍においても事業実施が出来るよう環境の整備が必要である。	福祉課
子どもの居場所づくり事業					1箇所	0箇所	0.0%					
事業No.6	子どもの遊び場開放事業	休日に親子で遊べる屋内スペースが欲しいという子育て世代のニーズに対応するため、市の施設を休日無料開放する事業を実施した。	497	【進捗状況・成果】 コロナ禍において1年間を通じて、感染症対策への取り組みを継続しながら事業を実施することができた。 【課題】 令和2年度と比べると、開所日数が増えた分利用者は増加したが、コロナ前の利用者数の半分以上である。 ＜費用対効果＞ 休日に雨の日でも遊ぶことができる屋内の場所を提供することで、親子や保護者同士の交流が図られる。	開放施設数			A	◎	継続	現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの利用者が見込めるイベント等は実施できていないが、感染状況を見ながらイベント等の実施も考えなければならない。 ＜今後の方向性の設定理由＞ コロナ禍で利用者が減少しているとはいえ、市内で唯一の日曜日に親子交流ができる事業・施設であり、多くの親子の憩いの場でもあるため、事業継続の意義は大きいと考えている。 【政策企画課コメント】 コロナ禍においても感染症対策を講じて施設を開放できている。今後はイベントの開催方法を改善し実施することが必要である。	福祉課
子どもの遊び場開放事業					1箇所	1箇所	100.0%					
事業No.7	くにさき子育て進学祝金事業	子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、児童を養育する保護者に対し、小学校進学時及び中学校進学時に入学準備にも使用できる祝金を支給する。	14,959	【進捗状況・成果】 小学生166名、中学生346名合計344名に、進学祝金として市商工会が発行する商工会商品券を交付した。 【課題】 事業の見直し時期となっており、そのまま継続なのか、形を変えるのか検討の必要がある。 ＜費用対効果＞ 子育て家庭の経済的な負担の軽減が図られ、子育て支援の充実を図ることができた。	子育て支援策の周知度			B	◎	継続	進学祝金については、令和4年度で事業開始から3年が計画するため、終了となる。保護者にも事業が浸透してきているため、ひとり親世帯や多子世帯への支援など新たに制度設計をする必要がある。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 【応援】事業につき、最終年度となる。 【政策企画課コメント】 子育て家庭の経済的負担を軽減し、地元商店街等の活性化につながった。今後は新たな子育て支援制度の検討が必要である。	福祉課
くにさき子育て進学祝金事業					75.0%	70.9%	94.5%					
事業No.8	法人立等教育・保育事業(副食費分保護者負担軽減助成金)	R1年10月から幼児教育・保育が無償化され、2号認定子どもについては、これまで保育料に含めていた給食(副食)の食材料費を実費分として自己負担することになった。2号認定子どもの副食の食材料費について無償とし、負担増とならないようにすることで子育て世帯の負担を軽減する。	9,392	【進捗状況・成果】 副食費を負担する延べ2087人の副食費を助成することにより、子育て世帯の負担軽減が図られた。 【課題】 ふるさと納税を原資としているので、継続性が未確定である。 ＜費用対効果＞ 国東市だけの事業として、すべての子どもの保育料を無償とすることができており、保護者の負担軽減が図られ、子育て世帯が国東市に住んでよかったと思える事業である。	保護者負担の軽減			A	◎	継続	すべての子どもの保育料を無料としているので、市独自の保育料無償化事業とセットで実施。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 国の副食費対象外の子への補助を市独自で行うことは子育て世帯の負担軽減につながる。 【政策企画課コメント】 保育料無償化は保護者の負担軽減となり、子育て世代が本市に住んで良かったと思える事業の一つである。	福祉課
法人立等教育・保育事業(副食費分保護者負担軽減助成金)					軽減の継続	軽減の継続	100.0%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
1. 子ども・子育て環境の整備と教育方向上のための各種施策の推進 (1)国東市で「子育てしたい、させたい」と思う体制の確立(妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援の充実)	

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.9 法人立等教育・保育事業 (保育料軽減事業)	認定こども園・保育所・事業所内保育施設に入所して いる児童の保育料を軽減することで、子育て世帯の経 済的負担を軽減する。	施設型給付対象施設を利用する子育て世帯の保護 者負担(保育料)の無償化(全額補助)を実施する。 国の無償化の対象範囲 3才以上 全ての児童 2才以下 非課税世帯 国東市の無償化の対象範囲 2才以下の課税世帯 ※国の無償化の対象から除外となる世帯全てを無 償化	58,423	【進捗状況・成果】 保護者の経済的負担が大幅に軽減され、安心して預 けられる子育て環境の向上が図られた。 【課題】 国の保育料無償化で、1号認定及び2号認定の市の 直接負担はなくなったが、3号認定の住民税課税世帯 の保育料は、今後も市の負担となる。 ＜費用対効果＞ 保育料の無償化により、利用者負担がなくなったた め、多くの児童が入園をしている。 保育施設を利用することにより、児童はより多くのこ とを体験する機会に恵まれた。 保護者は、保育の負担が軽減されたことにより、仕事 と子育ての両立が促進された。	保育料軽減			A	◎	継続	保護者の経済的負担軽減のため、事 業を継続する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 国の無償化の対象外の、3号認定課 税世帯に対して、国東市独自で無償化 を行う。 【政策企画課コメント】 3号認定課税者世帯に対しての、市 独自での保育料無償化は保護者の負 担軽減となり、安心できる子育て事業 である。今後も、家庭保育の軽減、就 労機会の拡大に繋がるよう継続。	福祉課
					軽減の継続	継続を実施	100.0%					
事業No.10 放課後児童クラブ事業	保護者が就労等で日中家庭にいない児童(小学校1 年生～6年生)に対して、放課後の居場所を確保するこ とで、保護者の子育てを支援すること及び児童の健全 育成を図る。	○放課後児童健全育成事業 市内で全14クラブ(国見3 国東5 武蔵2 安岐4)で実 施(委託)。年間250日以上開所。 開設時間:14:00～18:00(20:00) 長期休暇期＝8:30 (7:30)～18:00(20:00) 委託金額:国補助基準額＋市独自加算額 ○放課後児童クラブ保護者負担金減免事業 保護者負担金の一部を助成することで、保護者の経 済的負担の軽減を図る。	74,366	【進捗状況・成果】 竹田津・伊美・熊毛・富来・小原・むさし1・むさし2・か えで・いつき・安岐中央1・安岐中央2放課後児童クラブ で両事業の児童が交流できる体制ができている。 【課題】 学校の空き教室等の課題もあり、一体型で実施する ことが難しい放課後児童クラブがある。 ＜費用対効果＞ 放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動等 により、児童の健全育成に寄与できる。	一体型児童クラブの設置施設数			A	◎	継続	引続き放課後児童クラブと放課後 チャレンジ教室との連携ができるよう、 情報交換等を実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き保護者が就労を継続するた めの環境整備に努める。 【政策企画課コメント】 指標目標を上回る施設を維持しなが ら開所できていることから、保護者の就 労継続に寄与できている。	福祉課
					7施設	11施設	157.1%					
事業No.11 子ども医療費助成事業	子どもの医療費を助成することにより、疾病の早期発 見と治療を促進し、子どもの保健対策を充実させると ともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的とする。	医療費の助成により子育て世帯の経済的負担を軽減 し、疾病の早期発見及び治療が図られた。 今後、高校生の通院について無料化を検討。(県内では豊後高田市、由布市が実施している)	62,000	【進捗状況・成果】 平成30年度から小中学生の通院及び高校生の入院 に係る助成を拡充、継続している。 【課題】 更なる医療費助成の拡充(高校生通院)は関係機関 との調整や協議、またシステム改修等が必要となるた め、今後十分な検討が必要。 ＜費用対効果＞ 早期の受診と子育て世帯への経済的負担の軽減が 図られている。	医療費助成拡充			A	◎	継続	今後も現行制度を維持する。 医療費の拡充について協議する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 子育て支援策として十分効果がある。 【政策企画課コメント】 子育て世代が安心して生活できる環 境整備に大きく寄与している事業であ る。	医療保健課
					拡充の実施 継続	拡充の実施	100.0%					
事業No.12 就学前地域子育て支援事業	5歳児の健康保持・増進を図る。併せて病気の予防と 発達障がい等の早期発見により就学に向けた準備が できる。さらに、親と児の不安が軽減された状態でのス ムーズな就学が可能となる。	○5歳児相談会 問診・遊びの広場(集団行動できているか等の観 察) 教育講話、栄養講話、保健指導 心理士による発達相談 ○5歳児フォロー相談会 問診・個別の状況に応じ、医師、心理士、言語聴覚 士による診察・面談	918	【進捗状況・成果】 コロナの影響もあるが、感染症対策を万全にし、実績 は維持し、また、未参加者の方に対しては面談等にて 相談を実施している。 【課題】 就学支援に関わるスタッフのスキルアップ及び家族支 援において就学後の生活に関するイメージづくりが必 要。 ＜費用対効果＞ 相談会後、支援の必要となった児については、就学前 からの療育へのつなぐことで、スムーズな就学が可能と なっている。	5歳児相談会参加率(%)			B	◎	継続	相談会後、継続支援が必要な児をフォ ロー相談会につなぐことで、必要な支援の 検討及び関係機関との情報共有を図る。 そのために、5歳児相談会作業部会や各 種研修会を積極的に開催する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 国東市で「子育てをしたい・させたい」と 思う環境づくりの為に、スムーズな就学支 援策として継続が必要。 【政策企画課コメント】 子育てしやすい環境整備に向け、引き続 き相談会の開催等、安心して支援できる体 制づくりが必要である。	医療保健課
					95.0%	92.9%	97.8%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

1. 子ども・子育て環境の整備と教育力向上のための各種施策の推進
(1)国東市で「子育てしたい、させたい」と思う体制の確立(妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援の充実)

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.13 母子健康普及啓発事業	妊娠・出産、育児についての正しい理解を深め、妊娠 期から乳幼児期の母子の健康の保持・増進に寄与す る。	にこにこ子育て広場 健康教育や親同士の子育ての悩みの共有。 助産師によるタッチケア教室を実施。 思春期体験学習 市内の中学3年生を対象に実施。	211	【進捗状況・成果】 思春期～妊娠期における対象者に対し、健康(性教 育含)に関する知識の周知が図られている。 【課題】 思春期から、妊娠期、出産、育児と切れ目ないポピュ レーションアプローチが必要。 ＜費用対効果＞ 母子の健康についての普及啓発対策として、安全・安 心な子育て環境づくりに一定の効果을上げている。	思春期体験学習の開催回数			A	◎	継続	思春期から、妊娠期、出産、育児と切 れ目ないポピュレーションアプローチの 実施のため、必要に応じて外部講師を 活用する等、引き続き各関係機関と連 携しながら実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 母子の健康づくりの基盤として、今後 も引き続き必要。 【政策企画課コメント】 思春期から妊娠期まで切れ目のない 支援体制を構築することで、安心して 子育てできる環境の充実につながって いる。	医療保健課
					4回	4回	100.0%					
事業No.14 不妊治療事業	不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減する とともに、思春期からの普及啓発を図ることにより、少 子化対策の推進を図る。	県窓口の特定不妊治療負担金 (新鮮胚移植A、凍結胚移植B、男性不妊治療) 市窓口の不妊治療助成金 (新鮮胚移植A、凍結胚移植B、凍結胚移植C、治療 中断DEF、人工授精)	3,595	【進捗状況・成果】 不妊治療を希望する夫婦に対し、経済的支援につな がっている。 【課題】 申請や相談に来た人の中には、助成の対象条件の年 齢制限により十分な助成が受けられない者もあり、継 続した事業の周知・啓発と併せて、不妊治療の正しい 知識の普及・啓発を図る必要がある。 ＜費用対効果＞ 少子化対策として、負担金や助成金の支給を行うこと により、不妊治療の経済的負担の軽減が図られてい る。	助成したもののうちの妊娠届出者数			A	◎	継続	不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の 軽減に寄与しており、引き続き、助成事業に取り 組むとともに、不妊治療の正しい知識の普 及・啓発に努める必要がある。また、助成事業 の周知と早期の不妊治療への取り組み等の啓 発も含めたプレコンセプションケアの普及啓発 が必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 不妊治療の経済的負担の軽減と少子化対策 の推進を図るため。 【政策企画課コメント】 少子化対策に取組むうえで重要な事業の一 つである。引き続き、夫婦の経済的負担の軽減 を図るとともに、不妊治療の正しい知識の普 及・啓発を図りながら事業を継続することが必 要である。	医療保健課
					3組	6組	200.0%					
事業No.15 子育て世代包括支援セン ター事業	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供 するため、妊娠、出産、育児に関する相談対応や関係 機関の連絡調整等を行う。	① 妊産婦及び乳幼児等の支援に必要な実情把握 ② 妊娠・出産・子育てに関する各種相談及び情報提 供・助言・保健指導 ③ 支援プラン策定(支援が必要な乳幼児等) ④ 保健医療福祉の関係機関との連絡調整 ⑤ 母子保健事業 ⑥ 子育て支援事業 ※①～④が子育て世代包括支援センターの必須項目。 ⑤～⑥は関係課が連携して実施	5,007	【進捗状況・成果】 平成30年5月に子育て包括支援センターを立ち上げ、切 れ目ない支援のスタートとして、支援が必要な妊婦に対 して、支援計画等を立て継続した支援を実施している。 【課題】 実施体制の職員の子育てに関する支援のスキルアップが 必要であり、また、保健・医療・福祉の関係機関とのさらなる 連携の強化が必要。 ＜費用対効果＞ センターを開設したことによって、産婦人科・小児科・精神 科との連携がより取りやすくなった。また、ペリネイタルピ ジットへの参加、産後ケア事業の開始、母子手帳アプリの活 用、産婦健診の実施など、切れ目ない支援への充実が図ら れ、子育てしやすい環境づくりにつながっている。	相談件数(電話や来所等)			B	◎	継続	職員のスキルアップのための研修会等への 参加を促すとともに、ペリネイタル事業等を活 用し、関係機関との連携を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を提 供することで、安心して子育てできる環境の充 実が図られる。 【政策企画課コメント】 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支 援の充実が図られ、子育てしやすい環境整備 が実現している。	医療保健課
					620件	604件	97.4%					
事業No.16 予防接種(任意)	任意予防接種の費用助成を行い、接種を受けやすい 環境を整えることで、疾病の予防、症状の軽減及び重 症化予防を図るとともに経済的負担の軽減及び医療費 の抑制を図る。	おたふくかぜ、インフルエンザ、風しん及び帯状疱疹 ワクチン予防接種、百日咳(3種混合)ワクチンに対する 助成を継続する。新規に骨髄移植や抗がん剤治療等 の実施後における予防接種費用を助成する。	6,099	【進捗状況・成果】 接種期間を延長するなど接種を受けやすい環境を整 備したが、新型コロナウイルス感染症の影響により接種 者が減少した。 【課題】 医療機関と連携しながら、予防接種の効果とともに、 新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施を広く周 知することが必要。 ＜費用対効果＞ 各種任意予防接種の実施により、疾病の予防、病状 の軽減及び重症化の予防が図られる。また、接種費用 の助成を行うことで接種を希望する人の負担軽減につ ながる。	乳幼児インフルエンザ予防接種率			B	◎	継続	保護者等に予防接種の効果を広く周 知し、利用者の増加に努める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 接種を希望する人への経済的負担の 軽減が図られるため継続。 【政策企画課コメント】 子どもの感染症対策として必要な事 業である。予防接種の効果を広く周 知し、利用者の増加に努める必要があ る。	医療保健課
					60.0%	46.4%	77.3%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

1. 子ども・子育て環境の整備と教育力向上のための各種施策の推進
(1)国東市で「子育てしたい、させたい」と思う体制の確立(妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援の充実)

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.17					予防接種率(麻疹風疹1期及び2期接種量)							
予防接種(定期)	予防接種法で定められた予防接種を行い、個人の免疫力を高めるとともに、感染症の社会的蔓延を防止することで医療費の抑制につなげる。	A類・B類ともに実施主体は市である。 A類疾病については接種費用の全額を市で負担。B類疾病(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)については、接種費用の一部を自己負担で実施。 A類・B類ともに、市医師会及び県医師会等と予防接種の実施及び事務取扱を委託している。	51,639	【進捗状況・成果】 A類・B類疾病とも実施主体は市である。A類疾病は接種費用の全額を助成、B類は一部費用の助成を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響により予防接種等を控える傾向があつた。 【課題】 予防接種の種類が増え、複数の予防接種を同時接種する方法を取らなければ、規定された期間内に接種できにくい事態が出てきている。任意の予防接種とのスケジュール調整が医療機関において困難となっている。 ＜費用対効果＞ 接種率の向上が感染症の社会的な蔓延防止につながる。	95.0%	88.4% 92.9%	93.1% 97.8%	B	◎	継続	計画的な接種勧奨及び医療機関等との連携により接種率の向上を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き、予防接種法に基づき、感染予防、蔓延防止を図るため、継続。 【政策企画課コメント】 感染症の社会的な蔓延を防ぐとともに医療費の抑制につながるため、接種率の向上、維持をめざし、継続して実施する必要がある。	医療保健課

(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.18					(進学率)国東高校 (就職率) 双国高校							
国東高校・双国校支援連携事業	国東市内唯一の県立高校である国東高等学校・双国校を支援し、維持・発展させることで、人口減少に歯止めをかけるとともに、市内の経済活動等の活性化を図る。	国東高等学校・双国校が企画・実施する進学及び就職対策等の事業、中学3年生を対象とした学習塾「国東塾」による中高連携事業等を同窓会等と支援する。(輝き続ける国東高等学校・双国校を創る会) 国東高等学校・双国校を維持・発展させることを目的として、姫島村と協働で設置。県教育委員会へ定員維持等の要請行動を行う。(大分県立国東高等学校・双国校支援連絡協議会)	3,573	【進捗状況・成果】 市内中学生の国東高校進学をめざし、国東塾による国東高校教員との交流などにより、国東高校の魅力を発信した。就職支援については、市内企業見学や各種検定の支援を実施した。 【課題】 市内中学生への国東高校の魅力発信については、国東塾だけでは伝えることが難しい。国東高校を選択してもらうための新たな特色を作る必要がある。 ＜費用対効果＞ 国東高校から国公立大学への進学ができることを国東高校教員の学習支援により発信することができた。 また、市内企業見学などにより、市内企業の周知を行うことができ、実際に就職者もあつた。	(進学率) 68.0% (就職率) 5名	(進学率) 59.3% (就職率) 8名	(進学率) 87.2% (就職率) 160.0%	B	◎	終了	本事業は終了となるが、都市部との教育環境格差の解消と、国東市でも安心して教育できる環境整備を図るため、さらに特色ある国東高校となっていけるよう支援していく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 本事業を発展させた新たな国東高校支援を実施する。 【政策企画課コメント】 就職支援については、地元企業へ就職する等、人口減少対策に寄与してきた。進学支援については、今後新たな取組により国東高校の魅力づくりに取組む必要がある。	学校教育課
事業No.19					BMI有所見率(BMI25以上割合)40～74歳							
食育推進事業	国東市健康づくり計画(第2次)の食育推進基本計画に基づき、全世代へ、ライフステージに応じた、栄養・食生活の改善や食の安全対策、食育の推進を図る。	①個別・集団指導(乳幼児健診、離乳食教室、食育教室、各種教室) ②保健栄養教室で食生活改善推進員(食のボランティア)の育成 ③食生活改善推進協議会の後方支援 ④職域への食支援 ⑤うま塩ヘルシーメニュー・弁当普及啓発・支援	685	【進捗状況・成果】 乳幼児に対する事業は概ね実施できているが、それ以外(特に働き盛り世代)への関わりがコロナ禍で(今までより更に)減っている。 【課題】 令和2年度に実施した中間評価では、働き盛り世代で、朝食の欠食、野菜の摂取量が少ない、運動習慣がない、生活改善の意識や知識が低い等の課題があることがわかつた。また、小中高生でも肥満や生活習慣病の原因となる食習慣の乱れがみられた。 ＜費用対効果＞ 子どもの頃(若い頃)からの正しい食習慣の確立に向けた取組は、将来的に生活習慣病の予防に繋がり、健康寿命延伸に寄与する。	28.0%以下	33.1%	84.6%	B	◎	継続	・乳幼児の食生活調査を実施し、現状を把握する。 ・働き盛り世代に関わる機会を増やすため、商工会や健康経営事業所と連携を図る。 ・食環境整備(うま塩ヘルシーメニュー・弁当)と利用者の拡大に努める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 全世代へ、ライフステージに応じた栄養・食生活の改善や食の安全対策、食育を推進する。 【政策企画課コメント】 健康寿命延伸につなげるためライフステージに応じた正しい食育の推進は重要である。特に課題の多い、働き世代への介入が必要である。	医療保健課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標 ①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる

1. 子ども・子育て環境の整備と教育力向上のための各種施策の推進
(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.20 学習支援教員配置事業	1学級30人を超える児童のいる学級及び学習指導等が困難な学校へ配置し、少人数での授業を実施したり教科担任制を取り入れる等、きめ細かな指導に取り組み、学力の向上を目指すことを目的とする。	学習支援教員の配置 (1学級30人を超える児童のいる学級及び学習指導等が困難な学校へ配置し、教科担任制の推進及び学級担任のサポート、少人数指導を行う。)	17,279	【進捗状況・成果】 学力調査において、全国平均を80%以上の教科・学年で上回ったのは小学校7校、中学校は1校だった。 【課題】 教員の人員不足のなか、継続的な人材確保を行っていく必要がある。 ＜費用対効果＞ 指標達成に至らなかった学校においても、学校の困難な状況や、学級の人数状況に応じて、少人数の授業等の細やかな対応ができ、有効であった。	配属先の国東市学力調査において 全国平均を超える学年・教科を80%以上にする。			B	◎	継続	人材登用については、地元の退職教員等を中心に協力を得たい。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 小学校の多人数の学級だけではなく、各学校の学習指導が困難な状況を把握しそれぞれの課題に応じた配置を検討する。 【政策企画課コメント】 学習支援教員を配置することで、きめ細やかな丁寧な学習支援を実施できている。事業の継続とともに地元退職教員等の人材確保も必要である。	学校教育課
事業No.21 特別支援教育支援員配置事業	特別支援教育支援員を配置し、学校において個別に支援を必要とする児童生徒の日常生活上の介助や学習支援、安全確保など学習活動のサポートを行うことを目的とする。	担任等の全体指導を一度では理解しにくい児童生徒に、特別支援教育支援員が個別に指示を伝えたり、一緒に活動したりすることで、対象児童生徒が見通しをもって安心して授業に参加することができるようになった。	69,818	【進捗状況・成果】 支援員配置人数を2名増やし、市内全小・中学校及び義務教育学校へ配置することができたので、十分に達成できている。 【課題】 人材の確保が困難で、学校の配置希望数には足りていない状況である。 ＜費用対効果＞ 支援が必要な児童生徒への適切な支援のためには、非常に有効である。	支援員配置数						A	◎
事業No.22 教育の里づくり事業	児童生徒が学習の成果を発表したり、児童生徒の頑張りを表彰したりすることを通して、学習意欲の向上を図る。 地域の自然と伝統文化の素晴らしさを調査・研究し、地域社会や世界に発信することにより、探究する姿勢を培うとともに郷土を愛する心を育てる。	新型コロナウイルス感染症の影響により、「教育の里づくり」の集いは実施できなかったが、発表予定の学校は校内等で発表の機会を設け、児童生徒や保護者に学習したことを伝えることができた。 また、例年「教育の里づくり」の集いの中で表彰していた「ふるさと国東の偉人伝」感想文・感想画コンクールについては、表彰式のみ実施した。本コンクールには、感想文、感想画ともに多数の応募があり、児童生徒が郷土の偉人の生き方から学ぶとともにふるさと国東を愛する心情の育成には繋がった。	51	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「教育の里づくり」の集いは未実施。 【課題】 コロナ禍により「教育の里づくり」の集いは未実施。今後は感染症対策を講じ、仕様を変えた開催方法の検討が必要である。 ＜費用対効果＞ 「教育の里づくり」の集いは未実施。	「教育の里づくり」の集いへの参加者数			D	△	改善	新型コロナウイルス感染症対策を考慮した新しい開催方法を検討していく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 内容の充実を図り、継続した取り組みを行いたい。 【政策企画課コメント】 児童生徒にとっては他校の発表に触れることは貴重な体験の場であり、保護者や一般の方にとっては子どもたちの学習成果やその努力をうかがい知ることができるなど、非常に有意義な事業である。コロナ禍においても引き続き開催できるような検討が必要である。	学校教育課
事業No.23 コミュニティ・スクール推進事業	保護者や地域住民を学校運営に生かす、「地域とともにある学校づくり」を推進し、子どもや地域等が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。	○市内全学校において、学校運営協議会を開催 ○年2回のブロックコミュニティ委員会 ○地域とともにある学校づくり推進フォーラム参加	461	【進捗状況・成果】 コロナ禍の中、全学校感染防止対策をとりながら、学校運営協議会を実施することができた。 【課題】 三者の中で学校が主体となる傾向がある。 ＜費用対効果＞ 学校がかかえている課題について、学校・家庭・地域の三者が解決に向けて熟識することができた。	学校運営協議会での協議結果や活動の様子を年に4回以上地域住民に提供している学校の割合			A	◎	継続	今後も市独自で継続して取り組む。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 全コミュニティスクールの取組の更なる充実のため。 【政策企画課コメント】 学校・家庭・地域が一体となって、課題解決等を図ることができているため、有効かつ必要な事業である。	学校教育課
事業No.24 歯の健康推進事業 (小学校)	フッ化物洗口を実施することにより、児童のむし歯予防の関心を高めるとともに、学校と家庭が連携し、生涯にわたって自分の歯をケアしていく子どもの育成を図る。 令和2年度の12歳児ひとり平均むし歯本数は国東市1.36本、全国0.68本で、フッ化物洗口を全小学校で開始した平成29年度の国東市1.53本、全国0.82本よりも国東市・全国とも減少しているが、依然として全国平均を超えている。国東市の平均むし歯本数が1.00本以下になるように取り組む。	・全小学校の希望児童に週1回洗口を実施。 ・新入学説明会時に各学校で保護者説明を実施。 ・年度当初に洗口の希望調査を実施。 ・学校で決めた週1回の曜日に洗口実施。	329	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症の流行のため、学校によって実施回数の差があったが、感染症対策を行いながら実施することができた。 【課題】 特に課題はなく、感染症対策を徹底し誤飲等事故が起きないように今後も指導していく。 ＜費用対効果＞ 国東市では実施後3年間で12歳児のむし歯平均本数が減少傾向にあり、長年取り組んでいる他市町村でむし歯本数の減少、成人後のむし歯の発生が抑えられているという報告がある。また感染症対策を行いながら、事故の発生もなく、取組ができている。	12歳児虫歯本数/名			A	◎	継続	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、今年度の取組に沿って引き続き実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 効果が期待できるので、感染症対策を行いながら継続して実施する。 【政策企画課コメント】 12歳児一人平均むし歯本数は全国平均を上回っているものの、本事業実施により年々減少傾向にある。将来的な医療費の抑止にもつながることから必要な事業である。	教育総務課

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

1. 子ども・子育て環境の整備と教育力向上のための各種施策の推進
(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.25 歯の健康推進事業(中学校)	フッ化物洗口を導入することにより、全生徒に継続して洗口する機会を与え、むし歯予防の関心を高めるとともに、学校と家庭が連携し、生涯にわたって自分の歯をケアしていく子どもの育成を図る。 令和2年度の12歳児ひとり平均むし歯本数は国東市1.36本、全国0.68本で、フッ化物洗口を全小学校で開始した平成29年度の国東市1.53本、全国0.82本よりも国東市・全国とも減少しているが、依然として全国平均を超えている。国東市の平均むし歯本数が1.00本以下になるように取り組む。	・全中学校の希望生徒に週1回洗口を実施。 ・年度当初に洗口の希望調査を実施。 ・学校で決めた週1回の曜日に洗口を実施。	299	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症の流行のため、学校によって実施回数の差があったが、感染症対策を行いながら実施することができた。 【課題】 特に課題はなく、感染症対策を徹底し誤飲等事故が起きないように今後も指導していく。 ＜費用対効果＞ 国東市では全小学校での実施後3年間で12歳児のむし歯平均本数が減少傾向にあり、長年取り組んでいる他市町村でむし歯本数の減少、成人後のむし歯の発生が抑えられているという報告がある。また感染症対策を行いながら、事故の発生もなく取組ができています。	フッ化物洗口実施率			A	◎	継続	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、今年度の取組に沿って引き続き実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 効果が期待できるので、感染症対策を行いながら継続して取り組む。 【政策企画課コメント】 12歳児一人平均むし歯本数は全国平均を上回っているものの、本事業実施により年々減少傾向にある。将来的な医療費の抑止にもつながることから必要な事業である。	教育総務課
					60.0%	61.6%	102.7%					
事業No.26 生徒指導の充実事業(小学校)	従来から行われている教師による観察・面接に加え、Hyper-QUによる調査を実施し、より深く児童を理解し、それに応じた個人・集団への手立てを講じ、組織的に実践することにより、不登校、いじめをはじめとする問題行動の発生を防ぐ。また、講師を招いた教職員への生徒指導に関する研修を行うことにより、問題行動の解決あるいは、未然に防ぐための教師の力量を育成する。	Hyper-QUを年間2回実施 不登校児童・生徒数 令和3年度 小学校 7名 中学校 13名 いじめの認知件数及び解消率 令和3年度 認知件数 小学校 181件 中学校 23件 解消率 小学校 82.8% 中学校 95.6%	324	【進捗状況・成果】 昨年度と比べ、不登校児童数の増加はなく、いじめ解消率が上がったので、十分に達成できている。 【課題】 不登校やいじめを未然に防ぐためには、Hyper-QUをより効果的に活用するための研修を充実させる必要がある。 ＜費用対効果＞ Hyper-QUの結果から未然防止、早期対応につなげることができた。	Hyper-QUの実施と活用：市内全小学校・義務教育学校5・6年生の全学級			A	◎	継続	不登校やいじめを未然に防ぐためにHyper-QUの有効活用についての研修を行い、課題解決のために本事業を継続していく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 不登校・いじめなどの生徒指導上の課題が依然として多いため。 【政策企画課コメント】 Hyper-QUを活用したことで客観的・効果的に児童や学級の様子をつかむことができ、不登校やいじめの未然防止、早期発見につながっている。有効な事業であり、継続した取組が必要。	学校教育課
					100.0%	100.0%	100.0%					
事業No.27 生徒指導の充実事業(中学校)	従来から行われている教師による観察・面接に加え、Hyper-QUによる調査を実施し、より深く生徒を理解し、それに応じた個人・集団への手立てを講じ、組織的に実践することにより、不登校、いじめをはじめとする問題行動の発生を防ぐ。また、講師を招いた教職員への生徒指導に関する研修を行うことにより、問題行動の解決あるいは、未然に防ぐための教師の力量を育成する。	Hyper-QUを年間2回実施 不登校児童・生徒数 令和3年度 小学校 7名 中学校 13名 いじめの認知件数及び解消率 令和3年度 認知件数 小学校 181件 中学校 23件 解消率 小学校 82.8% 中学校 95.6%	483	【進捗状況・成果】 昨年度と比べ、不登校生徒数が減少し、いじめ解消率が上がったので、十分に達成できている。 【課題】 不登校やいじめを未然に防ぐためには、Hyper-QUをより効果的に活用するための研修を充実させる必要がある。 ＜費用対効果＞ Hyper-QUの結果から未然防止、早期対応につなげることができた。	Hyper-QUの実施と活用：市内全中学校全学級と義務教育学校7～8年生の全学級			A	◎	継続	不登校やいじめを未然に防ぐためにHyper-QUの有効活用についての研修を行い、課題解決のために本事業を継続していく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 不登校・いじめなどの生徒指導上の課題が依然として多いため。 【政策企画課コメント】 Hyper-QUを活用したことで客観的・効果的に生徒や学級の様子をつかむことができ、不登校やいじめの未然防止、早期発見につながっている。有効な事業であり、継続した取組が必要。	学校教育課
					100.0%	100.0%	100.0%					
事業No.28 学力向上推進事業(小学校)	全ての学校が、学力に係る自校の児童生徒の課題に応じた校内研究を行い、授業を改善し学力向上を図る。各学校の成果や実践を公開するため、公開研究発表会を行い、他校の教員が参加し自校の授業改善の参考とし学力向上を図る。 学力の成果を評価し検証・改善サイクルを確立する。	1. 小学校教科担任制における専科教員配置校に留まらず、全学校で授業改善に資する取組を実施する。 2. 小学校1年生から6年生までの児童を対象に学力の定着状況を把握し、その後の指導に生かす。	1,275	【進捗状況・成果】 全国学力・学習状況調査において全教科全国平均を上回ったのは7校、大分県学力定着状況調査においては6校であった。 【課題】 授業改善の方針をそろえ、学校全体で授業改善を進めていくこと。 ＜費用対効果＞ 市の平均では全ての教科で全国平均を大きく超えることができています。	全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査において、全教科全国平均を上回る			B	◎	継続	・校内研究を市内全学校に公開。 ・小学校教科担任制推進教員等による先進的な授業の普及。 ・授業観察サポートによる日常的な授業改善の推進。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 授業改善の方針をそろえ、学校全体で授業改善を進めていくため。 【政策企画課コメント】 検証サイクルを活かし、市内の多くの学校において、全教科全国平均を上回るよう改善・取組が必要である。	学校教育課
					全教科全国平均以上 市内小学校10/10	4/10	40.0%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

1. 子ども・子育て環境の整備と教育力向上のための各種施策の推進
(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DDO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.29 学力向上推進事業(中学校)	全ての学校が、学力に係る自校の生徒の課題に応じた校内研究を行い、授業を改善し学力向上を図る。 各学校の成果や実践を公開するため、公開研究発表会を行い、他校の教員が参加し自校の授業改善の参考とし学力向上を図る。 学力の成果を評価し検証・改善サイクルを確立する。	1. 習熟度別指導推進教員配置校に留まらず、全学校で授業改善に資する取組を実施する。 2. 中学校1年生から3年生までの生徒を対象に学力の定着状況を把握し、その後の指導に生かす。	2,935	【進捗状況・成果】 全国学力・学習状況調査において全教科全国平均を上回ったのは2校、大分県学力定着状況調査においては1校であった。 【課題】 授業改善の方針をそろえ、学校全体で授業改善を進めていくこと。 ＜費用対効果＞ 市の平均では7分の5の教科で全国平均を超えることができている。	全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査において、全教科全国平均を上回る			C	◎	継続	・校内研究を市内全学校に公開。 ・英語教育推進教員等による先進的な授業の普及。 ・授業観察サポートによる日常的な授業改善の推進。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 授業改善の方針をそろえ、学校全体で授業改善を進めていくため。 【政策企画課コメント】 検証サイクルを活かし、市内の多くの学校において、全教科全国平均を上回るよう改善・取組が必要である。	学校教育課
					全教科全国平均以上 市内中学校 4/4	1/4	25.0%					
事業No.30 外国語活動推進事業	学習指導要領改訂の本格実施に向け、外国語科や外国語活動の推進校を引き続き指定することにより、各学校でのスムーズな指導が行われることを目的とする。 外国語活動・外国語科の指導に効果的な教材を市内全小学校に導入し、外国語教育を充実させる。	市内の小学校が必要な教材を共通教材として導入することにより、効果的な授業をすることができる。 「教職員のための英会話教室」を開催し、教職員の英語力向上を目指す。	406	【進捗状況・成果】 ・市内共通教材を活用することにより、スムーズな指導ができた。 ・ALTを活用した英会話教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 【課題】 ・共通教材の活用方法の普及。 ・ALTの確保。 ＜費用対効果＞ ・小学校での外国語活動、外国語科の指導に有効である。	「外国語で楽しくコミュニケーションをとることができた」児童を80%以上にする。(3～4年生)			C	◎	継続	・教職員の指導力向上のため、英会話教室を実施する。 ・推進校での実践を各学校での指導に活かす。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 外国語活動、外国語科の授業内容の充実及び、教職員の英語力向上を目指す。 【政策企画課コメント】 コロナ禍のためALTを活用した英会話教室は実施できなかったものの、市内共通教材の活用により効果的な授業が実施できている。継続し、さらなる充実を図ることが必要である。	学校教育課
					80%以上 市内小学校・ 義務教育学校 7校	未実施	0.0%					
事業No.31 情報教育推進事業(小学校)	1人1台タブレット端末の導入等、ICTの活用を推進するにあたり、指導内容等について教職員に助言及び支援を行うサポーターを各小学校及び義務教育学校に派遣する。	各小学校及び義務教育学校に年間5回サポーターの派遣を要請し、1人1台タブレット端末の有効活用を推進するにあたり、端末を活用した指導内容等について教職員に助言及び支援をすることで推進を図る。	550	【進捗状況・成果】 サポーター派遣による教職員対象の研修の結果、児童の端末使用に概ね活かされている。 【課題】 教職員の端末を活用する技能を更に向上させる必要がある。 ＜費用対効果＞ 1人1台タブレット端末の有効活用により、児童の使用頻度の向上と教職員の端末を活用した授業力向上につながる。	授業の中で週1回以上ICT機器を使用した児童の割合を60%以上にする。(4年生)			B	◎	継続	サポーター1回あたりの活用を充実させるため、他校のサポーターの活用内容について学校間で共有する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 1人1台タブレット端末の活用は始まったばかりであり、教職員の端末を活用した授業力向上のために必要。 【政策企画課コメント】 市内全ての学校においてICT機器を活用できるよう、環境の整備と体制づくりが急務である。	学校教育課
					7校	6校	85.7%					
事業No.32 情報教育推進事業(中学校)	1人1台タブレット端末の導入等、ICTの活用を推進するにあたり、指導内容等について教職員に助言及び支援を行うサポーターを各中学校及び義務教育学校に派遣する。	各中学校及び義務教育学校に年間5回サポーターの派遣を要請し、1人1台タブレット端末の有効活用を推進するにあたり、指導内容等について教職員に助言及び支援をすることで推進を図る。	220	【進捗状況・成果】 サポーター派遣による教職員対象の研修の結果、児童の端末使用に概ね活かされている。 【課題】 教職員の端末を活用する技能を更に向上させる必要がある。 ＜費用対効果＞ 1人1台タブレット端末の有効活用により、児童の使用頻度の向上と教職員の端末を活用した授業力向上につながる。	授業の中で週1回以上ICT機器を使用した生徒の割合を60%以上にする。(3年生)			B	◎	継続	サポーター1回あたりの活用を充実させるため、他校のサポーターの活用内容について学校間で共有する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 1人1台タブレット端末の活用は始まったばかりであり、教職員の端末を活用した授業力向上のために必要。 【政策企画課コメント】 市内全ての学校においてICT機器を活用できるよう、環境の整備と体制づくりが急務である。	学校教育課
					4校	3校	75.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

1. 子ども・子育て環境の整備と教育方向上のための各種施策の推進
(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DDO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.33 放課後英語学習モデル事業 (小学校)	これまでの学校教育では十分に育成を図ることができなかった。英語によるコミュニケーション能力を伸ばしていくためには、中学校段階のみならず小学校段階においても英語による会話を中心とした学習を充実させ、成功体験を多く積ませることが重要である。 そのため、志成学園の5、6年生を対象に放課後英語学習モデル事業を実施するもの。	志成学園において、水曜日の放課後に5年生及び6年生の希望者を対象にして外部事業者による英語学習を行い、英語や諸外国への興味関心を高めるとともに英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	3,133	【進捗状況・成果】 英検受験が必須であることの十分な周知ができなかったため、受験者が少数となった。 【課題】 英検受験が必須であることの周知をした上で、募集する必要がある。 ＜費用対効果＞ 受験者が少数ではあったが、受験者の80%が合格した。そのうち、4級合格者が1名いた。 楽しい活動を通してながら、英語の学力をつけることができたと考えられる。	受講者の英検合格率			C	◎	継続	英検受験が必須であることを周知した上で、募集を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 小学校段階においても英語による会話を中心とした学習を充実させ、成功体験を多く積ませることが重要であるため。 【政策企画課コメント】 学習効果は得られたものの、事業設計の段階で英検受験を条件とすることを明確にしておくべきだった。今後は英語力を高め、グローバル社会で適応する児童の育成が必要となるため重要な事業である。	学校教育課
					(5級)5年生児童:10%以上 (5級)6年生児童:20%以上	(5級)5年生:8% (5級)6年生:17%	(5級)5年生:80% (5級)6年生:85%					
事業No.34 放課後英語学習モデル事業 (中学校)	これまでの学校教育では十分に育成を図ることができなかった。英語によるコミュニケーション能力を伸ばしていくためには、中学校段階において英語による会話を中心とした学習を充実させ、成功体験を多く積ませることが重要である。 そのため、志成学園の7～9年生を対象に放課後英語学習モデル事業を実施するもの。	志成学園において、水曜日の放課後に7～9年生の希望者を対象にして外部事業者による英語学習を行い、英語や諸外国への興味関心を高めるとともに英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	6,446	【進捗状況・成果】 英検受験が必須であることを十分に周知することができず、対象者全員の受験はできなかったが、準2級の受験者全員が合格することができた。 【課題】 英検受験が必須であることを周知した上で、募集する必要がある。 3級または準2級を受験できる生徒を育成するための底上げが必要である。 ＜費用対効果＞ 受験者が少数ではあったが、受験者の40%が合格した。そのうち、準2級受験者2名が合格した。 楽しい活動を通してながら、英語の学力をつけることができたと考えられる。	3級及び準2級合わせて受講者の英検合格率			B	◎	継続	英検受験を必須であることを周知した上で、募集を行う。 発展コースにつながる基礎コースの充実を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 中学校段階において、英語による会話を中心とした学習を充実させ、成功体験を多く積ませることが重要であるため。 【政策企画課コメント】 学習効果は得られたものの、事業設計の段階で英検受験を条件とすることを明確にしておくべきだった。今後は英語力を高め、グローバル社会で適応する児童の育成が必要となるため重要な事業である。	学校教育課
					40%以上	40.0%	100.0%					
事業No.35 キャリア教育充実事業(小学校)	各学校にキャリア教育の視点に立つ外部人材を招聘して、児童及び保護者、教職員等に対して講演会を開催することにより、見通しを持った進路選択や夢の実現のための意欲を喚起する。	児童及び保護者、教職員へのキャリア教育にかかる講演会の開催。	22	【進捗状況・成果】 講演会を実施した学校においては達成できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2校のみの実施となった。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会の開催を見送る学校があった。 ＜費用対効果＞ 外部人材による講演を通して、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、見通しを持った進路選択や夢の実現のための意欲を喚起できた。	講演会後のアンケートの肯定率			A	◎	継続	コロナ禍の為、開催を見送る学校があったので、ZOOM等のWEB環境を設定する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ キャリア教育の更なる充実及び、新型コロナウイルス感染症対策を講じた講演会の開催が必要。 【政策企画課コメント】 講演会を開催することで、勤労観・職業観の育成につながっていることから必要な事業である。全学校が講演会を開催することが重要である。	学校教育課
					80%以上	100.0%	125.0%					
事業No.36 キャリア教育充実事業(中学校)	各学校にキャリア教育の視点に立つ外部人材を招聘して、生徒及び保護者、教職員等に対して講演会を開催することにより、見通しを持った進路選択や夢の実現のための意欲を喚起する。	生徒及び保護者、教職員へのキャリア教育にかかる講演会の開催。	6	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、外部講師を招へいた講演会を実施した学校は1校であった。 ※アンケートは未実施。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会の開催を見送る学校があった。 ＜費用対効果＞ キャリア教育の視点に立つ外部人材による講演は、夢や志をもち、挑戦していこうという生徒を育成する効果がある。	講演会後のアンケートの肯定率			B	◎	継続	コロナ禍の為、開催を見送る学校があったので、ZOOM等のWEB環境を設定する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ キャリア教育の更なる充実及び、新型コロナウイルス感染症対策を講じた講演会の開催が必要。 【政策企画課コメント】 講演会を開催することで、勤労観・職業観の育成につながっていることから必要な事業である。全学校が講演会を開催することが重要である。	学校教育課
					80%以上	未実施	0.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

1. 子ども・子育て環境の整備と教育方向上のための各種施策の推進
(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.37					漢字検定・数学検定の受検者数							
学力チャレンジアップ事業 (小学校)	漢字検定や数学検定の受験を通じて、自分が学習した定着度を確かめるとともに、さらに学力を伸ばしたいというチャレンジする意欲を育む。	・学校を通じて周知し、申込者の取りまとめを行う。 ・漢字検定や数学検定の受験を希望する小学生に対して、それぞれの検定料を年1回全額助成する。	297	【進捗状況・成果】 漢字検定は、年2回実施のうち1回が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮して中止としたため、目標値には届かなかった。 【課題】 受験は強制ではなく、あくまでも本人等の希望によるところが大きい、各検定の受験の意義や受験料が年1回分無料であることを十分に周知する必要がある。また、会場に集まって受験することから、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要がある。 ＜費用対効果＞ 自らが希望して各検定を受検していることから、チャレンジする意欲は育まれている。	全生徒数の 15%	14.8%	98.7%	B	◎	継続	より多くの児童や保護者に知ってもらい、一人でも多くの児童が目標を持ち、その目標に向かってチャレンジすることを促せるよう、事業の周知をより効果的に行っていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 児童のチャレンジを促す事業として効果的な取組である。 【政策企画課コメント】 児童が学習の到達度、定着度を確認でき、加えてチャレンジ意欲も育むことができる効果的な事業である。一方で、事業の周知方法などを工夫する必要がある。	学校教育課
事業No.38					漢字検定・数学検定の受検者数							
学力チャレンジアップ事業 (中学校)	漢字検定や数学検定の受験を通じて、自分が学習した定着度を確かめるとともに、さらに学力を伸ばしたいというチャレンジする意欲を育む。	・学校を通じて周知し、申込者の取りまとめを行う。 ・漢字検定や数学検定の受験を希望する中学生に対して、それぞれの検定料を年1回全額助成する。	149	【進捗状況・成果】 漢字検定は、年2回実施のうち1回が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮して中止としたため、目標値には届かなかった。 【課題】 より多くの生徒や保護者に知ってもらい、一人でも多くのチャレンジを促せるよう事業の周知をより効果的に行っていく必要がある。 ＜費用対効果＞ 自らが希望して各検定を受検していることから、チャレンジする意欲は育まれている。	全生徒数の 10%	9.6%	96.3%	B	◎	継続	より多くの生徒や保護者に知ってもらい、一人でも多くの児童が目標を持ち、その目標に向かってチャレンジすることを促せるよう、事業の周知をより効果的に行っていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 生徒のチャレンジを促す事業として効果的な取組である。 【政策企画課コメント】 生徒が学習の到達度、定着度を確認でき、加えてチャレンジ意欲も育むことができる効果的な事業である。一方で、事業の周知方法などを工夫する必要がある。	学校教育課
事業No.39					体力・運動能力調査で総合評価○以上の割合が全区分全調査割合以上							
くにさきっ子体力アップ推進事業(小学校)	体育専科教員を配置(伊美小学校)し、体育授業や体育的活動(一校一実践等)の充実に向けた組織的な取組を行い、国東市のモデル校として体力向上を図り、他の学校にもその実践を広める。	体育専科教員は年2回の公開授業を行う。 体育専科教員は、実践資料の提供、研究会での実践報告をくにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会を通じて取組の成果を市内に普及させる。 小学校の初任者研修者を年1回訪問し、体育授業や環境整備への指導・助言を行う。	99	【進捗状況・成果】 体育授業の授業公開や体育主任会での実践報告を通して、市内の小学校に体育の授業改善や体力づくりの取組が浸透している。 【課題】 年2回の公開授業に参加できなかった教員(特に若手教員)への体育授業や体力づくりの取組への実践的なサポートが課題である。 ＜費用対効果＞ 公開授業や実践報告を通して、体育の授業力や体力の向上につながり、運動愛好度が89%と高い数値を保っている。	2区分	2区分	100.0%	A	◎	継続	体育専科教員が来年度の小学校の初任研対象者に加えて、今年度指導・助言を行った教員を引き続き訪問する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 若手教職員の体育の授業力向上。 【政策企画課コメント】 児童の健康増進や体力向上につながる必要な事業である。継続実施することで運動の習慣化につながる。	学校教育課
事業No.40					体力・運動能力調査で総合評価○以上の割合が全区分全調査割合以上							
くにさきっ子体力アップ推進事業(中学校)	体力向上推進校(国東中学校)を指定し、体育授業や体育的活動(一校一実践等)の充実に向けた組織的な取組を行い、国東市のモデル校として体力向上を図り、他の学校にもその実践を広める。	体育推進教員は年1回の公開授業を行う。 体育推進教員は、実践資料の提供、研究会での実践報告をくにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会を通じて取組の成果を市内に普及させる。	99	【進捗状況・成果】 体育授業の授業公開や体育主任会での実践報告を通して、市内の中学校に体育の授業改善や体力づくりの取組が浸透している。 【課題】 愛好度が低い生徒に対する指導面でのサポートが課題である。 ＜費用対効果＞ 公開授業や実践報告を通して、体育の授業力や体力の向上につながり、愛好度が89%と高い数値を保っている。	2区分	2区分	100.0%	A	◎	継続	運動への愛好度や体力総合評価が低い生徒が充実感・達成感を持てる体育授業の工夫・改善について、公開授業や実践報告を通して浸透させる。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 生徒の運動への愛好度を高める取組の充実。 【政策企画課コメント】 生徒の健康増進や体力向上につながる必要な事業である。継続実施することで運動の習慣化につながる。	学校教育課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
1. 子ども・子育て環境の整備と教育力向上のための各種施策の推進 (2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進	

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.41 「くにさき学」推進事業	郷土の姿を学び、その魅力や価値を理解し、広く国内外に発信することを目的とした「くにさき学」を推進していく。 事業実施の順序として、まず学校教育で活用される図書の作成を行う。図書はポートフォリオ方式(加除式)とし令和3年度、4年度の2ヶ年間で作成する。	・「くにさき学」まるわかりガイドブックの6分野18項目のうち9項目の作成を行った。 ・図書は、市内の小学校5、6年生と中学生に配布した。	2,661	【進捗状況・成果】 当初予定の9項目の作成ができた。 【課題】 令和4年度に、残り9項目を作成し完成するが、その後の利用促進に努める必要がある。 ＜費用対効果＞ これまで、児童・生徒を対象とした、体系的に国東市を知るための図書が少なかったために、有用な学習手段となると思われる。	「くにさき学」まるわかりガイドブックの作成・発行 全体の50% を作成・発行			100.0%	A	◎	継続 9項目を作成するとともに、利用促進に有用と思われる関係各所との連携を模索する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 当初計画により残り9項目の作成を行う。また、くにさき学を広く国内外へ発信する。 【政策企画課コメント】 図書の作成、発刊後にいて、配布された児童・生徒が読み、学ぶ機会を学校と連携しながら構築していく事が大切である。	文化財課

(3)社会教育活動による地域人材の育成、学びの空間の創造

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.42 国際交流費(国際交流事業)	都市部と違い民間による外国語教育や外国人との交流機会の少ない国東市において、官民一体となって、海外への興味や外国人への慣れ、外国語(英語)によるコミュニケーション能力の向上など国際感覚を醸成することを目的とする。 市内小中学校・義務教育学校を対象に外国との教育・文化交流を企画・実施する民間団体などと連携した事業を行う。	・「世界夢一文字コンテスト」への補助と台湾でのサーキット展示。 ・台湾及び国東市の中学校1年生を対象に英語によるペンパル(ペンフレンド)事業。 ・小中学生による立命館アジア太平洋大学「台湾デー見学と留学生との交流」事業。	485	【進捗状況・成果】 コロナ禍の影響で渡航や対面交流はできなかったが、市内全小中学校で夢一文字コンテストの作品展示を行い、国見中学生が台湾の中学生とのペンパル事業に取り組んだ。 【課題】 ペンパル事業は日本と台湾では、学校の始業時期が4月と9月で異なるため、同学年でいる期間が半年しかなく、学校行事の繁忙期もずれることから、参加者数が激減しており事業を継続するかどうか検討する必要がある。 ＜費用対効果＞ ペンパル事業では自分のことを英文で伝えるため、英語を能動的に使う効果がある。また日台の中学生は芸能やアニメなど共通の話題も多く、このようなきっかけで生まれた個々のつながりから、将来的に国東と台湾・世界を結びつける人材網に発展する可能性を秘めている。	国際交流事業中学生参加者延べ人数 60人 22人 36.7%			C	△	改善 世界夢一文字コンテストへの補助は台湾との文化交流機運の醸成に資するため継続とするが、ペンパル事業については、事業を継続するかどうか検討したい。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 世界夢一文字コンテストへの補助は効果があるが、ペンパル事業については、今後事業を継続するかどうか、実施及び効果を検証するため。 【政策企画課コメント】 子ども達に国際感覚を身に付けさせることはグローバル化の進む社会において貴重な体験教育であるが、課題等も多いことから事業内容等再検討する必要がある。	社会教育課	
事業No.43 協育ネットワーク事業	学校・地域・家庭が協働して児童、生徒の体験活動の支援や学力向上の支援をする。同時に地域の教育力の活用機会と活性化を図るため、協育ネットワーク協議会に委託し事業実施する。 対象:市内全小・中・義務教育学校(9小学校、3中学校、1義務教育学校)	・学校支援事業:学校の要望により授業へ地域人材を派遣する。 ・放課後子ども教室:小学生の体験教室を水曜日の放課後、月1回年間10回程度実施する。 ・学びの教室:小学生対象の学習支援。水曜教室は年間30回、土曜教室は年間10回程度実施する。 ・中学校学び塾:中学生を対象にした学習支援。水曜教室は年間30回、土曜教室は年間10回程度実施する。 ・家庭教育支援事業:家庭教育に関する情報の提供、家庭教育講演会の実施・支援など。	8,470	【進捗状況・成果】 平成23年度より始めた事業で、現在、事業自体は軌道に乗っている。達成具合についても、多くのボランティアの協力を得て地域の教育力向上に向かっていく。 【課題】 ボランティアの高齢化等による人材確保に加えコーディネーターの確保が課題である。 事業開始時からの人脈に依存する部分が大きく、今後も持続させていくための組織を整え、学校・地域双方にメリットのある事業を行っていくことが重要である。 ＜費用対効果＞ 児童・生徒の学習習慣の定着に効果があるほか、地域の大人・異年齢児童間の交流により社会力の向上にも効果があがっている。地域ボランティアにとってはスキルを活用し、やり甲斐・生き甲斐を得る場として有効に機能している。	年間土曜教室開催平均数 10回 30回 100.0% 86.6%			B	◎	継続 ボランティアやコーディネーターに適した地域人材の情報収集に努めるとともに、学校と地域が目標を共有して子どもの教育にあたる持続的な組織作りを目指す。 またコロナの影響下にあっても安全に実施できるよう学校や指導者との緊密な連携を継続する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 高齢化の中、高齢者のもつ経験・知識を活用できることは有益である。また、児童・生徒にとっては、本事業により、学習のつまづきの予防などにも役立っているため、事業継続とする。 【政策企画課コメント】 ボランティア等の地域人材の確保に向けて、情報収集に努めながら継続する。	社会教育課	
事業No.44 図書館費(ブックスタート事業)	ブックスタート事業の更なる推進により、本に親しむ機会の創出と図書館デビューのきっかけをつくる。	絵本を介した心ふれあうときを家庭でいつでも持てるよう、親子に図書館司書による読み聞かせを行い、ブックスタート/バック等を手渡す。 (1)4、5ヶ月健診の子どもには、ブックスタートバック(絵本・アドバイスブック・布袋)を支給。 (2)1歳半健診の子どもには絵本を支給。	285	【進捗状況・成果】 R2.11月から赤ちゃん誕生記念にカード登録を依頼してきたが、登録率が上がらなかったため、R3.10月からは手作りのカードケースと一緒に渡すようにしたところ、好評で登録者が増えた。 【課題】 コロナ禍でも、図書館は感染対策の実施により、安全・安心に利用できるようにPRし、来館につなげたい。 ＜費用対効果＞ 赤ちゃん誕生記念にカード登録してもらい、図書館を利用してもらうきっかけ作りとなる。 ブックスタート時に読み聞かせをすることにより、親が子どもの様子が見れ、親も本を意識するきっかけづくりになる。	4.5か月健診対象の乳幼児への図書カード登録率 60% 65.20% 108.7%			A	◎	継続 ブックスタート時にカード登録・発行を行うよう工夫し、「あかちゃんおはなし会」への参加啓発や、図書館利用のPRをする。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 家庭での読み聞かせを定着させることにより、親子のコミュニケーションが図られると期待できる。 【政策企画課コメント】 前年度の検証により、新たな取組を行った結果、成果が出ている。引き続き、取組に工夫を加えながら実施していくことが重要である。	社会教育課	

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

1. 新しい文化・芸術施策の推進
(1)文化・芸術のまちづくりによる、地域活性化の推進

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.46 芸術文化を活用した国東半島カルチャーツーリズム推進事業	国東半島カルチャーツーリズム推進事業は、平成26年度に国東半島芸術祭で制作された3つの現代アート作品と令和2～3年度に制作する現代アートを国東半島の新たな文化資源、観光資源としてインバウンドを含めた観光客の誘致、地域経済の活性化を図る取組みである。 また事業は隣接する豊後高田市の現代アート作品と当市の作品をつなぐ周遊コースをPRするなど、豊後高田市と連携して取組むこととする。	当該年度は、既存の現代アート作品の維持管理事業に加え、国東町鶴川地区に現代アート作品を新設する。 ・既存の現代アート作品の維持管理事業:電灯を利用する作品の光熱水費、木製の作品の腐食を防止する保守作業委託、作品周辺の草刈り作業費(作品設置区の団体へ作業費を交付金として支出) ・現代アート作品の新設(国東町鶴川地区):大分県、豊後高田市と連携し、実行委員会を組織。作品設置は実行委員会が主体となり、実施した。(実行委員会へ負担金を支出※実行委員会は特定非営利活動法人BEPPU PROJECTに作品の新設業務を委託)	30,549	【進捗状況・成果】 国東町鶴川地区に現代アート作品を制作設置した。 【課題】 作品を設置した場合、作品周辺の環境整備が必要になる。地元の方々と作品を共有し、地域活性化に繋げられるかが課題である。 ＜費用対効果＞ 国東半島芸術祭で制作された3作品に令和2年度、令和3年度の計5作品が加わることで、周遊できる範囲が拡大し、交流人口の増加が見込めることから、一定の事業効果があつた。	1本	1本	100.0%	A	◎	継続	現代アートを活用した地域活性化を図るために、イベント内容等の新たな企画提案や周遊ツアーの造成を実行委員会で行ってきた。今後においては、解散予定である実行委員会に頼らず、造成した周遊コース等を民間事業者等に紹介する等、活用方法を熟考しなければならない。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 芸術作品が設置されている地域の活性化はもとより、本市交流人口増加を図るための方策を練る必要があるが、作品設置は令和3年度まで。 【政策企画課コメント】 今後は観光資源としての有効活用や地域活性化の一助となるような取組が必要となる。	活力創生課
事業No.47 地域に根差した劇団育成事業	・くにさき総合文化センターを芸術・文化の拠点として、国東市の賑わいづくりを図る。 ・アストホールの稼働率の向上。 ・市民の文化、芸術活動の活性化 ・文化の担い手の次世代に引き継いでいく。	・青年座映画放送(株)の指導助言により令和3年度から令和5年度の3ヶ年で、劇団運営、演出、照明・音響、脚本制作等、演劇に関わるノウハウを習得し、自らで運営できる劇団の結成を目指す。 ・青年座映画放送(株)に、そのための指導助言を仰ぐために業務委託する。コロナ禍の影響で、劇団の立ち上げ等が行えず、令和4年度の立ち上げを目指し、青年座との打合せを行った。	416	【進捗状況・成果】 コロナ禍の影響により、本来の劇団立ち上げには至らなかった。令和4年度4月の立ち上げを目指して、計画づくりを行った。 【課題】 令和4年度の状況を見ながら、音響・照明、制作などを専門とする団員の要請や、年齢性別にかかわらず、多くの方に参加してもらえるような劇団にしてい必要がある。 ＜費用対効果＞ 文化芸術の担い手の高齢化などから、ホールほ稼働率が下がっている。多様な文化芸術プログラムを提供することが重要である。その注目プログラムとして劇団育成を行い、多くの人が文化芸術活動にかかわっていく、流れを作っていく。	1回以上	0回	0.0%	D	△	改善	役者ばかりではなく、市民劇団として演劇を、音響、照明、制作など、すべてを市民の手で作り上げることを目標としている。劇団がどのような活動をしているのか、役者以外にどのような役割があるのかなどを周知し、理解を深めていく活動が必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 当初から3年間をかけて自立した劇団を作る計画である。過去2年間はコロナ禍の影響をうけ、立ち上げを行えなかったため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、令和4年度から取り組む。 【政策企画課コメント】 市民参加型の劇団の立ち上げ、活動により地域の活性化につなげていく体制づくりが重要となる。また、新型コロナウイルス感染症対策の環境は整っており、ホールの充実した活用が必要。	社会教育課
事業No.48 ギャラリー通り活性化事業	国見町に移住した若手の作家が中心となり、「くにみ匠塾プロジェクト事業」を起ち上げ、地域の小学生、中学生が芸術作品に触れる機会、また創作活動を通じ、発想力・創造力の向上と新たな地域文化の継承に寄与する。また子どもたちが創作した作品の展示会を行い、地域経済を活性化させる。	・国見町在住の若手の作家が中心となり、実行委員会を組織し、地元(国見町)の小中学生に工芸品や絵画、陶芸等の創作指導を行う。 ・子どもたちが創作した作品の展示会を行う。(展示施設:国見町みんなんかん) ・当該事業費は、当該プロジェクトの活動経費を補助金として支出した。 ※主な経費は、作品創作指導費、動画制作費(子どもたちが作品制作する過程を動画に収め、展示会で上映)、作品制作にかかる材料費等。	1,056	【進捗状況・成果】 企画した創作指導や作品展示、ギャラリー通り活性化イベントを開催することができた。 【課題】 今後新たに事業展開が見込めるかが課題である。 ＜費用対効果＞ これまで芸術家主催のイベントに、地元の方達が展示等をしたことがなかったが、今回初めて伊美三区公民館の写真展で実現できた。地域一体となって協業できたことで、集客等の効果が高まった。	開催	開催	100.0%	A	◎	終了	定期的に芸術家や地元の方達と今後の事業展開について協議する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 地元芸術家主催で今後も創作指導等のイベントを継続していく。 【政策企画課コメント】 事業は終了するが、これまでの事業等を活かし芸術家や地域住民が一体となり地域を活性化させていけるような体制づくりができるかが重要である。	活力創生課
事業No.49 現代アート作品周辺整備計画作成委託事業	国東半島カルチャーツーリズム推進事業は、平成26年度に国東半島芸術祭で制作された3つの現代アート作品と令和2～3年度に制作する現代アートを国東半島の新たな文化資源、観光資源としてインバウンドを含めた観光客の誘致、地域経済の活性化を図る取組である。 しかしながら、アート作品を設置するだけでは効果的な集客は厳しく、アート作品周辺の環境整備や、アート作品に地域に伝承される文化や国東の食の魅力等を加えた総合的な魅力をPRしていくことが重要である。そのような状況から、現在アートを中心とした2つの基本計画を策定し、市内に点在する現代アート作品の有効活用を図る。	①当該年度に鶴川地区に制作する、英国のレイチェル・ホワイトリード氏の現代アート周辺の地域活性化計画を策定する。 ②令和2年度以前に市内に設置された現代アート周辺の環境整備の基本計画を策定する。	7,392	【進捗状況・成果】 予定どおり計画書を策定することができた。 【課題】 周辺整備にかかる施工費用等の確保。 ＜費用対効果＞ 今後の展開を計画立てることで、効果的な整備を施すことができるので、その効果は高い。	策定	策定	100.0%	A	◎	終了	本計画書に基づき、順次必要な整備を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 予定通り計画書を策定することができたため。今後は、計画に基づき整備を推進する。 【政策企画課コメント】 本計画書の整備により、アート作品等の観光資源を活かした集客力向上に向けたまちづくりが期待できる。	活力創生課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
2. 移住・定住施策の推進	
(1) 空き家バンク制度の充実	

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.50 定住促進空き家活用事業	市外からの移住者の定住促進を図るとともに、市内に点在する空き家を有効活用しながら、市外からの移住者の定住促進を図るとともに集落機能の維持と地域の担い手の育成等、地域活性化に寄与することを目的とする。	空き家の所有者、利用者(入居者)に対し、以下の補助金または奨励金を支給する。 ・住宅改修補助: 機能向上のために行う改修等で30万円以上が対象(対象経費の1/2以内、上限50万円) ・家財道具処分等補助: 家財道具等その他不要物の片付け、運搬、処分費(上限5万円) ・引越し費用補助: 引越し業者により行われた費用が対象(上限15万円) ・登録・成約奨励金: 空き家バンク物件登録で1万円、物件成約で2万円を支給 ・移住奨励金: 一人につき5万円を支給(一世帯10万円が上限)	2,338	【進捗状況・成果】 移住等を希望する方に対し、制度等の説明を行い周知を図った。 【課題】 ① 新たな空き家の登録に向けて、「空き家相談会」の開催。 ② 移住フェア等へ積極的な参加。 ＜費用対効果＞ 移住・定住するに当たり、住宅改修費や引越し費用等を補助する制度は、移住者の負担軽減とともに本市への移住定住を図る上で効果的な制度である。	30人	6人	20.0%	C	△	改善	急激な移住者等の増は見込めないが、引き続き事業の啓発を行いながら、移住者獲得に向けて積極的な活動(フェア等の参加)を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 移住者等のニーズに対応すべく、空き家物件の掘り起こしが必要である。 【政策企画課コメント】 移住者促進に向け重要な事業である。移住希望者のニーズに合う空き家物件の掘り起こしがカギとなる。	活力創生課

(2) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.51 賃貸住宅改修促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への移住ニーズが高まっている。しかしながら、既存の民間賃貸住宅は多くが単身者用である。 民間賃貸住宅ストックの有効活用を図り、子育て世帯の市内居住の促進を目的とする。	子育て世帯の入居促進を目的とした改修工事を行う民間賃貸住宅等のオーナーに対して、一定の要件を満たす改修を行った場合に、改修工事の一部を補助する。 補助金は補助対象工事費の1/2(補助限度額 1戸当たり200万円)。	13,750	【進捗状況・成果】 7件の改修工事に対し、補助を実施した。 【課題】 7件の申請は、いずれも1事業者のみであるため、更なる周知広報が必要である。 ＜費用対効果＞ 改修された民間賃貸住宅は、直ぐに入居が決まり、入居促進に繋がっている。	10世帯	7世帯	70.0%	B	◎	継続	更なる周知広報を行い、申請数を増やす。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 年次計画により事業を進め、更なる活用を目指す。 【政策企画課コメント】 事業実施後、即入居があったということは効果的な事業である。一方で、申請事業者が少ないことから、更なる事業の周知が必要である。	まちづくり推進課
事業No.52 【繰越】下原団地分譲地整備事業	安岐町下原の、利便性のよい条件の整った場所に位置する土地を購入し分譲地を造成する。 また、市内外から市内企業に通勤している子育て世帯や、住み替えを望む市民に対し、この分譲地を提供して住宅を建ててもらい定住を促す。	購入した土地の詳細設計と造成工事を行い、28区画の分譲地が完成した。	154,609	【進捗状況・成果】 当初の計画どおり分譲地の整備が完了した。 【課題】 28区画の分譲地が整備されたので、今後は計画的に販売を行っていく。 ＜費用対効果＞ 分譲地を造成し販売することにより、子育て世帯等の定住を促すことができる。	造成設計・工事	造成設計・工事	100.0%	A	◎	継続	市報・ケーブルテレビ等を有効に活用しながら販売を進める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 年次計画により事業を進め、移住・定住対策を図る。 【政策企画課コメント】 子育て世帯の定住及び、市内企業勤務者等、移住定住施策としても大いに期待できる事業である。	まちづくり推進課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
2. 移住・定住施策の推進	
(2)移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止	

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.53 下原団地分譲地整備事業	安岐町下原の、利便性のよい条件の整った場所に位置する土地を購入し分譲地を造成する。 市内外から市内企業に通勤している子育て世帯や、住み替えを望む市民に対し、この分譲地を提供して住宅を建ててもらい定住を促す。	分譲地造成と並行して、PR用の動画、パンフレットの作成、号地看板整備等を行った。	2,046	【進捗状況・成果】 当初の計画どおり分譲地の整備が完了した。 【課題】 28区画の分譲地を整備した。今後は計画的な販売が必要。 ＜費用対効果＞ 分譲地を造成し販売することにより、子育て世帯等の定住を促す。	造成設計・工事	造成設計・工事	100.0%	A	◎	継続	市報・ケーブルテレビ等を有効に活用しながら販売を進める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 年次計画により事業を進め、移住・定住対策を図る。 【政策企画課コメント】 子育て世帯の定住及び、市内企業勤務者等、移住定住施策としても大いに期待できる事業である。	まちづくり推進課
事業No.54 瀬戸田地区分譲地整備事業	市所有の未利用地を活用し、移住定住促進のため、市内に住宅分譲地を整備する。	分譲地造成のため、用地買収・測量設計を行う。 安岐町瀬戸田 旧安岐中央公民館大ホール跡地 (1,789.80㎡)	12,090	【進捗状況・成果】 当初の計画どおり実施できた。 【課題】 電柱電線の移転申請、県道施行承認等の各種申請を的確に行う必要がある。 ＜費用対効果＞ 測量設計と用地買収が完了し、工事発注が可能となった。	測量設計	測量設計	100.0%	A	◎	継続	各種申請を早急に完了させ、計画通りに工事を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 年次計画により造成工事を行う。 【政策企画課コメント】 子育て世帯の定住及び、市内企業勤務者等、移住定住施策としても大いに期待できる事業である。	まちづくり推進課
事業No.55 移住・定住・交流推進支援事業	大分県及び関係団体等が都市圏で開催する移住定住を促進するイベント、フェア等に積極的に参加し、国東市の生活環境や地域の魅力、また移住定住に関する助成制度等をPRし、Iターン、Uターン等、当市への移住定住を促進する。	大分県及び関係団体等が開催する都市圏での移住定住イベント、フェア等への参加。 ※オンラインでの参加を含む。	1,710	【進捗状況・成果】 ①首都圏を中心として開催される移住フェアへ積極的に参加し、国東市のPRを行った。 ②コロナ禍によりオンラインで開催された移住フェアへ参加した。 【課題】 とにかく、全国に「国東(くにさき)市」を知ってもらうことが大切。引き続き、積極的に移住者フェア等に参加し国東市をPRしていく。 ＜費用対効果＞ ①移住フェアでの顧客も年々増えており、本市に対する魅力・関心度や問い合わせ等、共に増加傾向にある。 ②今後もオンライン開催は継続されるので、積極的に活用、参加していく。	移住フェアで参加した後の移住者数			C	◎	継続	本市制度、政策、子育て情報、移住補助制度等を十分に理解しながら、積極的に移住フェア等に参加する。併せて新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン移住相談を積極的に実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 人口減少を緩和するため、首都圏を中心に開催される「移住者フェア」等に積極的に参加し、国東市をPRしながら例年以上の移住者獲得を目指す必要がある。 【政策企画課コメント】 移住者獲得に向けて本市を知ってもらうために必要な事業である。引き続きフェア等に参加し積極的な本市のPRが重要である。	活力創生課
事業No.56 住宅新築・購入奨励金事業	国東市に移住、または定住する意思をもって、居住用住宅を取得した者に対し、奨励金を交付し、移住定住の促進と地域の担い手の育成、子育て支援、また集落機能の維持等に寄与する。	※国東市内において住宅を新築、若しくは建売住宅、中古住宅を購入する者に対して奨励金を交付する。(但し、土地・建物を合わせて100万円以上の物件が対象となる) ①県外転入者:新築・購入額の1/2以下(上限150万円) ②県内転入者:新築・購入額の1/2以下(上限100万円) ③市内在住者等:新築・購入額の1/2以下(上限50万円) ④共通事項:上記の補助条件に加えて、18歳以下の子どもがいる場合は1人当たり10万円を奨励金に加算する。	57,450	【進捗状況・成果】 定住に関する住宅の奨励金としては県内トップ。事業6年目となり件数、助成額とも増加傾向にある。※R3年度実績・・・68件(県外:15件、市外:16件、市内:37件)57,450千円 【課題】 引き続き、本制度の積極的な周知を行っていくことが必要である。 ＜費用対効果＞ 市内はもとより、市外、県外からの申請者(移住者)もあることから、移住定住施策に大いに寄与できている。	70世帯 220人	68世帯 186人	97.1% 84.5%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

2. 移住・定住施策の推進
(2)移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.57 移住シングルペアレント生活応援事業	過疎少子高齢化から国東市内の人口が減少していく中、市外から移住し、市内の賃貸住宅に居住する単親世帯に対して、引越し費用と家賃補助を行い、市内への移住と定着を図るとともに、生産年齢人口の増に寄与する。	(1)補助要件:単親者(世帯主は45歳以下)で18歳以下の就学している子ども、若しくは就学前の子どもがいる世帯が移住し、市内の賃貸住宅を賃借し、住居を構えた者。 (2)補助内容: ①引越費用補助(最大300千円)※引越し費用については移住年度の1回のみ助成 ②家賃補助(家賃の1/2、但し上限月2万円)※最大36月助成 ③移住奨励金(1人につき5万円)※一世帯10万円が上限	956	【進捗状況・成果】 本年度対象者1名(長崎) 【課題】 単身者の移住については、就労できる場の確保が大きな課題である。関係機関との連携が必要である。 ＜費用対効果＞ 首都圏域での移住フェアにおいて、単身者の相談案件も少なくはない。本事業は、顧客獲得に向けて有効な手段となる。	移住シングルペアレント世帯数及び人数			B	◎	継続	制度の周知が非常に大切であるので、情報媒体等を駆使しながら制度の啓発を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 首都圏域での移住フェアにおいて、本事業の内容は、移住希望者獲得に向けて有効な補助制度の一つである。(単身者の相談者も少なくない) 【政策企画課コメント】 単身者の相談件数も少なくないことから、移住施策において有効な事業である。引き続き制度の周知が必要である。	活力創生課
					5世帯 10人	1世帯 3人	20.0% 30.0%					
事業No.58 国東市移住支援事業	県外から移住して就業又は起業しようとする者が一定の条件を満たして転居・就業又は起業・定着に至った場合に、県と共同して移住支援金を給付し、大分県内における移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に寄与する。	大分県のマッチング支援事業又は起業支援事業と連携し、県外から移住して就業又は起業しようとする者が転居・就業又は起業・定着に至った場合に、移住支援金を給付するもの。 ●交付対象者:次の①、②両方に該当する者 ①大分県外からの移住者で、県マッチングサイト掲載企業に就業または地域課題解決型起業を行った者 ②大分県移住者居住支援事業の補助対象者であること ●支給額:次の①、②のうち小さい額を支給 ①大分県移住者支援事業に該当する市町村が実施する補助事業費の2倍の額 ②世帯:1,000 単身:600(県:3/4 市:1/4)	0	【進捗状況・成果】 周知が十分に図れず、実績なし。 【課題】 移住者の就職先として、マッチング支援事業に登録した企業にどれだけ結びつけることが出来るかが鍵である。 ＜費用対効果＞ ①移住補助制度の充実により、移住施策のPRIにつながる。 ②大分県はもとより、市内への移住・定住が期待でき、地域活性化へとつながる。	この制度を利用した件数			D	△	改善	大分県内における移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、大分県と共同して、移住支援事業を実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 大分県と事業連携を図りながら周知を行い、制度を知ってもらう。 【政策企画課コメント】 制度の周知とともに該当要件が厳しいため実績には表れていないが、移住施策としては必要な事業である。県と連携しながら制度の周知等を図ることが重要である。	活力創生課
					2世帯	0世帯	0.0%					
事業No.59 就業ムービング応援事業	就業・起業をきっかけに国東市内に転入する者に対して、引越し費用の助成や移住奨励金の支給を行うことにより、市内の移住定住を促進し、人口減少の抑制や集落機能の維持、また地域経済の活性化に寄与する。	就業・起業等により、市内に転入する者に対し引越費用の助成と移住奨励金の支給を行うもの。 主な補助対象要件 ①就業・起業等のため国東市内に転入した者であること(但し、就業・起業先は市外でも可) ②転入日時時点で60歳未満であること(但し、起業のための転入の場合はその限りではない) ③申請期間は、転入日から起算して1年以内 補助率等:引越費用を10万円を上限に助成。また移住奨励金を1名につき5万円を支給(但し奨励金は1世帯当たり10万円が上限)	3,953	【進捗状況・成果】 制度4年目。周知の甲斐もあり、利用者の推移も堅調である。 【課題】 HP等で周知はしているが、転勤等で国東市内に転入してきて制度を知った人が多い。 ＜費用対効果＞ 移住施策の充実、移住希望者にとって、移住候補先の一つとなる事から非常に重要である。また、制度拡充で移住奨励金(1人5万円、世帯10万円上限)を追加したので、さらなる利用者増につながる。	この制度を利用した移住者数			A	◎	継続	引き続き制度説明等周知に努める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 当初令和2年度までの3年間の事業としていたが、利用者の増加を見込み、さらに令和5年度までの3年間延長することとした。 【政策企画課コメント】 実績からみられるように非常に有効な事業である。引き続き制度の周知等を図っていくことが必要である。	活力創生課
					20人	32人	160.0%					
事業No.60 Uターン支援事業	本市へのUターン促進による定住人口の増加を図るため、就職、就学等により市外において居住していた国東市内出身者が定住を目的に国東市へUターンする際に実家等の改修に係る経費の一部を助成する事で市内の人口減少の抑制と、地域の担い手の育成、集落機能の維持に寄与する。	就職、就学等により市外において居住していた市内出身者が定住のため国東市へUターンする際に実家等の改修に係る経費の一部を助成する。 ―補助要件等― ①補助対象経費:住宅の機能向上のための改修経費(台所、浴室、洗面所、内装、屋根、外壁等の改修を基本とする) ②補助率:事業費(補助対象経費)の1/2※但し50万円が上限 ③申請期間:転入日から1年以内※但し同一世帯、1回限りの申請とする。	2,444	【進捗状況・成果】 HP等で制度の周知を行なった。 【課題】 国東市の移住定住施策の一つとして、周知方法を検討しながら、制度の更なる周知を図ることが必要。 ＜費用対効果＞ Uターンで5組が転入して制度を活用し、住宅改修を行ったことから、定住に繋がった。	Uターン世帯数			A	◎	継続	市のHP等様々な媒体を活用し、制度の周知徹底を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 制度そのものは有効であり、定住施策としては必要である。 【政策企画課コメント】 実績からみられるように非常に有効な事業である。引き続き制度の周知等を図っていくことが必要である。	活力創生課
					3世帯	5世帯	166.7%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

2. 移住・定住施策の推進
(2)移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.61 地域おこし協力隊活用事業 (地域振興費)	本事業では、将来的な国東市での定住を目指し、主に都市部の若者を地域おこし協力隊として雇用し、最大3年間の任期中に空き家バンク制度を主とした移住定住事業、また地域おこし協議会等の地域団体の活動を支援する業務を通じ、地域の生活環境や地域活動の特性を学ばせ、将来、地域の担い手、リーダーとなる人材を育成する事を目的とする。	令和3年度は、地域おこし協力隊を新規に2名委嘱し、計3名で移住定住事業、また地域おこし協議会等の地域団体の活動を支援する業務を担い、積極的に活動した。	13,828	【進捗状況・成果】 ① 移住フェア等に積極的に参加し、移住者の獲得に貢献した。 ② 地域へ積極的に入ることにより、地域住民との連携を図ることができ、余暇活動や創作活動、資源開発等の掘りおこしに貢献した。 【課題】 職員や隊員同士の連携。常に情報を共有することが大切である。平素からの声掛け、行動の把握が必要不可欠。 ＜費用対効果＞ ① 隊員自身が移住者なので、これから移住を希望している立場にたったのアドバイスができるため、移住者の獲得に貢献している。 ② 県外から来たという人材(協力隊員)の新鮮さがあり、また専門的なスキルを持っている人も多く、地域での余暇活動、創作活動等大いに役立っている。	5人	3人	60.0%	C	◎	継続	協力隊員と連携しながら移住者フェアへの参加、空き家物件の掘り起しや地域協議会等へ積極的に参加する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ ① 空き家バンク制度のニーズが高いため、空き家の掘りおこしを行う。 ② 地域づくりについては長期的な展望に立っての支援が必要である。 【政策企画課コメント】 本市の課題解決に向けた人材をいかに確保できるかがカギとなる事業である。採用後は、定住に向け、行政だけではなく地域ぐるみでのフォローが重要である。	活力創生課
事業No.62 地域おこし協力隊活用事業 (農業振興費)	土地利用型農業(水稲・麦・大豆)における農業従事者の減少に対する地域営農活動の継続に向け、地域おこし協力隊員の活用により幅広い営農支援を展開し、併せて農業技術や知識の習得を図ることにより、土地利用型農業による就農を基本に定住促進に取り組む。	地域営農活動(個人、集落営農法人含)の継続に向けた支援活動及び土地利用型農業の担い手として定住することを目的に、地域おこし協力隊員を募集し幅広い活動展開に取り組む。	6,460	【進捗状況・成果】 協力隊員は2名在籍。今後も地域営農活動に向けた取組みを行っていく。 【課題】 国東市は、農業における知名度が低く、農業関連の地域おこし協力隊希望者が少なく、人材の確保が難しい状況下にある。 ＜費用対効果＞ 地域おこし協力隊3年任務中の3年目及び2年目の隊員について今後の地域営農の活動のため、技術の習得等ができていると思われる。	2人	2人	100.0%	A	◎	継続	今後も、農業技術や知識の習得を図りながら将来定住し、地域の担い手として農業に従事してもらう体制の構築を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 2名が就任しており、今後も継続的な活動が必要である。 【政策企画課コメント】 本市の課題解決に向けた人材をいかに確保できるかがカギとなる事業である。採用後は、定住に向け、行政だけではなく地域ぐるみでのフォローが必要である。	農政課
事業No.63 地域おこし協力隊活用事業 (果樹園芸費)	国東オリーブも本格的な販売を開始しており、安定的な販売の確保のためには生産者並びに作付面積の拡大が必要となっている。オリーブ生産者の掘り起し、作付面積の拡大を図るとともに、更なる知名度を上げるためのPR活動のために地域おこし協力隊を活用し、オリーブを推進していく。	オリーブ生産者並びに作付の推進を図るとともに、国東オリーブの更なる知名度を上げるためのPR活動を行い、活動終了後に定住して就農、起業を行う。	762	【進捗状況・成果】 協力隊を採用しオリーブPRすることにより、国東市のオリーブの存在が徐々に県内外に認知されている。また、オリーブ栽培の知識や技術を習得することにより、市内農家のオリーブ栽培の一助となっている。 【課題】 1名退職後に国東市オリーブ専門員として国東市内に定住し、オリーブの普及推進活動中である。これまでの活動を通し習得することのできたオリーブのPR方法や栽培技術等について、どれだけ国東市に還元してもらえるかが課題である。 ＜費用対効果＞ 地域おこし協力隊を活用し、オリーブのPRをすることによって、国東のオリーブはもとより、国東市の知名度向上に貢献できた。また、オリーブ栽培を行っている農家が存在する他の自治体とも交流を深めることができた。	1人	1人	100.0%	A	◎	継続	協力隊員として市外及び県外でのPRを行い、オリーブの普及促進に努めるとともに、オリーブ栽培の知識や技術の習得に努める。地元農家の応援を行う等の活動を通して、活動期間終了後の就業や、生活について具体的にイメージしてもらい、終了後も国東市に定住し、オリーブに関わってもらいような流れを作っていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 産地を形成するためには、新たなオリーブ生産者の掘り起しが必要であり、そのために産地としてのオリーブのPRは引き続き必要である。故に、協力隊の活動は必要であるため、次年度も事業継続したい。 【政策企画課コメント】 本市の課題解決に向けた人材をいかに確保できるかがカギとなる事業である。採用後は、定住に向け、行政だけではなく地域ぐるみでのフォローが重要である。	農政課
事業No.64 地域おこし協力隊活用事業 (林業振興費)	地域おこし協力隊の制度を活用し、山林や里山の管理、木材利用による製炭振興、ジビエ加工による有害鳥獣の有効利用等で、鳥獣被害の減少と農作物被害の軽減により、林業振興と生産、販売促進及び宣伝活動を行う。	地域おこし協力隊 3名を募集 活動実績0名 活動内容 ・森林保全作業技術の習得 ・製炭技術の取得 ・ジビエ加工技術の習得	33	【進捗状況・成果】 3名の募集に対し、問い合わせ等はあったものの応募者なし。 【課題】 地域おこし協力隊へ募集する者が少なく、適性な人材確保は難しい。 林業振興分野において最長3年の更新に至った実績がない。 ＜費用対効果＞ 地域おこし協力隊を募集しても応募は少なく、適性な協力隊の確保は難しい。 しかし、研修を受け入れる事業所の求人要望もあり、過去には研修後に定住した実績もある。	3人	0人	0.0%	D	△	改善	ホームページで協力隊を募集する。 また、研修先の代表に、面接官になってもらうことで、適正な人材を採用する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 研修先となる団体等から要望がある。 【政策企画課コメント】 本市の課題解決に向けた人材をいかに確保できるかがカギとなる事業である。採用後は、定住に向け、行政だけではなく地域ぐるみでのフォローが重要である。	林業水産課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
2. 移住・定住施策の推進	
(2)移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止	

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.65 地域おこし協力隊活用事業 (水産振興費)	地域おこし協力隊の制度を活用し、カキ養殖の育成、出荷梱包、販売促進、PR宣伝活動を行う。	地域活性化のため、また「カキ養殖」事業を推進するにあたり、協力隊を募集・採用し、活動する。	0	【進捗状況・成果】 年間を通じて地域おこし協力隊の募集を行ったが応募がなかった。 【課題】 地域おこし協力隊募集の周知方法の見直し。 ＜費用対効果＞ 地域活性化や特産水産物の販売促進等に対して有効	1人	0人	0.0%	D	△	改善	地域おこし協力隊を1名募集・採用し、地域活性化や水産物の販売促進等を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 地域おこし協力隊の制度を活用し、カキ養殖の育成、出荷梱包、販売促進、PR宣伝活動を実施するため。 【政策企画課コメント】 本市の課題解決に向けた人材をいかに確保できるかがカギとなる事業である。採用後は、定住に向け、行政だけではなく地域ぐるみでのフォローが重要である。	林業水産課
事業No.66 地域おこし協力隊活用事業 (商工振興費)	本事業では、将来的な国東市での定住を目指し、主に都市部の若者を地域おこし協力隊として雇用し、最大3年間の任期中に特産品の開発や販路拡大等の業務や協力隊の自主事業を通じ、地域の産業や生活の特性を学ばせ、将来、地域の担い手、リーダーとなる人材を育成する事を目的とする。	令和3年度は、地域おこし協力隊を新規に2名委嘱し、計4名で国東市特産品の物販催事の企画等を中心とした販路拡大事業や、市内事業所のキャッシュレス決済の導入支援、また市内事業所での研修等を通じ、地域経済の活性化に寄与した。 また、4名中3名の協力隊員が年度途中で任期を終え退任したが、3名とも退任後も市内に定住している。また内1名が当該年度の退職隊員起業支援補助金を活用して起業し、他の2名も就業している。	10,539	【進捗状況・成果】 隊員の業務においては、個々それぞれの目標(テーマ)を追求し、地域の活性化に寄与している。 【課題】 最大3年間の協力隊員としての任期中に当市での生活や人に馴染み、また、定住するための経済的自立を確立する必要がある。 ＜費用対効果＞ これまで多くの隊員の定住を実現し、多方面で活躍している。また、定住後、地域の消防団に入隊し、地域の担い手となりつつある人材もいることから、非常に重要な事業と認識している。	5人	4人	80.0%	B	◎	終了	本事業での協力隊雇用は終了する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 都市部から協力隊を経て、市内在住を目指し8年間雇用してきたが、一定の成果を得た事から、今後は、地域振興費での雇用に切り替える。 【政策企画課コメント】 本市の課題解決に向けた人材をいかに確保できるかがカギとなる事業である。採用後は、定住に向け、行政だけではなく地域ぐるみでのフォローが重要である。	活力創生課
事業No.67 地域おこし協力隊活用事業 (観光費)	都市部の若者が地域おこし協力隊として移住し、観光情報の発信やインバウンド対応、起業活動を通して、地域活性化及び誘客促進を図ることを目的とします。	・都市部への観光情報の発信 ・インバウンド客への対応 ・グリーンツーリズムの推進 ・レンタサイクルの情報発信	1,377	【進捗状況・成果】 2名の採用枠に対し、1名の採用であった。また、その1名が7月末で退職となり、その後は協力隊不採用のままであった。 【課題】 コロナ禍の影響で活動ができない期間がある。今後の採用については検討が必要である。 ＜費用対効果＞ コロナ禍の影響で十分な活動ができない期間もあるが、地域活性化・誘客促進に有効な事業である。	2人	1人	50.0%	B	△	終了	事業終了とするが、今後の採用については、新型コロナウイルス感染症の状況をみて行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ コロナ禍の影響により、協力隊の活動が制限されるため、採用を中止する。 【政策企画課コメント】 本市の課題解決に向けた人材をいかに確保できるかがカギとなる事業である。採用後は、定住に向け、行政だけではなく地域ぐるみでのフォローが重要である。	観光課
事業No.68 地域おこし協力隊活用事業 (保健体育総務費)	くにみ海浜公園を中心とする国東市の海の体験スポーツの導入・活性化に向けた広報活動や営業活動、また現場補助活動を行う。	2年目となったくにみ海浜公園マリンスポーツ事業のPR活動、利用促進に向けた営業活動、施設を利用したイベント開催時におけるサポート。	4,094	【進捗状況・成果】 コロナ禍の影響で、積極的な周知・誘致活動はできず、自粛期間もあり観光入込客数は伸びなかったものの、新たに小中学校の体験学習を実施したことにより利用者数は増加した。 【課題】 コロナ禍の影響(人流の自粛等)により、活動が制限されること。 ＜費用対効果＞ 地域おこし協力隊は、マリンスポーツ支援だけでなく、各種イベント企画やポスター・パンフレットの作成など、様々な専門業務を実施しており、事業推進には、欠かせない人材。	国見海浜公園マリンスポーツ施設利用者数			B	◎	継続	感染症ガイドラインを参考にして、安全・安心に活動できる体制を整備する。また、地域おこし協力隊事業後に、定住できるよう支援する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 地域おこし協力隊は、マリンスポーツ支援だけでなく、各種イベント企画やポスター・パンフレットの作成など、様々な専門業務を実施しており、事業推進には、欠かせない人材のため。 【政策企画課コメント】 コロナ禍において、ニーズが高い体験型であるマリンスポーツを活かし、また学校の学習として利用者数を増加させている。今後も協力隊とともにイベント等をPR・企画することにより、更なる活性化を図る。	社会教育課
					1,000人	897人	89.7%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
2. 移住・定住施策の推進	
(2)移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止	

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.69	長引くコロナ禍で例年都市圏で開催されていた移住フェアなどがズーム等のデジタルアプリケーションを活用したオンライン方式で開催されるなど、移住定住施策もインターネットを主とした取組みの強化が重要視されている。 そのような状況から、都市圏で移住に興味を持つ人に対し、WEB広告を通じて国東市の住環境や産業等の地域の特性、また移住に伴う助成制度等をPRし、コロナ禍での国東市への移住促進を図る。	インターネット検索サイト(ヤフージャパン)、フェイスブック、Instagramに当市のWEB広告を掲載し、その広告から令和2年度にリニューアルした当市の移住定住支援サイトや、国東市の移住者のインタビュー動画に誘導し、都市圏で移住に興味を持つ人に国東市の住環境や産業等の地域の特性、また移住に伴う助成制度等をPRする。	4,516	【進捗状況・成果】 令和3年度の単年度事業であり、予定していた取組は完了できた。 【課題】 今後も引き続き、国東市の地域情報をいかに効果的かつ、継続的に、多くの移住検討者へ届けられるか。 ＜費用対効果＞ Web環境の活用が日常的となった昨今、オンラインで国東の地域情報を発信することは効果的である。	市の移住サイトへの誘導			A	◎	終了	今後は、事業実施中の動向を注視し、効果向上に努める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 令和3年度の単年度事業として取り組んだ様々な情報発信により、他事業への影響・効果についても確認できる。 【政策企画課コメント】 実績をみても、本市PRIには非常に有効な事業であった。今後は、本事業で構築した情報網を駆使し、効率かつ効果的なPRを実施しながら移住定住につなげていけるかがカギとなる。	活力創生課
【繰越】【コロナ】国東市移住定住推進情報発信加速化事業					30,000 アクセス	39,583 アクセス	131.9%					
事業No.70	「自然豊かな環境の中、戸建ての住宅で子育てをしたい」と考える移住希望者が多い。そのような状況の中、市内の空き家を市が借り上げ、利用世帯(子育て世帯)に転貸する定住促進空き家活用住宅(子育て住宅)を整備し、本市への移住を促進や少子高齢化の歯止め、集落機能の維持を図る。	国東町治郎丸、国東町綱井、安岐町瀬戸田の計3件の空き家を借受け、子育て世帯の移住希望者がすぐに入居できるよう風呂場等、改修を行い、令和4年3月から入居世帯の募集を行っている。	13,145	【進捗状況・成果】 予定通り3件の空き家を改修することができた。すぐに入居できる状態の物件となっており、入居希望者の負担を軽減でき、移住・定住の効果が高まる。 【課題】 借受け可能な空き家を増やすことができるかが課題である。 ＜費用対効果＞ 全国で移住を検討している子育て世帯の方に、低家賃の賃貸物件を提供する自治体として注目され、入居者が決まった場合には、居住地域に活力が生じることにつながることから、効果は高い。	空き家改修件数			A	◎	継続	1年に3件の空き家を改修する。3年計画で合計9件の空き家を改修する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 改修が進めば、子育て世帯である若い世代の地域への定住につながり、その地域に活力が生まれることから、高い事業効果が見込まれる。 【政策企画課コメント】 本事業により移住者の希望する住居の整備されることから、移住を希望する人に向けて、積極的に情報発信を行い、入居につなげる必要がある。	活力創生課
定住促進空き家活用事業(整備)					3件	3件	100.0%					
事業No.71	高校・大学等に進学し在学している期間に奨学金の貸与を受けた若者に対し、市が当該奨学金の返還の一部について補助金を交付し市内で就職する環境整備を行うことにより、市内の就業推進及び定住促進を目的とする。	1. 補助対象者 令和4年4月1日以降に市内事業者と正規雇用の契約を結び、国東市に住民登録があり、現に居住している者 ほか 2. 補助金の額 ①申請年の奨学金の返済金額(「繰上げ返還」は除く)の3分の2の額で、上限を20万円 ②一人当たりの補助金の上限は総額200万円とし、補助対象期間は最初に奨学金返還支援申請を行ったから10年間	234	【進捗状況・成果】 令和4年度の事業実施に向け、令和3年度から周知を行った。チラシを作成し、各種学校・市内企業・関係機関に対し周知。 【課題】 長期間(10年間)補助する事業であるため、申請忘れ等が発生しないよう対応することが必要。 ＜費用対効果＞ 市内企業への就職及び市内定住を促進する。	制度周知			B	◎	継続	関係団体及び補助金利用者に対し、制度周知を徹底する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 市内企業への就職及び定住促進につながる。 【政策企画課コメント】 若者が市内へ就職、定住を促進する手段として期待ができる事業である。広域的な制度の周知をが必要となる。	活力創生課
若者定着奨学金返還支援事業					周知	周知	100.0%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

3. 官民一体となった国東市観光体制の構築
(1) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.72 国東市周遊促進事業	国東市内観光において観光バスを利用した団体旅行事業者に対し、団体バス助成金を交付し、観光客の増加及び消費拡大を図ることを目的とする。	○市内団体観光バス旅行(企画旅行・手配旅行)助成 ・対象:旅行業の登録(1種～3種)をしている旅行事業者 ①貸切バス利用でツアー参加者10名以上 ②国東市の観光施設2ヶ所以上の観覧とお土産品等の買い物施設1か所以上の立ち寄り ③昼食は市内の観光施設(飲食店)等を利用 ④市内への宿泊を伴う場合は上乗せを行う ・助成額:参加者1人あたり1,000円(宿泊時は2,000円)とし1回あたり45人を上限とする。	489	【進捗状況・成果】 春季以降、バス旅行は比較的に回復傾向となっていたが、夏季以降は再度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び全国的なまん延防止措置の発令によりキャンセルが相次ぎ目標数値を大きく下回る結果となった。 【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来型の団体旅行や集団旅行は避ける傾向が続いており、利用客のニーズに大きく左右されてしまう。 ＜費用対効果＞ 観光地が点在し公共交通の乏しい本市において旅行バスの誘客手段は有効と考える	年間利用観光客数			C	◎	改善	ツアー客に対して、市内観光施設の感染防止対策の徹底を図り、安全・安心な観光地としてのPRを行う必要がある。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、旅行ニーズはあるため継続的な取組が必要。 【政策企画課コメント】 コロナ禍で落ち込んだ集客を図る上で有効な事業であるため、引き続き事業者等へ制度の周知が重要である。また、形を変えたツアー形成も必要。	観光課
					2,000人	489人	24.5%					
事業No.73 国東半島峯道ロングトレイル事業	国東半島の独特な観光コンテンツとなった「国東半島峯道ロングトレイル」のコースを整備し、トレイル体験ツアーの実施などで、誘客の推進と交流人口の増加を目指す。	○コースの維持管理 ・山開き登山会、トレイル体験ツアーの実施 ・情報発信	1,092	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、予定していたツアーを一部中止は行ったが、他のツアー、イベントに関しては人数制限を行った上で開催した。 【課題】 実施団体が任意団体であるため、常時の問い合わせ先やトレイルガイドの確保・育成、コース利用時の交通手段の確保が必要。 ＜費用対効果＞ 密集を避ける傾向から自然環境下での体験ツールは人気があるため、本事業は有効であると考え	ロングトレイルツアー参加者数			B	◎	継続	トレイルガイドの高齢化や研修等を通じて人材の確保し、ツアーやイベント実施時には、市観光協会と連携して受け入れ態勢を強化していく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 自然体験型の観光ツールは、今後も需要が多いため継続して支援していく。 【政策企画課コメント】 ウィズコロナの観点から密集を避ける自然体験ツールは有効である。感染症対策等に対応できるツアープログラムの構築を行いながら、更なる誘客に向けた取組が必要である。	観光課
					500人	227人	45.4%					
事業No.74 宇佐国東半島文化観光促進事業	「国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員会」が、平成30年度に開山1300年を迎え、観光・交通事業者や経済団体等と県、関係市町村が一体となって、国東半島宇佐地域の六郷満山文化をはじめとした豊富な観光素材を全国に向けて集中的に情報発信し誘客を行っており、今後も引き続き「国東半島宇佐地域六郷満山誘客推進協議会」として、誘客事業を実施する。	○国東半島宇佐地域・六郷満山誘客促進協議会への負担金 4,298 ・令和3年度総予算 15,000 内訳:(国東市4,298、豊後高田市4,298、宇佐市5,298、日出町868、姫島村238) (事業内容) ①情報発信事業 ②周遊観光ルートづくり事業 ③事務局費	4,314	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、観光客数の減少のため目標数値を下回る結果となった。 【課題】 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響で、外国人の来日が難しいため、当面は国内客向けのPR活動を強化していく必要があると考える。 ＜費用対効果＞ 国東半島の市町村が連携して事業を行うことで広域的な取組や情報発信等を実施することができる。	年間利用観光客数			B	◎	継続	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、誘客事業は難しい状況ではあるが、六郷満山文化の情報発信拠点として事業を行っていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 今後も国東半島を代表する六郷満山文化の情報発信拠点として、半島内の市町村と連携して事業に取り組んでいく必要があるため。 【政策企画課コメント】 外国人の来日も徐々に緩和されつつある。関係市町村と連携しながら、アフターコロナに向けた体制を整えておくとともに継続的な情報発信が必要である。	観光課
					920,000人	681,787人	74.1%					
事業No.75 地域の祭り	本市を代表する地域の祭りやイベントを支援し、地域住民のにぎわいの場の提供と、市外からの交流人口の増加により、地域の活性化を図る。	地域の祭りやイベントに補助金を支出する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により予定していたすべてのイベントが中止となった。	0	【進捗状況・成果】 お祭りやイベントは不特定多数の来場者による密集や飲食を伴うものが多いため感染防止対策が困難であり、令和2年度に引き続き、すべてのイベントが中止となった。 【課題】 コロナ禍におけるお祭りの運営方法や内容の見直しを検討する必要がある。 ＜費用対効果＞ イベント主催団体がすべて実行委員会形式で収益性がないため、補助金で支援することにより、地域活性化や交流人口の増加に寄与する。	来場客数			D	△	改善	コロナ禍における感染対策を徹底し、お祭りやイベントを開催する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 飲食を伴うイベントはより一層の感染防止対策の徹底が求められるため、実行委員会対策協議などをした上でイベントを実施する。 【政策企画課コメント】 2年連続で地域のお祭りやイベントを中止しているが、コロナ禍において感染対策等を行った上で開催できるような運営方法の見直しを行い、地域活性化や交流人口の増加につなげる。	観光課
					20,000人	0人	0.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
3. 官民一体となった国東市観光体制の構築	
(1) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進	

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.76	Tー1グランプリ事業	本市のおいしい特産品を市内外にアピールするとともに、「食」を新たな観光資源として掘り起し、地域の活性化や飲食店の振興、観光人口・交流人口の増加をめざす。	0	【進捗状況・成果】 市内外の方に向けて市の特産品を広くPRできるイベントとして効果的であるが、令和2年度に引き続き、開催中止となった。 【課題】 事業開始から10年経過したことからイベント内容の見直しや、感染対策の徹底が求められる。 ＜費用対効果＞ 他団体がイベントを行うのは収益性の観点からも困難であると考えられる。グルメイベントは非常に人気が高く、市外からの来場者も見込まれるため、市が主催する必要がある。	来場客数			D	△	改善	コロナ禍における感染対策を徹底し、イベントを開催する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 事業内容の見直しや感染対策の徹底をした上で、イベントを実施する。 【政策企画課コメント】 2年連続でイベントを中止しているが、コロナ禍において感染対策等を行った上で開催できるような運営方法の見直しを行い、地域活性化や交流人口の増加につなげる。	観光課
					3,000人	0人	0.0%					
事業No.77	観光PR事業	国東市のイメージアップや認識度の拡大を図るため、観光PRの広告制作及び掲示、さ吉くんPRグッズを作成する。	4,618	【進捗状況・成果】 大分航空やスオーナダフェリーなどの交通機関やテレビ放送で観光PRを行ったが、コロナの影響を受け目標値を下回る結果となった。 【課題】 コロナ禍により、PRグッズが配布できない等の影響がある。また、テレビ放送でのPRについては、放送内容等が課題となっている。 ＜費用対効果＞ 広告の掲載やノベルティグッズを配布することは、観光PRを行う上で必要である。	年間宿泊者数			C	◎	継続	コロナ禍の影響でイベント等が自粛する中、ノベルティグッズの配布先等の見直しが必要となってくる。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 広告宣伝については、常に情報を発信していく必要がある。 【政策企画課コメント】 地域経済の活性化や移住施策を推進していくためには重要な事業である。認知度向上に向け、今後ますます効果的かつ効果的な情報発信が必要である。	観光課
					40,000人	20,642人	51.6%					
事業No.78	インバウンド対策事業	「豊の国千年ロマン観光圏」の事業うち、国東半島を形成する国東市と豊後高田市の連携事業としてインバウンド対策事業を共同で行い、外国人観光客の誘客と受入態勢の充実を図ることを目的とする。	945	【進捗状況・成果】 コロナ禍の影響により、目標値を大幅に下回る結果となった。 【課題】 コロナ禍の影響により、事業内容が抑制される。 ＜費用対効果＞ 市町村連携事業によるインバウンド対策事業であり、広域的に行える事業であるため有効である。	外国人来客数			C	△	継続	コロナ終息後のインバウンド誘客について、連携した取組が必要となってくる。 ＜今後の方向性の設定理由＞ インバウンド対策を行ううえで、連携は必要である。 【政策企画課コメント】 地域経済の活性化を図るうえで重要な事業である。コロナ禍で事業縮小傾向にあるものの、アフターコロナを見据え、認知度向上に向けた効果的かつ効果的な情報発信が必要である。	観光課
					10,000人	157人	1.6%					
事業No.79	国東半島誘客促進事業	平成28年4月に新たな海辺の道づくり推進協議会が設立され、その後、平成30年7月に海辺の道のほか、両市が共有する地域資源である「六郷満山」などを活用した誘客事業を行うべく「国東半島誘客促進協議会」と名称を変更し、両市が持つ魅力を有機的に結び付け、連携による相乗効果を最大限に発揮させることで受入態勢や環境の整備、強化を図ることを目的とする。	494	【進捗状況・成果】 2次交通対策として、フェリー助成やレンタカー助成などの誘客事業を展開することができ、県が国に「まん延防止等重点措置」の要請をしたことから事業を一時停止することとなった。 【課題】 県の補助金を活用しており、不採択の場合は事業内容が変わる可能性がある。 ＜費用対効果＞ 国東半島の交通手段として2次交通対策を豊後高田市と連携して取り組むことは有効である。	年間観光客数			B	◎	継続	2次交通対策や情報発信を通じて誘客事業を展開する。また、県の補助金を活用しているため、新たな取り組みも必要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き、2次交通対策や情報発信を通じて誘客事業を展開する必要がある。 【政策企画課コメント】 地域経済の活性化を図るうえで重要な事業である。コロナ禍で事業縮小傾向にあるものの、アフターコロナを見据え、認知度向上に向けた効果的かつ効果的な情報発信が必要である。また、県の採択状況に左右されないよう、協議が必要。	観光課
					920,000人	681,787人	74.1%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

3. 官民一体となった国東市観光体制の構築
(1) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課			
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞				
事業No.80 史跡安国寺集落遺跡活用 事業	国指定史跡安国寺集落遺跡(史跡公園)の活用と公開を行うことにより、文化財の保護や教育普及、地域活性化や観光振興を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴い、古代祭りや年中行事といった大規模イベントの実施ができなかったが、完全予約制の体験学習会「弥生アラカルト」や修学旅行の受入、出前授業などを積極的に実施することで、文化財の活用と公開を促進することができた。	4,084	【進捗状況・成果】 コロナ禍により、大型イベントから小規模イベントに切り替えたことから、来館者数の減少を抑制することができ、また前年度入館者数も上回ることができた。 【課題】 コロナ禍により大型イベント等を何年も中止している状況から、継続した運営方法のあり方など、大型イベントの再開が困難な状況になっている。 ＜費用対効果＞ 大型イベントから小規模イベントに切り替えたことにより来館者数の減少を抑制することができた。	体験学習館及び安国寺集落遺跡公園の利用者の月間人数 (古代祭り、年中行事除く)			630人	800人	127.0%	A	◎	継続	小規模イベントを継続して開催する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ コロナ禍により、大型イベントの開催ができないことから小～中規模イベントの開催について模索する。 【政策企画課コメント】 コロナ禍における創意工夫により来館者数の増加につなげたことは評価できる。引き続き、来館者数増加に向けた取組が必要である。	文化財課
事業No.81 【コロナ】観光応援プロジェクト 宿泊キャンペーン事業	新型コロナウイルス感染症は、国東市の観光産業において依然と厳しい状況が続く大きな影響となっている。そこで市民及び観光客の方々に国東市の魅力を再発見してもらい、市内の消費行動を活性化させることを目的に観光産業を支援する。	観光産業(宿泊施設・飲食業・土産店等)への経済対策として宿泊助成及び市内利用クーポン券を発行し、消費行動の活性化を図る。 ①宿泊キャンペーン事業補助金(市内宿泊施設を利用した場合に対象宿泊費の定額助成) ②市内共通利用クーポン券事業(宿泊利用者に市内共通利用クーポン券(1,000円分)配布)	14,539	【進捗状況・成果】 事業開始時は順調に進んでいたが、まん延防止等重点措置の影響により事業を一時中断することになるなど、目標値を下回る結果となった 【課題】 市単独で助成事業を行うよりも、県や国が行っている助成事業と併用することで相乗効果が生まれるが、利用クーポン券の利用については店舗によって偏りが見られる。 ＜費用対効果＞ 新型コロナウイルス感染症により観光客や宿泊客が減少する中で、本事業を行ったことにより宿泊客の減少に歯止めをかけることが出来た。	宿泊助成利用人数									5,000人泊数	
事業No.82 六郷満山日本遺産推進事業	平成30年に「鬼が仏になった里くにさき」のストーリーが日本遺産に認定され文化庁より3年間の国庫補助金を受けた。 補助金の交付終了以降も、日本遺産認定を継続するためには、認定を受けた協議会が活発な活動を継続していることが条件となる。よって、地方創生推進交付金を受け令和3年度から3年間日本遺産推進事業を継続する。	日本遺産推進協議会の予算は、国東市50%、豊後高田市50%の負担となっている。令和3年度は、6,029千円を日本遺産推進協議会に対して負担金として交付した。	6,029	【進捗状況・成果】 コロナ禍の中で、中止や延期された事業もあった。 【課題】 事業の性格上、コロナ禍による影響は避けられない。 ＜費用対効果＞ 日本遺産鬼が仏になった里「くにさき」の魅力を発信できる。	ホームページ閲覧数			80,000件	67,810件	84.7%	B	◎	継続		今後も、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、本事業を進めて行く。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 日本遺産の魅力を継続的に国内外へ発信することが、国東半島への誘客促進につながる。 【政策企画課コメント】 コロナ禍においてもツアー参加できる事業の組立を、豊後高田市とともに構築していく必要がある。

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
4. 各種情報の一元化による活用策と情報発信基盤整備の推進	
(1) 国東市の広報をより魅力的にし、地域ブランド力を向上	

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課	
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞		
事業No.83 【繰越】 CATV施設整備事業(国見・国東・武蔵地域分)	ケーブルテレビは、難視聴地域の解消、地域防災計画にある災害時の防災情報発信、情報取得の地域間格差の是正、企業誘致の推進、移住・定住の促進等重要な役割を担っている。国東市の大部分では、伝送路を同軸ケーブルで整備しているが、現在は、光ケーブルでの整備が主流になっている。 国見町、都市計画用途区域を除く国東町、武蔵町向陽台を除く武蔵町の光ケーブル化を実施する。	国見町、都市計画用途区域を除く国東町、武蔵町向陽台を除く武蔵町を対象とした光ケーブル化。	2,164,283	【進捗状況・成果】 対象地域の光化を完了。 【課題】 なし。 ＜費用対効果＞ 4K・8K放送の視聴が可能になり、インターネットについても、各種プランの選択ができるようになった。	国見町、国東町、武蔵町のケーブルテレビ化	100.0%	100.0%	100.0%	A	◎	終了	事業終了。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 対象地域の光化が完了したため。 【政策企画課コメント】 対象地域の光化が完了したことで高度情報化時代に対応した生活環境の整備に寄与することができた。今後は、施設等の適切な維持管理や安定したサービスの提供等が必要である。	政策企画課
事業No.84 CATV施設整備事業(国見・国東・武蔵地域分)	ケーブルテレビは、難視聴地域の解消、地域防災計画にある災害時の防災情報発信、情報取得の地域間格差の是正、企業誘致の推進、移住・定住の促進等重要な役割を担っている。国東市の大部分では、伝送路を同軸ケーブルで整備しているが、現在は、光ケーブルでの整備が主流になっている。 国見町、都市計画用途区域を除く国東町、武蔵町向陽台を除く武蔵町の光ケーブル化を実施する。	国見町、都市計画用途区域を除く国東町、武蔵町向陽台を除く武蔵町を対象とした光ケーブル化。	2,762	【進捗状況・成果】 対象地域の光化を完了。 【課題】 なし。 ＜費用対効果＞ 4K・8K放送の視聴が可能になり、インターネットについても、各種プランの選択ができるようになった。	国見町、国東町、武蔵町のケーブルテレビ光化	100.0%	100.0%	100.0%	A	◎	終了	事業終了。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 対象地域の光化が完了したため。 【政策企画課コメント】 対象地域の光化が完了したことで高度情報化時代に対応した生活環境の整備に寄与することができた。今後は、施設等の適切な維持管理や安定したサービスの提供等が必要である。	政策企画課
事業No.85 CATV施設運用管理事業	ケーブルテレビを活用し、市内の旬の話題、行政情報やイベント情報、暮らしに役立つ情報などを自主放送番組、文字・データ放送で市民に提供する。また、山間部に居住している方へも安定したブロードバンドインターネットサービスを提供する。 指定管理者制度導入(5年目)	指定管理者と連携し、機器更新計画をはじめとした経営基盤強化を図る。 関係機関へ連携・調整及び報告・調査回答 民放(大分・福岡)NHK、BS放送局への再送信申請	4,197	【進捗状況・成果】 機器の重要度や更新の緊急性を考慮し、効率的な更新を行った。 指定管理者による運営を実施(5年目) 【課題】 ケーブルテレビ施設の効率的な維持管理。 ケーブルテレビ放送関連団体との連携と民間放送再送信の確保。 指定管理者との連携による運営の健全化。 ＜費用対効果＞ 市民が安定的にサービス享受できた。 指定管理者の収支の黒字化に繋がる。	ケーブルテレビ加入率・インターネット加入率・指定管理先の黒字化	91.4% 34.8 % 黒字化	92.9% 43.2% 黒字6,576	101.6% 124.1%	A	◎	継続	効率的・計画的な維持管理。 指定管理者との連携・調整。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 指定管理者の有するノウハウを活用し、市民へのサービス向上と経費の削減を図るため。 【政策企画課コメント】 引き続き、施設等の適切な維持管理や安定したサービスの提供等が必要である。	政策企画課
事業No.86 魅力的な広報による地域ブランド向上事業(予算無し)	・地域ブランド力向上を目指した広報活動の効果的な推進。 ・市報「くにさき」、ホームページ等で情報の充実、見やすさの向上。 ・地域や各課の情報を収集するための体制強化。 ・収集した情報の効果的な活用方法の検討。 ・各課の施策や観光イベント等の情報をマスコミに発信。	・市報発行 ・報道発表 ・ホームページ運用 ・研修バス運行	0	【進捗状況・成果】 ホームページアクセス数は目標値を上回ったが、報道発信件数は81.3%に留まった。 【課題】 マスコミへの情報提供は、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが激減したため、報道発表数が減少した。状況が変わらない場合、目標達成が困難となる可能性が高い。 ＜費用対効果＞ 国東市の情報を発信することで、市内外の方々へPRでき、地域ブランド力向上へつながる。	HPアクセス数(年)・マスコミ情報発信件数(年)	504,000件 300件	822,614件 244件	163.2% 81.3%	B	◎	継続	市報、ホームページ、SNSの見やすさの向上や内容の充実、発信回数の増等、小さな積み重ねを継続して取り組む。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 地域ブランド力の向上のためは継続的な取組が必要であるため。 【政策企画課コメント】 あらゆる施策につながる本市の魅力アップに向けた情報発信は非常に重要な取組である。今後も創意工夫とタイムリーな情報発信が求められる。	政策企画課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

4. 各種情報の一元化による活用策と情報発信基盤整備の推進
(1) 国東市の広報をより魅力的にし、地域ブランド力を向上

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.87 タブロイド紙等活用シティブ ロモーション事業	国東市ならではの魅力を発信し、知名度を上げることにより、九州の中枢都市である福岡市をメインターゲットとした都市部からの誘客や移住・定住などを推進する。	・タブロイド紙の制作(5.5万部) ・ファンファン福岡(広告掲載冊子)への広告掲載(86万部) ・タブロイド紙の新聞折込(3.5万部) ・ランディングページ制作 ・Web広告配信	5,225	【進捗状況・成果】 タブロイド紙の制作・新聞折込、広告掲載冊子への広告掲載、ランディングページ制作、Web広告配信を行った。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して取材制限をしたため、タブロイド紙は発行時期が11月に延期され、それに伴いランディングページ制作、Web配信も遅れたことで、予定していたWeb配信による半年間のターゲット広告期間が1ヵ月半しか実施できなかった。 ＜費用対効果＞ 福岡市をメインターゲットに、国東市ならではの魅力を発信し、知名度を上げることができました。実際に、タブロイド紙を受け取られた方からは、「知り合いにPRしたい」、「これを見て国東に行きたくなった」などの嬉しい声も届いている。	65,000件	68,551件	105.5%	A	◎	継続	制作したタブロイド紙にてターゲットとした方や国東市の観光情報を検索した方に、市や観光協会のホームページへの誘導を行い国東市の魅力を伝えるランディングページを見てもらえるように、インターネットの検索ページに広告を掲載する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 制作したタブロイド紙やランディングページを有効活用し、誘客や移住・定住を促進する。 【政策企画課コメント】 あらゆる施策につながる本市の魅力アップに向けた情報発信は非常に重要な取組である。今後も創意工夫とタイムリーな情報発信が求められる。	政策企画課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

1. 第1次産業の再生と市内産品の販路開拓支援策の推進
(1) 魅力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.88 青年就農給付金(準備型)事業	令和3年度は実績なし。	—	0	【進捗状況・成果】 【課題】 ＜費用対効果＞				—	—	—	＜今後の方向性の設定理由＞ 【政策企画課コメント】	農政課
事業No.89 農業次世代人材投資事業 (旧青年就農給付金事業)	独立・自営就農開始時年齢が50歳未満であり、認定新規就農者として次世代を担う農業者となることに強い意欲を有していることを条件に、就農開始後の経営確立までの一定期間において、国の給付金事業を活用し支援する。	1.事業主体 国東市【国庫】 2.事業内容 就農開始予定時年齢が50歳未満であること。 3.給付期間 5年間(最大) 4.補助率 10/10 5.給付金額 1人あたり、150万円/年(※夫婦の場合1.5倍 225万円/年) ※経営開始1～3年目150万円/年 ※経営開始4～5年目120万円/年	43,435	【進捗状況・成果】 給付対象者 35人(新規6人・継続者29人) 給費期間 5年間 【課題】 本事業の給付要件である就農開始予定年齢は50歳未満である。H31より年齢要件が緩和されたが、50歳以上の方の支援拡充も必要。また、給付額が経営開始4～5年目より150万円から120万円に減額となったため、各認定新規就農者の農業収入の向上が必要。 ＜費用対効果＞ 新規就農者の経営開始時における不安定解消を目的とした本事業(国庫)の活用により、生産意欲の向上・経営の安定化に繋がった。	4人	6人	150.0%	A	◎	継続	国・県の補助要件に該当しない者については、担い手の育成・確保に向け、県単独・市単独事業により継続してフォローアップを図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新規就農者における経営開始後の一定期間(5年間)において、経営の安定を図るために本事業(国庫)を継続活用する。 【政策企画課コメント】 本市主要産業の一つである農業における人材確保に向けて有効な事業である。事業の有効活用により、引き続き農業の担い手育成、確保に向けた取組が必要である。	農政課
事業No.90 七島イ生産維持拡大事業	国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド品目及び地理的表示保護(GI)品目である七島イの普及推進・生産規模拡大を目的に、生産に要する経費助成を行い、生産意欲の向上・生産拡大を図る。	1.事業主体 国東市【市単】 2.事業内容 七島イ生産者に対する生産経費支援 3.補助額 100/10a 4.事業期間 令和2年度～令和4年度(3年間)	606	【進捗状況・成果】 補助対象者 7名(増減なし) 生産面積 0.606ha(0.095ha減) 【課題】 七島イについては、作付けから製品(曇表)まで一連の作業工程があり、自動織機や選別機の改良を試みたが、技術的な問題があり、飛躍的な効果が得られていない。機械化の取組を加速化し、作業負担の軽減及び作業効率の向上を図ることが生産規模拡大の第一要件である。 ＜費用対効果＞ 七島イにおける生産意欲の醸成や生産に要する費用の負担軽減を目的に助成措置を講じている。新規生産者の確保や生産面積の維持拡大に繋がっていくことが期待される。	0.2ha	-0.095ha	-47.5%	D	△	改善	引き続き、本事業の目的である生産者及び生産面積の維持拡大を図りながら、課題の分析や解決策を模索する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 生産支援については、現行の事業を引き続き実施し、生産維持・拡大に取り組む必要がある。 【政策企画課コメント】 以前から機械化の取組をはじめとする作業負担の軽減や作業効率の向上を図ることが求められている。他事業との連携も含め、事業改善が必要である。	農政課
事業No.91 親元就農給付金事業	令和3年度は実績なし。	—	0	【進捗状況・成果】 【課題】 ＜費用対効果＞				—	—	—	＜今後の方向性の設定理由＞ 【政策企画課コメント】	農政課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

1. 第1次産業の再生と市内産品の販路開拓支援策の推進
(1)魅力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.92 就農ガイドセンター支援事業	市町村に就農ガイドセンターを設置し、公益社団法人大分県農業農村振興公社が行う豊の国農業人材育成基金事業の広報、新規就農者の発掘及び相談活動等を通じ、優秀な人材を確保することを目的とする。	新規就農者の確保(こねぎTF研修生及びFIS研修生等)の為に、各種就農相談会に参加する。その際の活動に係る経費を10／10が補助対象となる。補助対象経費:就農相談会旅費、就農相談会出展料、就農相談会出展物郵送料、資料作成費等	292	【進捗状況・成果】 新規就農者確保のため、現地での各種就農相談会に参加。 【課題】 相談者が少ないことから、市の就農支援(就農学校等)の広報・周知活動が十分にできず、県外からの新規就農者の確保が難しい状況である。 ＜費用対効果＞ 農業従事者の高齢化及び後継者・担い手不足解消のため、各種就農相談会に参加し新規就農者の確保を行うことは重要である。	農業移住者 1名2人200.0%			A	◎	継続	国東こねぎトレーニングファーム、国東市ファーマーズスクールの申込条件が1名から2名1組に変更されたため、可能な限り就農相談会に現地参加し、PRを図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 今後も継続して各種就農相談会を活用し新規就農者の確保に努める。 【政策企画課コメント】 本市主要産業の一つである農業における人材確保に向けて有効な事業である。事業の有効活用により、引き続き農業の担い手育成、確保に向けた取組が必要である。	農政課
事業No.93 女性就農者確保対策事業	女性にとって農業に従事する際の就労環境や就業条件に対する不安は大きく、農業を選択する上で支障となっている。 そこで、女性を雇用する農業経営体が、女性を雇用するにあたり必要となる農機具の導入・施設整備等を行う場合に支援することにより、女性の就農・安定的な確保を図る。	女性就農者の安定的な確保を図るため、農業経営体が女性を雇用するにあたり必要となる農機具の導入・施設整備等に対する補助 1.対象事業費 1,500(千円)を限度 2.補助率 1/2以内(県1/4・市1/4)	213	【進捗状況・成果】 1経営体が、本事業に取り組み、女性を雇用するにあたり必要となる農機具の導入・施設整備を行った 【課題】 女性就農者を確保するため、農業に従事する際の就労環境や就業条件の改善が必要である。 ＜費用対効果＞ 就農を促進し、安定的な女性就農者の確保とともに、雇用者の受入れ体制整備ができた。	支援事業者数 1経営体1経営体100.0%			A	◎	継続	継続した女性雇用者の受入れ体制整備。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 継続して女性を雇用するにあたり必要となる農機具の導入・施設整備等を行う場合に支援する。 【政策企画課コメント】 本市主要産業の一つである農業における人材確保に向けて有効な事業である。事業の有効活用により、引き続き農業の担い手育成、確保に向けた取組が必要である。	農政課
事業No.94 中高年移住就農給付金事業	令和3年度は実績なし。	—	0	【進捗状況・成果】 【課題】 ＜費用対効果＞				—	—	—	＜今後の方向性の設定理由＞ 【政策企画課コメント】	農政課
事業No.95 経営多角化推進事業(園芸品目初期導入型)	園芸品目の新規導入により、経営の多角化を推進するため、実証に係る経費の補助を行う。	1.事業実施主体 1法人 2.事業内容 水田における園芸品目(かんしょ)の導入実証 3.補助率 補助対象経費の3/4(県1/2、市1/4) 4.総事業費 1,008(補助対象経費946) 5.補助金額 750(県500、市250)	750	【進捗状況・成果】 1法人 新規品目(たまねぎ)の実証。 【課題】 作付がうまくできなかったため、更なる実証が必要。 ＜費用対効果＞ 集落営農法人で園芸品目(かんしょ)の取組を行っておらず、栽培技術の不安があるため、実証にて、技術の指導等の支援により、経営多角化の推進・負担軽減ができる。	支援法人数 1法人1法人100.0%			A	◎	継続	農事組合法人において、たまねぎ・かんしょの実証を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 農事組合法人による新規品目(たまねぎ・かんしょ)の実証により栽培技術の習得と高収益性の園芸品目の導入により法人の経営安定化につながる。 【政策企画課コメント】 実証事業により、新規園芸品目が導入できるよう、引き続き技術面等のフォローアップが必要である。	農政課

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

1. 第1次産業の再生と市内産品の販路開拓支援策の推進
(1) 魅力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.96 経営多角化機械施設整備 事業	地域農業を守る構造改革を推進し、経営発展を目指す意欲的な集落営農法人等を対象に、経営の多角化や規模拡大を推進することで、集落営農法人個々の経営力を高め、担い手不在集落の解消を図る。	1.事業実施主体・(内容) ・農業法人① (農業用ドローン 1式) ・農業法人② (全自動玉ねぎ移植機) 2.補助率 補助対象経費の1/2(県1/3、市1/6) 3.総事業費 ・農業法人① 3,007(補助対象経費 1,368) ・農業法人② 2,100(補助対象経費 1,909) 4.補助金額 ・農業法人① 1,368(県911、市457) ・農業法人② 955(県636、市319)	2,323	【進捗状況・成果】 農業法人① 農業用ドローン1式 農業法人② 全自動玉ねぎ移植機 【課題】 オペレーター不足の解消をしていく必要がある。 ＜費用対効果＞ 集落営農法人の機械導入を支援することにより、規模拡大による経営基盤強化を図る。	制度活用法人数			B	◎	継続	大豆の生産性の向上及び効率化。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 大豆用乾燥機の導入により、法人の経営基盤強化ができ、遊休農地の現状や耕作放棄地の増加に歯止めをかけることが期待できる。 【政策企画課コメント】 農業の機械化を促進し省力化、効率化を図る上で有効的な事業。法人の多くが興味を持ち活用できるよう、デモの検討も有効であると思われる。	農政課
					2法人	2法人	100.0%					
事業No.97 集落営農構造改革対策事業	農業経営体の高齢化・担い手不足が進行する中、地域農業の状況を熟知した集落営農法人や認定農業者及び関係機関で国東市地域農業経営サポート機構を設立し、情報交換や連携活動を行い、担い手不足集落の支援、担い手の経営力強化支援、新規就農支援を主に総合的にサポートする。 その組織の運営が軌道にのるまでの3年間について、活動に係る経費を支援する。 令和3年度が最終年度。	1.事業名 集落営農構造改革対策事業【県単】 メニュー(域農業経営サポート機構育成事業) 2.事業主体 国東市地域農業経営サポート機構、運営主体 国東市農業公社 3.組織構成 国東市農業公社、JA、認定農業者、認定新規就農者等 4.事業内容 ①集落支援、②担い手支援、③就農支援 5.補助対象経費 旅費、需用費、報償費、委託料、修繕費、備品購入外 6.補助対象経費 上限:12,000 7.補助率 1/2(県1/4、市1/4)※市が負担する額の1/2は、地方創生交付金(国補助)の対象 8.事業期間 令和元年度～令和3年度(3年間) ※令和3年度は事業3年目(最終年度)	6,000	【進捗状況・成果】 ①集落支援;農作業受託面積の増加。 ②担い手支援;担い手不在集落の解消2集落の進展なし ③新規就農支援;新規就農者の確保(こねぎTF研修生)辞退により研修生なし 【課題】 補助事業の終了により、事業実施が制限される。 ＜費用対効果＞ 補助事業が終了しても、引き続き事業を展開していくことで、耕作放棄地の解消、担い手不在集落の解消、新規就農者確保に繋がっていくことが期待される。	担い手不在集落の減少			C	△	終了	担い手支援における事業として、認定農業者等への農地集積・集約モデル地区を設定し、地域農業の担い手の育成及び体制づくりを模索する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 補助事業は終了するが、現行の事業を引き続き実施し、集落支援・担い手支援・新規就農支援に取り組む。 【政策企画課コメント】 本市主要産業の一つである農業における人材確保や遊休農地解消に向けて有効な事業である。事業の有効活用により、引き続き農業の担い手育成、確保等に向けた取組が必要である。	農政課
					1集落	0集落	0.0%					
事業No.98 園芸団地づくり推進交付金 交付事業	稲作から園芸品目への転換を図り、水田畑地化を加速させるため、担い手等(受け手)に農地集積させ5年以上水田を貸し付けた農地所有者(出し手)協力金を交付させることにより、受け手が農地集積に取組みやすい環境づくりに取り組む。 ※農地中間管理機構の活用する農地	1.対象者 : 農地所有者 2.交付単価: 20,000円/10a※施設園芸の取組	402	【進捗状況・成果】 農地所有者 30名 300a 30筆 【課題】 農地中間管理機構の説明会等が必要となる。 ＜費用対効果＞ 新規就農者等の農地の確保にむけ、農地中間管理機構を活用することで、所有者にもメリットができた。	高収益品目転換面積			C	◎	継続	中間管理機構・農業委員会等と連携をとり、推進していく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き農地中間管理機構を通して、農地集積を行い、環境づくりに取り組む。 【政策企画課コメント】 農作業における省力化、効率化を図るためには農地の集積・集約化は重要な要素である。引き続き、事業の有効活用を図りながら推進していくことが重要である。	農政課
					4.0ha	2.01ha	50.3%					
事業No.99 活力あふれる園芸産地整備 事業(野菜)	園芸戦略品目を中心に次代へ繋ぐ園芸産地づくりを進めるため、水田の畑地化による高収益な園芸品目への生産転換を加速させる。また、園芸産地の育成を推進し、農業産出額の向上を実現させるため、産地の拠点となる栽培施設や流通施設の整備等を支援する。	①事業主体 法人① こねぎ調整機1基導入 ②事業主体 法人②③④ 水耕栽培用パネル洗浄機各1基導入 ③事業主体 法人⑤ こねぎ調整場整備 ④事業主体 法人⑥ こねぎリースハウス(20.88a)及び附帯施設整備 ⑤事業主体 認定新規就農者 こねぎサイド灌水整備	34,244	【進捗状況・成果】 1事業(詳細5項目)について、予定期間内に完了し、経過良好である。 【課題】 事業実施にあたり、比較的経営的に安定した実施主体の取組だったため、特に問題はみられない。 ＜費用対効果＞ こねぎ、施設野菜の栽培環境の向上、出荷調整施設の整備等により、即効性のある事業効果が期待できる。	施設整備支援			A	◎	継続	引き続き、国・県等の補助事業を活用し、自己負担の軽減を図りながら、技術・経営面からサポートする。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 農業資材等の高騰が続く中で、農業投資の時期の見極めや経営上の安定性など考慮しながら慎重に事業推進することが求められている。 【政策企画課コメント】 農業生産物の収穫向上、品質の向上に向けて効果的な事業である。本市農業の発展に向け、事業の継続が重要である。	農政課
					1事業	1事業	100.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

1. 第1次産業の再生と市内産品の販路開拓支援策の推進
(1) 魅力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.100 活力あふれる園芸産地整備 事業 (果樹)	園芸戦略品目を中心に活力ある園芸産地づくりを進めるため、水田の畑地化による高収益な園芸品目への生産転換を加速させる。また、園芸産地の育成を推進し、農業産出額の向上を実現させるため、産地の拠点となる栽培施設や流通施設の整備等を支援する。	・実施主体: 1法人 23.0a ・事業内容 ①【国庫】キウイ栽培用果樹棚整備 ②【県単】キウイ栽培用果樹棚整備工事代 hands 全農 ③【県単】キウイ土層改良・新植用キウイ苗導入支援 パーク堆肥92.0㎡ 苗32本	5,515	【進捗状況・成果】 新規農業参入企業のキウイ果樹棚、灌水施設、有害鳥獣防止柵等の施設整備が完了した。 【課題】 栽培施設の建設においては、事業費が大きく、経営が安定し軌道に乗るまでに時間がかかる。 ＜費用対効果＞ 栽培施設の建設において、国・県等の補助事業を活用し、自己負担の軽減を図るとともに、技術面・経営面からサポートができる。	施設整備支援			A	◎	継続	引き続き、県等の補助金を活用し、農業者の自己負担を軽減し、経営の早期安定を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き、国・県等の補助事業を活用し、自己負担の軽減を図るとともに、技術面・経営面からサポートする必要がある。 【政策企画課コメント】 農業生産物の収穫向上、品質の向上に向けて効果的な事業である。本市農業の発展に向け、事業の継続が重要である。	農政課
					1事業	1事業	100.0%					
事業No.101 オリーブPR事業	国東オリーブの栽培に関して、国東地域での栽培指導体制の強化を図るとともに、新規販路開拓や需要増加に向けて認知度の向上を目指す。	①事業主体: 国東オリーブ振興協議会 「国東オリーブ」産地確立事業 (県単) ・事業内容: 生産性向上対策、販路拡大対策、担い手確保対策 事業 ②事業主体: オリーブ部会 ・事業内容: オリーブ用支柱購入 34組 (2本1組鉄パイプ支柱) ③事業主体: オリーブ部会 ・事業内容: オリーブ産地拡大に係る移植 (根回し、掘り取り、植栽) 移植元福岡県吉富町 計118本	3,593	【進捗状況・成果】 令和元年度より3ヶ年、県からの補助を受けて「国東オリーブ」産地確立事業を展開している。 【課題】 国東産オリーブは、少しずつではあるが世に知られつつあるが、今はまだ「日本でオリーブの産地と言えば小豆島」である。その状況を打破するためには、現在のPR活動の規模で十分なのか検討する必要がある。 ＜費用対効果＞ 本事業を生産性向上対策、販路拡大対策、担い手確保対策の3本柱で構成し実施することで、以前から行っている「オリーブ収穫体験祭」等を含めたPR活動をより充実させて実施することが可能となり、国東オリーブの認知度を向上を図ることができるので、事業の有効性・効果は高い。	植栽面積増加/年			B	◎	継続	国東産オリーブが持つ魅力や栽培方法を十分に発信し、協力者を増やす方向でPRする。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 国東産オリーブのさらなる認知度向上・収量の増加、安定のために本事業の継続は必須である。 【政策企画課コメント】 これまでの取り組みにより一定の成果がみられている。更なる認知度向上に向け、地域おこし協力隊等と連携しながらPRを図ることが必要である。	農政課
					3.0ha	1.2ha	40.0%					
事業No.102 オリーブ苗木購入促進事業	国東市のオリーブは、品質も高く市場では評判も高いが、作付面積が伸びずに生産性が安定していない。生産性を高めるためにオリーブの苗木の購入費に対して補助し、作付面積の拡大を図っていく。	地方創生事業を活用して、オリーブの苗木の購入費の3/4を補助し、オリーブの新規生産者の開拓並びに作付拡大を図る。 ・事業内容 苗木の補助 ・事業費 419 オリーブ苗木2年生 251本 @1,670円 ・事業主体 国東オリーブ振興協議会	387	【進捗状況・成果】 目標の960本には届かなかった。 【課題】 面積は拡大し、オリーブ生産者の数も増えているが、十分な収穫量を得られるのは数年後になることに加え、害虫防除が不十分であるために、樹を枯れしてしまうことがある。成木まで至った樹の収穫量の増加は見込める。 ＜費用対効果＞ 目標には届かなかったが、オリーブ栽培を始めるきっかけ作りになっており、面積は一定程度拡大し、オリーブ生産者の数も徐々に増えている。	植栽本数/年			C	◎	改善	規模を拡大することを前提に事業展開するため、配布最低本数を10本とし、生産者の規模拡大を促すとともに、植栽した方がオリーブの実が収穫できるまでの栽培指導方法等を確立し、出荷できる生産者の育成を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新たにオリーブ振興計画を策定中であり、今後の目標面積を設定し、面積拡大に向けて事業継続する必要がある。 【政策企画課コメント】 オリーブPR事業と連携しながら取り組むことが重要である。今後は、振興計画に従い進捗管理していく必要がある。	農政課
					960本	277本	28.9%					
事業No.103 大規模園芸産地形成促進 事業	水田の畑地化による甘藷の産地形成を図るため、畑地化圃場と既畑圃場での生産量比較等の検証を行い、今後の産地づくりに繋がる実証事業を実施する。	・事業主体 認定農業者 かんしよ生産資材の補助 種苗費、収穫雇用費、機械レンタル費補助	1,350	【進捗状況・成果】 実施予定事業を完了。 【課題】 今後産地化するにあたって、農地の確保が課題。 ＜費用対効果＞ 機械リース支援等を行えたことで、今後の本格的な機械導入に向け、大いに参考になった。	露地野菜産地の形成			B	◎	継続	市の産地拡大推進品目中での事業実施品目の選定が必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 高糖度かんしよだけではなく、たまねぎ等他の露地野菜にも事業展開予定。 【政策企画課コメント】 実証事業により、新規園芸品目が導入できるよう、引き続き機械リース等技術面のフォローが必要である。	農政課
					2事業	1事業	50.0%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

1. 第1次産業の再生と市内産品の販路開拓支援策の推進
(2) 国東の地域資源を活かした林業の振興

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.104 森林環境譲与税事業	森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、森林整備及びその促進に係る取組の財源に充てることを目的に、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が、平成31年4月から施行され、同年より、全国の市町村に森林環境譲与税が配分されている。本年3年目。 令和6年度から森林環境税として年1,000円が国民に課税されることを踏まえ、森林整備に関する施策並びに人材の育成・確保、普及啓発、木材利用の促進等を行う。	・林地台帳システム整備 ・森林整備委託事業(モデル整備) ・里山資源活用事業 ・おおいた材利用促進協議会負担金 ・林業就業環境改善事業 ・森林環境譲与税基金	13,270	【進捗状況・成果】 森林環境譲与税を活用し、森林整備や森林や林業の普及啓発を行った。 【課題】 森林所有者の経営意欲の低下等により、森林の手入れが十分になされず荒廃森林及び有害鳥獣の増加につながっている。また、近年自然災害による甚大な被害が発生しており、災害防止の観点からも森林整備の推進が喫緊の課題となっている。 ＜費用対効果＞ 森林の整備等を行うことにより、森林整備の適正化が図られるとともに、荒廃林が減少することによる有害鳥獣被害の軽減や自然災害の防止効果があった。また、おおいた材利活用促進協議会への参加により県産材の活用の普及推進が図られた。	森林環境譲与税を活用した事業実施			A	◎	継続	森林環境譲与税が活用できる対象森林を選定し森林整備を行うとともに、森林整備に係る人材の育成及び確保、普及啓発を行っていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き、間伐等の森林整備及び人材の育成、担い手の確保や木材利用ならびに普及啓発を行っていく必要がある。 【政策企画課コメント】 間伐などの森林整備、木材利用の促進等、森林環境保全を促進するため効果的な事業である。	林業水産課
					70%	84%	120.0%					
事業No.105 里山資源活用事業	森林資源の活用促進により森林環境の保全及び里山づくりを図るとともに、林業及び木材産業を中心とした地域経済の活性化に資するため薪ストーブの設置及び新機械の導入を推進する。	①薪ストーブ設置補助金 ・補助対象経費及び補助率 税込本体価格10万円以上の薪ストーブの本体及び煙突(未使用のものに限る)の購入に要する経費の2分の1以内の額(40万円上限) ②薪作り機械導入補助金(薪割機) ・補助対象経費及び補助率 薪割機の購入に要する経費の2分の1以内の額(5万円上限)	1,936	【進捗状況・成果】 薪ストーブ6台、薪割機7台の補助を行った。 【課題】 少子高齢化が進む中、山に入って作業をする者が減少したため、山は管理不足になり荒れ果てている。そのため、イノシシやシカなどの鳥獣にとっては住みよい場所になることから、田畑の農作物被害が深刻な問題になっている。 ＜費用対効果＞ 薪ストーブ、薪割機ともに設置者の評価も高く、森林資源の活用促進や里山づくりに対する効果があった。	薪ストーブ支援世帯数			A	◎	継続	薪材の確保場所を市内に限定することとし、薪作り教室への参加を補助要件に追加する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 薪ストーブと薪割機に対する補助を行い、森林資源の需要拡大を図る。 【政策企画課コメント】 木材活用や鳥獣被害防止に有効な事業である。引き続き、森林環境保全に向けた事業の有効活用が必要である。	林業水産課
					5世帯	5世帯	100.0%					
事業No.106 しいたけ増産体制整備総合対策事業	乾しいたけ生産における施設整備に要する経費助成を行い、安定生産、増産及び品質向上を図る。	対象区域 国東市内全域(乾しいたけ生産者) 補助率 ・乾燥機、スライサー、人工ぼた場雨除け、ハウス導入 補助対象経費の1/2(県1/3、市1/6) ・散水施設 補助対象経費の3/4(県1/2、市1/4) ・作業路の開設 500円/㎡(県400円/㎡ 市100円/㎡)	3,285	【進捗状況・成果】 今年度は5事業者の利用があった。 【課題】 乾しいたけ生産においては、作業における重労働であること、自然栽培の為、天候に左右され、安定生産が難しいことから、増産(規模拡大)に取り組む生産者が少ない。 ＜費用対効果＞ 増産計画達成(規模拡大)により中核的農家の育成、品質向上及び安定生産による経営所得の向上に繋がった。また、適切な簡易作業路開設により作業効率の向上が図られ、長期的利用及び森林循環による多面的機能の保全に繋がった。	支援事業者数			A	◎	継続	増産計画達成(規模拡大)に向け、生産に必要な機械や施設整備に対し費用助成を行い、作業の省力化及び低コスト化を図るとともに安定生産に取り組む。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 原本乾しいたけ生産における生産用機械や施設整備に要する経費の助成を行い、増産計画達成(規模拡大)に向け、生産における効率化の促進及び高度化(合理化)に向けて支援を行う。 【政策企画課コメント】 生産者の高齢化などにより労働環境の改善や生産量の低下を防ぐために必要な事業である。	林業水産課
					3事業者	5事業者	166.7%					
事業No.107 乾しいたけ種駒助成事業	乾しいたけにおける低温菌品種は国東地域は栽培適地であり、しいたけ本来の風味・食味に優れ生産比率が高い。また、市場評価も高く他市町村と比べ単価における優位性を保つ要因となっている。 この特色を生かし、生産に必要な種駒購入費用の助成を行い、地域ブランド品としての普及・拡大及び生産量の維持安定を図る。	対象区域 国東市内全域(乾しいたけ生産者) ・補助事業名 : 乾しいたけ種駒助成事業【市単】 ・事業実施主体: 各町椎茸生産小組合連合会及び個人生産者 ・補助率 : 低温菌種 1.0円/駒 中温菌種 0.5円/駒 ・事業実施要件: ①20,000駒以上の植菌量及び生産者であること ②伐採及び造林の届出を行っていること ③種駒購入証明書	4,885	【進捗状況・成果】 今年度は69名の椎茸生産者の利用があった。 【課題】 生産者の高齢化・担い手不足等と相まって、今後生産量の減少や原木利用されるクヌギの循環サイクルが崩壊することが予想され、これによる山林の荒廃が懸念される。 ＜費用対効果＞ 原本乾しいたけ生産における生産量の維持安定を目的に、生産に必要な種駒購入に対する費用助成を行い、生産意欲の増進及び生産コストの低減が図れた。	購入種駒数			B	◎	継続	市場における品質に優れた低温菌品種と収量の確保が見込める中温菌品種、双方の品種特性を生かし、栽培体系の構築を図る上において種駒購入の助成を行うことにより、生産コストの低減及び生産量の維持・生産意欲の増進を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 原本乾しいたけ生産における生産量の維持安定の目的に有効である。 【政策企画課コメント】 生産量の維持安定のため必要な事業である。	林業水産課
					720万種駒	705万種駒	97.9%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
1. 第1次産業の再生と市内産品の販路開拓支援策の推進	
(2) 国東の地域資源を活かした林業の振興	

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.108 乾しいたけ新規就農給付金 事業	令和3年度は実績なし。	—	0	【進捗状況・成果】 【課題】 ＜費用対効果＞				—	—	—	＜今後の方向性の設定理由＞ 【政策企画課コメント】	林業水産課
事業No.109 乾しいたけ新規参入者支援 事業(旧しいたけ生産新規 参入者サポート事業)	原木乾しいたけ生産における新規参入者に対する参入後の初期投資の軽減を目的に、増産計画達成に向け、生産に必要な機械購入等に対する経費を助成し、新規参入の促進を図る。	対象区域 国東市内全域(乾しいたけ生産者) ・生産施設等整備 乾燥機、原木購入、発電機、スライサー 1/2(県1/3、市1/6) ・独立経営開始型就業給付金事業(2年目) 2/2(県1/2、市1/2) ・親元経営開始型就業給付金事業(2年目) 2/2(県1/2、市1/2) ・雇用型就業給付金事業(2年目) 2/2(県1/2、市1/2)	1,926	【進捗状況・成果】 今年度は4事業者の利用があった。 【課題】 原木乾しいたけ生産については、生産開始(植菌)から収穫までに約2年を要するため、収益の即効性が得られないことから、参入時における初期投資負担が大きく、参入への足かせとなっている。 ＜費用対効果＞ 新規参入者に対する参入後の初期投資の軽減を目的に増産計画達成に向け、生産に必要な機械購入等に繋がった。	4事業者	4事業者	100.0%	A	◎	継続	新規参入者における生産用機械購入等に対する経費助成を行い、初期投資の負担軽減及び増産に向けた支援を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新規参入者に対する参入後の初期投資の軽減を目的に、増産計画達成に向け、生産に必要な機械購入等に繋がるため。 【政策企画課コメント】 新規参入者にとって初期投資が軽減されることは大きなメリットである。引き続き、負担を軽減しながら、確実に増産体制につながる支援が必要である。	林業水産課
事業No.110 高品質しいたけ生産モデル 事業	椎茸品評会において優秀な成績を上げるためには高品質なしいたけの生産を行わなければならない、そのためには散水設備のあるハウス栽培が有効である。しかしながらハウス栽培を行うには生産者の負担が多いためハウス栽培が進んでいない。 このことから間口の小さい簡易ハウスの助成を行うことにより高品質なしいたけの栽培を実証してもらい、有効であれば大型ハウス栽培に移行して高品質椎茸の増産を図る。	・補助要件 (1)年間3万駒以上植菌する生産者 (2)乾しいたけ品評会に出品すること。 ・補助対象経費 散水施設のあるハウスの導入に要する経費 ・ハウス規格 間口2m延長30m・簡易散水設備含む(300/1ヶ所) ・補助率 補助対象経費の3分の2以内の額 (その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切捨てた額)	0	【進捗状況・成果】 要望の取下げがあり、急遽中止。 【課題】 ハウス栽培の実証結果を普及し栽培者を増やすことが必要。 ＜費用対効果＞ 高品質しいたけ生産に有効なハウス栽培を推進するため、散水施設の付いた簡易ハウス施設の導入にむけ、助成が有効。	1人	0人	0.0%	D	△	継続	しいたけ生産者にハウス栽培の実証結果普及を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 高品質のしいたけ生産にはハウス栽培が有効であり、今後も継続する。 【政策企画課コメント】 高品質しいたけ生産にはハウス栽培が有効であることを認識してもらうためにも、実証は不可欠である。人材の育成、確保が課題である。	林業水産課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
1. 第1次産業の再生と市内産品の販路開拓支援策の推進	
(3) 国東の地域資源を活かした漁業の振興	

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.111 かき生産基盤整備事業	生食に特化したかきは、市の主要な特産品である。ブランドのため、海洋および養殖池の水質検査により、生産や出荷時にノロウイルスや大腸菌などの混入がないか年間を通して検査する必要がある。	・事業名 かき生産基盤整備事業(養殖海域海水等検査業務委託) ・事業主体 国東市 ・事業費 2,923千円	2,923	【進捗状況・成果】 年間を通じて海洋および養殖池の水質検査に取り組んだ。 【課題】 年間を通じて継続して行い、効果として、漁獲量を増やしていく必要がある。 ＜費用対効果＞ 水質検査を行うことで、かきの安全性・信頼性については向上している。	養殖業漁獲量(かき)			C	△	改善	引き続き、水質検査を実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 生食に特化したブランドのため年間を通じて海洋および養殖池の水質検査が必要なため。 【政策企画課コメント】 安全・安心なかきを生産するため、水質検査は不可欠であるが、増産に向けた取組の再構築が必要。	林業水産課
					15万個(7.5t)	3万個(1.8t)	20.0% 24.0%					
事業No.112 県営水産環境整備事業	国東市沿岸の各漁場において、キジハタ、カサゴ、メバル等の水産資源が増えるよう、漁業者は国・県に魚礁や増殖礁(魚の住みか)の設置工事を要望している。	・事業名 水産環境整備事業 ・事業主体 大分県 ・事業内容 沿岸各地区の要望は、5年ごとに大分県がとりまとめ、可能な分については工事を実施してきた。令和3年度は、5年計画の初年度にあたる。 ①着底基質の設置工事・藻場増殖 ②増殖礁の設置工事・シェルナース	23,550	【進捗状況・成果】 実施状況のとおり工事をを行った。5年計画の初年度にあたるが、海底に魚群が多くみられ、漁業者の水揚げの増加が期待できる。 【課題】 近年はコンクリート製の魚礁でなく、貝殻を巻き付けた増殖礁・シェルナースの方が微生物が多く発生するため、設置を強く要望されるが価格が魚礁よりも3倍高い。また、天然ひじき等の藻場増殖のための着底基質も要望が多いが、価格が魚礁よりも高い。 ＜費用対効果＞ 漁業者の水揚げの増加が期待できる。	増殖礁・着底基礎設置工事			A	◎	継続	引き続き、増殖礁・着底基質の設置工事を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 5年計画の2年目にあたり、水揚げの増加が見込めるため。 【政策企画課コメント】 増殖礁シェルナースに魚群がみられるなど、一定の効果が期待できる事業である。	林業水産課
					工事	工事	100.0%					
事業No.113 地方創生港整備事業	内閣府が推進する事業で、水産振興を目的に国の交付金により港整備を実施。	・種田漁港背後地舗装工事 ・内迫漁港深淺測量業務委託 ・内迫漁港浚渫設計業務委託	15,400	【進捗状況・成果】 水産振興を目的として、港整備を実施した。 【課題】 市内に漁港が19箇所あるため、計画的な整備が必要。 ＜費用対効果＞ 船舶の航行等の安全確保が図られた。	内迫漁港深淺測量・実施設計 種田漁港野積場用地舗装工事			A	◎	継続	港整備を実施し船舶の航行等の安全確保を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 港整備による安全確保が、水産振興に有効なため。 【政策企画課コメント】 船舶の安全確保に寄与できており効果的な事業である。他港については、必要に応じて計画的に整備を推進する必要がある。	林業水産課
					測量・実施設計 舗装工事	測量・実施設計 舗装工事	100.0%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

2. 多様な企業の誘致活動の推進及び市内企業・事業者の事業継続・拡大の推進
(1) 多様な企業の誘致

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.114 多様な企業誘致の推進事業	国東市企業立地促進条例に基づき、企業進出に伴う事業所の新設(設備投資)及び市内企業の工場等の増設に伴う新規雇用従業員に対する雇用助成や、事業所賃料の助成を行うことにより、国東市における企業立地を促進し、新たな雇用の場の創出と地域経済の活性化を図る。	国東市企業立地促進条例の助成要件等 ①設備投資額27,000千円以上 ②新規従業員の雇用(新設3名以上、増設1名以上) ③公害防止協定の実施等が条件 ●助成金1/設備投資に対する助成:A設備投資額*20%、B用地取得費*50% A,Bの合計額を助成(但し新設は30,000千円、増設は10,000千円が上限) ●助成金2/新規雇用従業員数*800千円(但し、15,000千円が上限) ●助成金3/事業所家賃*1/2※3年間(但し、3,000千円/年が上限) ※但し、助成金1は、令和3年4月以降の申請から助成対象となる。	3,910	【進捗状況・成果】 1社の増設により、3名の市内在住者の新規雇用が生まれた。 【課題】 今後は、制度の拡充を検討するなど、積極的な事業展開を検討しなければならない。 ＜費用対効果＞ 市内における、雇用の場の創出、地域経済の活性化を図るうえで、大変重要な事業である。	新設・増設に伴う新規雇用者数			C	△	改善	新規雇用の算定額の引き上げなど制度の拡充を行い、積極的に事業を推進する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 市内の雇用の場として大変重要な事業と考えており、見直しを行いながら継続して事業を推進する。 【政策企画課コメント】 雇用の創出、定住施策に効果が期待できる事業である。地域活性化に向けて、積極的な企業誘致が必要である。	活力創生課
					10人	3人	30.0%					
事業No.115 サテライトオフィス誘致企業助成事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式の変化から、従来の人員集合型のオフィスから、ITネットワークを活用した少人数での分散型オフィスの需要や、テレワーク・ワーケーション等、多様な働き方が注目されている。 このような状況から、国東市内でサテライトオフィス等を開設する際の経費を助成する補助制度を創設し、大分空港があり、都市圏へのアクセスも良好な国東市の地の利をPRしながら、企業誘致による雇用創出や地域経済の活性化を図る。	《サテライトオフィス等開設応援補助金》 国東市内でサテライトオフィス、ワーケーション施設等を国東市外の企業又は個人事業主が開設する際にかかる経費を助成 ―助成内容― ・施設建設及び改修費の1/2を助成(但し5,000千円が上限) ・備品購入費の1/2を助成(但し500千円が上限) ・旅費/航空運賃を年100千円を上限に3カ年度助成	550	【進捗状況・成果】 今年度も積極的に誘致活動を行ってきたが、サテライトオフィス等の開設には至らなかった。 【課題】 どの地方も積極的な誘致活動を展開しており、その状況の中で、如何に当市の特徴、利点をPRし、効果的な誘致活動を展開するかが課題である。 ＜費用対効果＞ 誘致に伴い、資金的な助成は効果があると考えますが、それに加えて積極的な誘致活動・熱意と当市の利点等を如何にPRできるかが重要と考えている。	サテライトオフィスの開設事業者数			D	△	改善	新型コロナウイルスの感染防止のため、人が密になる従来の集中型のオフィスから、分散型のサテライトオフィス、テレワークの需要は高まっている。大分空港を有するなどの有利な条件を最大限に活かし、粘り強く誘致活動を行う。また、コロナ禍で対面的な誘致活動は困難なため、SNSを駆使した誘致活動を展開する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 若者の定住に向け、「雇用の場」の創出は必要不可欠と捉え、継続して誘致活動を実施する必要がある。 【政策企画課コメント】 コロナ禍において、リモートワークの普及など、地方への関心が高まっている。取組を進めながら、問合せに対し、開設をしない理由を聞き取る等、分析が必要である。	活力創生課
					2件	0件	0.0%					
事業No.116 企業等農業参入推進事業	園芸戦略品目を中心に活力ある園芸産地づくりを進めるため、水田の畑地化による高収益な園芸品目への生産転換を加速させる。また、園芸産地の育成を推進し、農業産出額の向上を実現させるため、産地の拠点となる栽培施設や流通施設の整備等を支援する。	異業種から新規農業参入する企業が、汎用性のある機械を購入する経費を助成する。 ・事業主体:SUNマルシェ(株) 国東町浜崎地区 ・事業内容:乗用草刈機・冷凍冷蔵庫・ステレオスプレーヤ・軽自動車 ・事業費 :5,757,216(税込) 補助対象事業費:5,233,833(税抜)	2,617	【進捗状況・成果】 農業参入企業が、新規に就農するために必要な機械導入を行った。 【課題】 新規農業参入で複数の果樹栽培を行っているが、老木も多く今後の収量安定確保に向けた技術及び生産性の向上などの課題を抱えている。また、施設の老朽化も進んでおり、新たな施設整備も必要となる。 ＜費用対効果＞ 新規農業参入には、栽培管理や出荷等に必要機械は、初期投資が必要となり、導入の負担軽減に繋がった。	企業等農業参入事業者数			A	◎	継続	栽培管理の技術指導については、県・市・JAの営農指導員など関係機関が連携して指導を行うとともに、計画に基づき施設整備を行い、生産性の向上を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新規農業参入企業について、当初の設備投資の負担が増大するため、事業要望に応じて取り組む必要がある。 【政策企画課コメント】 企業において、初期投資の軽減は大きな支援となることから、本市の農業振興にとって効果的な事業である。今後は技術指導等フォローアップしながら生産性向上を図る取組が重要となる。	農政課
					1法人	1法人	0.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかつた。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
2. 多様な企業の誘致活動の推進及び市内企業・事業者の事業継続・拡大の推進	
(2)地域商業の振興支援及び情報発信体制の整備	

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.117 創業・起業支援事業	国東市で新たに創業・起業する際の経費の一部を助成することで、地域経済の活性化と地域課題の解決を図る。また、創業・起業に必要な知識の取得と人材育成を目的に、創業支援セミナーを開催し、創業・起業の機運醸成を図る。	《創業・起業支援補助金》 補助対象：市内で創業・起業する法人または個人 補助率：補助対象経費の1/2以内(上限1,500千円) ※補助対象者は期日までに申請書類を提出し、専門審査会の審査員評価を経て補助を決定する。 《創業支援セミナーの開催》 おおいたスタートアップセンターと連携し、計4回のカリキュラムを2期(春、秋)開催した。	4,502	【進捗状況・成果】 補助金を活用し、3団体が創業した。 【課題】 事業の実施計画や経理試算が不十分で5件が審査で不合格となった。創業には資金等の借入等も伴うため、安易な申請事例は慎重かつ厳格に審査する必要がある。 ＜費用対効果＞ 6年目を迎えた当事業であるが、これまで通算42件の新規創業を支援した。飲食店などの創業により、地域が賑わいを取り戻すなど、地域課題の解決や雇用の確保等、着実に事業の実施効果が出てきている。	新規起業・創業者数			C	△	継続	今後も更に認知度を高め、創業が活発な当市の風土づくりを行い、雇用の場の確保と地域課題の解決に寄与する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 地域課題の解決や雇用の確保等、着実に事業の実施効果が出てきているので継続した取組が必要。 【政策企画課コメント】 地域活性化や課題解決、雇用の確保に向けて効果的な事業であるが、近年コロナ禍で創業・起業のハードルが高まっている。起業後の経営状況を見据え、厳格な審査が必要である。	活力創生課
					8件	3件	37.5%					
事業No.118 【コロナ】国東市産品等情報発信事業	九州最大の都市・福岡で地域産品の販路拡大を中心に観光や移住政策等の情報発信を行う。具体的には都市部での感染拡大が懸念されているコロナ禍の状況を考慮し、昨年度からの継続事業として、福岡市天神の大型百貨店の岩田屋三越(岩田屋本店・福岡三越)に季節毎に当市の期間型アンテナショップを開設、また大手スーパー(にしてつストア等)での物販催事を行い、市内特産品の販路拡大と当市の各種施策等の情報発信を行う。	《期間型アンテナショップ、物販催事の開催実績》 ・期間型アンテナショップ/福岡三越店(5/18～5/24)、岩田屋本店(2/23～3/1) ・物販催事/にしてつストアでの催事を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で当該年度は開催実績なし	1,422	【進捗状況・成果】 コロナウイルス感染症の拡大の影響から、直接事業者や生産者が商品のPR等ができず、大型百貨店へ商品を送り、販売を委託する形での実施となった。 【課題】 コロナ禍において、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、物販催事に参加することが必要。 ＜費用対効果＞ 九州経済の中心となる福岡市で物販催事を行うことで、国東市の産品の認知度を高め、しいては、事業者の販路拡大などの効果が得られる。	アンテナショップ産品販売額			D	△	継続	コロナの感染対策を実施しながら、消費者と事業者とが接する機会をつくり、商品の価値をPRしていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引続き、福岡市での物販催事を行うことで、国東市の産品をPRし、認知度向上・販路拡大を目指す。 【政策企画課コメント】 当該年度はコロナ禍による影響が大きかった。徐々に感染拡大は縮小傾向にあるものの、今後は感染症対策を講じながら創意工夫した取組が必要となる。	活力創生課
					16,000千円	1,795千円	11.2%					
事業No.119 【コロナ】国東市産品支援事業	国東半島の豊かな自然で育つ農林水産物、またそれらを原材料とした加工品等の国東市特産品のブランド化や販路を拡大する様々な取組み、また新たな特産品の開発や商品改良に伴う経費や販路拡大事業に伴う経費の助成を行うなど、地域産品の発展に関する振興施策を一体的に実施し、地域経済の活性化に寄与する。	・産品支援アドバイザー招へい事業※有識者を定期的に招聘し、販路拡大や品質の向上に関する助言、指導を行う。 ・物販催事の参加及び商品バイヤー等への市内特産品の提案 ・商品開発等支援補助金での事業者支援※補助対象経費の2/3を助成(1団体300千円が上限) ・販路拡大に伴う事業者の旅費・交通費の補助※市が主となり参加する県外の物販催事等に参加する事業者の宿泊費や交通費の3/4を助成(宿泊費は1泊7000円が上限) ・産品直送応援補助金での事業者支援※通信販売事業にて当該商品を発送する際の送料の2/3を助成※1事業者年間300千円が上限)	8,141	【進捗状況・成果】 産品支援アドバイザー招へい事業と明治屋を中心とした催事は、新型コロナウイルス感染症感染状況をみながら開催された。商品開発支援補助金については、今年度も多くの問合せがあり、需要も伸びている。 【課題】 より洗練された商品を消費者やバイヤーの記憶に残るように如何にPRするかが販路拡大においては重要かつ課題であると認識している。また、生産者(事業者)も消費者のニーズを把握し、商品の価値をPRするため、消費者と実際に接する機会を設ける事が重要である。 ＜費用対効果＞ コロナ禍における通信販売需要に伴い、市内でも通信販売用の商品開発が活発化しており、産品開発補助金は有効である。また、国東市の産品を積極的にPRし、より多くの市場に拡げていくためにも、有効となっている。	新規特産品等開発件数			A	◎	継続	催事においては、その実施時期に合わせたテーマを設定し、国東の四季や風土を印象付ける等、消費者(バイヤー)にインパクトを与える事業を企画する。また、生産者(事業者)と消費者(バイヤー)とが接する機会をできるだけ作り、商品の価値をPRしていきたい。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 定着化した事業を基盤とし、販路拡大にかかる新たな企画を検討していく。 【政策企画課コメント】 コロナ禍での社会環境、経済活動の状況を注視しながら、創意工夫した事業展開が必要である。	活力創生課
					5件	7件	140.0%					
事業No.120 【コロナ】鬼ウマツ、鬼スゴツ！くにさき魅力産品直送事業	新型コロナウイルスの感染拡大の影響で経済的に打撃を受けている市内事業者・生産者の皆さんを応援する事とコロナ禍で需要が伸びている通信販売での販路拡大を目的に市内特産品の通信販売事業を期間限定で実施する。	国東市独自の通信販売サイトを立ち上げ、通信販売事業を開始する。 ※(一社)国東市観光協会に通信販売事務の一部を委託。 ・事業実施期間(商品受付から発送)：令和3年10月～令和4年3月 ・販売商品：市内事業者・生産者の皆さんが生産、販売する商品 ※通信販売事業で必要となる「宣伝広告料、商品発送送料、代金決済手数料等」を本事業費で負担し、市内生産者・事業者を支援する。	15,468	【進捗状況・成果】 令和3年10月から始めた本事業は、国東市独自の通信販売サイトを立ち上げ、市内68社から約400品の商品を掲載した。利用件数5221件、総販売額26,363千円となった。 【課題】 今後もより広く、国東市独自の通信販売サイトの認知度を広めていくことが必要。 ＜費用対効果＞ コロナ禍の巣ごもり需要とお歳暮需要を捉え、申し込み件数5,221件、総販売額26,363千円となった。これにより、国東市の産品のPRはもとより、生産者・事業者の支援ができた。	通信販売による売上 通信販売による利用件数			A	◎	継続	令和3年度は、市内へパンフレットの配布と大分合同新聞や西日本新聞の紙面広告で広報した。今後も、様々な方法でおいた国東つうはんの認知度を高め、購入者の拡大に務める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新型コロナウイルス感染症が収束しないなか、今後もおいた国東つうはんで安定的な特産品の販売を行っていく。 【政策企画課コメント】 コロナ禍における巣ごもり需要を見据え通販事業を立ち上げたことは評価できる。引き続き通販事業の認知度を高めるとともに内容の充実を図ることで販路拡大が図られ事業者、生産者支援につながる。	活力創生課
					10,000千円 2,500件	26,364千円 5,221件	263.6% 208.8%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
2. 多様な企業の誘致活動の推進及び市内企業・事業者の事業継続・拡大の推進	
(3)市内企業の事業継続・拡大の推進・支援	

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.121 企業雇用対策事業	企業合同就職説明会を実施することで、大学生をはじめとする新規卒卒者や一般求職者などのU・I・Jターン希望者と企業とのマッチングを図り、市内事業所への就労拡大と地域雇用の安定を図ることを目的とする。 また、高校生を対象とした企業説明会も実施し、市内就職の推進を図る。	①企業合同就職説明会 令和4年3月19日開催(参加企業数 18社、来場者数 28人:アグリホール) ②高校向け企業説明会 令和3年6月25日開催(参加企業数 6社、参加者数 50人:国東高校)) 令和3年7月3日 開催(参加企業数 5社、参加者数 40人:アストくにさき) ③オンライン企業合同就職説明会(申込者辞退に伴う中止) 【令和3年8月5日～6日、参加企業数 8社】	1,131	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症対策を講じた就職説明会を開催した。また、国東高校と連携し、企業説明会も開催することができた。 【課題】 企業の求める人材と就職希望者の求める条件面をマッチングすることが、とても難しい。 ＜費用対効果＞ 市内企業を知る機会を提供することで、雇用対策の推進に寄与する。	就職説明会参加者数(就職内定数)			A	◎	継続	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、企業合同説明会を開催する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 説明会の開催時期や内容について検討し、雇用対策を推進する。 【政策企画課コメント】 コロナ禍において感染症対策等を講じながら開催できたことは評価できる。引き続き、企業や就職希望者が参加しやすいような取組が必要である。	活力創生課
					60人 (3人)	118人 (7人)	196.7% (233.3%)					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標 ④時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

1. 健康寿命(到達者年齢)延伸・医療・福祉施策の一体的推進
(1)介護予防、自立支援、重度化防止に向けた取り組みの推進

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果がなかった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.122					介護予防教室(週一元気アップ教室の参加率)							
地域介護予防活動支援事業(週一元気アップ教室・健やかサロン等)	社会参加による介護予防を促進するため、地域住民が主体となって行う介護予防や生活支援の活動を育成・支援する。	①社会福祉協議会に既存団体の支援及び新規地区の開拓業務を委託 ②活動している地域が円滑に運営できるよう補助金の交付 ※支援している地域住民主体の介護予防に資する活動 (地域支え合い活動):小学校区単位でミニデイやカフェ等の居場所づくりや生活支援を行う。 (週一元気アップ教室):行政区単位で体操やレクリエーション等を行う体操教室。 (元気高齢者健やかサロン):65歳以上の高齢者5名以上で構成された任意団体。	0	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、週一元気アップ教室の新規立ち上げは2か所、活動の継続が困難となった地区が1か所となった。活動の活性化のために活動奨励金の交付し、中心となって運営をしているリーダーの負担軽減と活動継続の支援を行った。 【課題】 新規地区の開拓を行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症対策を推奨しながら、継続地区での参加者の増加を図り、活動のモチベーションを維持する必要がある。 ＜費用対効果＞ 健康寿命の延伸と地域での支え合いの「互助力」の向上に効果がある。	7.60%	5.90%	77.6%	C	◎	改善	社会福祉協議会と連携をとり、地域の人材を発掘して新規地区の開拓に繋げる。活動の活性化を図るため、他の活動地区との交流を行い、また定期支援の内容の見直しを行う。教室を運営しているリーダーの負担軽減と、新規地区の開拓を目的として、サポートスタッフ養成講座を実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新規地区の開拓を行うとともに、継続地区のモチベーションを維持するため、支援のあり方等の見直しを必要があるため。 【政策企画課コメント】 高齢者の介護予防対策として効果的な事業である。コロナ禍においては、活動、支援内容を見直ししながら取り組む必要がある。	高齢者支援課

%

(2)健康づくりの推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.123					BMI有所見率(BMI25以上の割合)40～74歳							
健康増進計画(予算無し)	第2次国東市健康づくり計画を平成30年度から6年計画で推進している。令和2年度に中間評価を行った。令和6年度から第3次計画となるため、令和5年度中に計画策定する予定となっている。	計画策定に関する事務・事業は実施なし 関係機関・部署・団体等との連携により計画の推進が図れるよう、取組みについての協議・検討を行っている。 ①健康づくり推進会議・食育推進会議 ②庁内連携を図るため各課連携推進会議 ③働き盛り世代の健康づくりを推進するため、県と協働による健康経営事業所への介入(健康寿命延伸会議)	0	【進捗状況・成果】 コロナ禍の影響により、会議の開催や各種事業の実施が困難であった。 【課題】 令和2年度に実施した中間評価では、コロナ禍の影響による生活習慣の変化や健診の受診控えなどの状況が明らかになった。また、働き盛り世代において、生活習慣改善の意識や知識が低い状況にあることがわかった。 ＜費用対効果＞ コロナ禍で健康管理や健康づくりの必要性は更に高まっていると考えられ、市民や地域、関係機関と取組を推進していくことが重要。	28%以下	33.10%	84.6%	B	◎	継続	第2次国東市健康づくり計画の指標改善に向けた取組みを、関係機関・部署・団体と連携して進めていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 令和5年度が第2次計画の最終評価および第3次計画策定の年となっている。 【政策企画課コメント】 コロナ禍において、生活習慣の変化や医療機関などの受診控えが明らかとなった。感染症対策を講じながらできる支援方法等を多職種連携により構築していく必要がある。	医療保険課

(3)生活を支える介護サービスの基盤整備

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.124					市内介護サービス事業所介護職員不足人数							
介護人材確保・定着・育成支援事業	介護サービスを提供していくうえで慢性的な人材不足に陥っている状況から、介護人材確保・定着・育成にインセンティブが働くよう、介護人材確保に向けた助成事業を実施する。	1 市内の介護サービス事業所に新たに就職された方等に対して奨励金を交付する。 ①就職奨励金 交付額 100,000円(就業開始後3月経過月に30,000円 12月経過月に70,000円) ②新卒者・有資格者就職奨励金 交付額 50,000円(就業開始後3月経過月に支給) ③訪問介護員就職奨励金 交付額 100,000円(就業開始後3月経過月に30,000円 12月経過月に70,000円) ④居宅介護支援専門員就業奨励金 交付額 100,000円(就業開始後3月経過月に30,000円 12月経過月に70,000円) ⑤キャリア形成奨励金 交付額 50,000円 2 介護に関する入門的研修を行う。 ①中高年齢者、子育てが一段落した者、学生等の地域住民を対象に、介護分野への参入の不安を払拭できるように、介護の基本的な知識を学ぶ研修。 ・受講定員 20名・委託事業所 ケアサポート学院大分校・期間 4日間+補講1日	2,832	【進捗状況・成果】 市報、ケーブルテレビ、ホームページ等でこの事業を周知した成果により、奨励金等の申請や市主催の入門的研修への参加等実績がある。 【課題】 「就職奨励金」「新卒者・有資格者奨励金」「居宅介護支援専門員就業奨励金」「キャリア形成奨励金」については申請があったが、「訪問介護職員就職奨励金」については申請がなかった。訪問介護職員の新規採用の従業者が無い現状がある。多様な人材確保に向けての取組が必要。 ＜費用対効果＞ 助成事業を実施することで、介護人材確保・定着・育成に向けたインセンティブになり、介護サービスが安心して受けられ、持続可能な介護保険事業を円滑に行うことができる。奨励金の助成を受ける事で、新規採用の介護職員の就労準備や、事業所としては、離職率の低下につながる。 また、介護未経験者等に対して入門的研修を実施することで、介護に対する不安の払拭が図れる。	45人	56人	124.4%	B	◎	継続	入門的研修受講者アンケートにおいて、市主催の研修への要望が多く挙げられたため、来年度も事業を実施し、介護の仕事に就く人材の確保を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 市内介護サービス事業所の介護職員不足解消や継続した就労支援、離職率の低下を抑える事を目的の、継続した介護人材の確保・定着・育成の事業は必要。 【政策企画課コメント】 介護人材不足は今や深刻な問題である。奨励金を活用しながら人材の確保を図るのも一つの手段として有効であるが、介護職の魅力等も伝えていくことも重要である。	高齢者支援課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標 ④時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

1. 健康寿命(到達者年齢)延伸・医療・福祉施策の一体的推進
(5) 地域医療施策の構築

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.125 医学生奨学金事業	将来医師として国東市民病院等の業務に従事しようとするものに対し、修学等に必要な資金を貸し付けることにより医師の確保を図る。 なお、貸付を受けた者が国東市民病院等で医師として業務に従事した場合は償還を免除する。	・応募資格: 保護者が国東市内に住所を有する者または 国東市内の高校卒業者で、国東市民病院等において、診療業務に従事する意欲のある医学部大学生、大学院生、臨床研修医 ・貸与額: 月額15万円(年間180万円) ・貸与期間: 最長10年間 ・勤務義務期間: 貸付期間の2倍に相当する期間を経過する日までの間に、貸付期間と同期間、国東市民病院等での勤務 ・償還の免除: 勤務義務期間を満了した者は償還及び利息を全額免除	3,600	【進捗状況・成果】 貸付者5人のうち、3人が医師資格を取得し、2人が貸付を受けている。令和3年度1人が国東市民病院に勤務した。 【課題】 令和2年度以降申請者がいない。奨学金制度の周知が課題。引き続き、市民病院や大分大学等と連携して将来医師として国東市民病院等の業務に従事できるよう支援が必要。 ＜費用対効果＞ 医師を志す者にとって奨学金制度は、学生及び家族の経済的支援につながっている。	3人	1人	33.3%	B	◎	継続	貸付者との面談を行い、国東市民病院や大分大学等と連携して、本人の配置調整やキャリア形成の支援を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 国東市民病院等の医師の確保を図るため。 【政策企画課コメント】 持続可能な地域医療構築のために は医師の確保は喫緊の課題である。本事業により医師の確保につなげられることが大いに期待できる。	医療保健課
事業No.126 おおいた地域医療支援システム構築事業	大分県、中津市、杵築市、国東市が共同して、小児科医療分野の地域医療を担う新たな人材育成プログラムの研究・開発等(おおいた地域医療支援システム構築事業)を大分大学に委託するもの。大分県では、地域医療を支える病院における小児科医・産婦人科医不足の早期解消及び安定的持続的な医療提供体制の確保を目的とした事業で大分大学医学部に委託して研究している。	【委託の内容】 本事業に従事する小児科分野の専任教員(医師)を2名配置。 地域中核病院(中津市民病院、杵築市立山香病院、国東市民病院)に小児科常勤医師を派遣。 (業務内容) ・小児科の地域医療を担う新たな人材育成プログラムの研究開発・運用。 ・地域中核病院の小児科医師の確保。 ・地域における小児科医療提供体制の調査・分析等。	3,375	【進捗状況・成果】 市内の小児科専門医は国東市民病院の2名のみ(うち1名は県派遣)であり、本事業により現体制を維持している。 【課題】 引き続き本事業の継続し、不足する小児科医を確保する必要がある。 ＜費用対効果＞ 国東市の小児医療体制の確保が図られる。	小児科専門医の確保			A	◎	継続	国東市の小児医療体制の確保。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 本事業を継続し、不足する小児科医を確保する必要がある。 【政策企画課コメント】 本事業により、市民病院への小児科医常勤が実現している大切な事業である。持続可能な地域医療の構築のためにも必要な事業である。	医療保健課

2. 住民によるまちづくりの推進

(1) 持続可能な地域づくりの形成支援

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.127 誇りと活力ある地域おこし事業	以下の目的を掲げて当事業の積極的な推進を図る。 ・地域住民が居住する地域に誇りを持って、活気のある力強い地域の形成と確立を目指す。 ・地域住民が共に助け合いながら、主体的に地域経済の活性化や人材育成をはじめとした地域おこしを行う環境づくりを実現するため、「地域おこし協議会」の設置を行う。 ・地域の特色を活かしながら、行政と地域が一体となった地域づくりを行う。	(1)地域おこし協議会の設置範囲 旧小学校区の地域、または隣接する複数の行政区とする。※概ね500世帯以上 (2)地域おこし協議会設置に必要な書類 ・当該協議会の地域おこしビジョン ・当該年度の事業推進計画書及び事業予算書 (3)交付金の額 ・地域おこし協議会自立運営事業: 上限 600千円※最大3力年交付 ・地域おこし協議会実践活動事業: 最大1,100千円※最大3力年交付	2,226	【進捗状況・成果】 新たに地域おこしビジョン策定した2つの地域協議会が地域の特色を活かした活動を行なった。 【課題】 地域住民が主となって協議会運営を行っていくことが基本ではあるが、特産品の開発等将来的な視野に立つて経済活動を行っていくためには、外部からの専門家によるサポートも重要である。 ＜費用対効果＞ ① 行政区を超えた地域での一体感が生まれつつある。 ② 今後の、協議会運営費確保のための経済活動の動きも始まっている。	1件	0件	0.0%	C	△	継続	他機関との連携を深め、協議会設立に向けた各種研修会や会合等に積極的に参加する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 少子高齢化を迎え、また人口減少が本格化してきた昨今、自らの地域は自らで守るという「地域の支え合い」の仕組み作りは非常に重要である。 【政策企画課コメント】 地域づくりについては、横断的な取組が必要な分野である。庁内は勿論、庁外の関係機関とも連携を深めながら取組む必要がある。	活力創生課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標 ④時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

2. 住民によるまちづくりの推進
(6) 持続可能な地域づくりの形成支援

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果がかった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.128	生活支援サービス体制整備 事業	国東市社会福祉協議会に事業を委託し、当該協議会職員を「地域支え合い推進員」として配置 (1)配置状況 地域支援事業の補助対象として、4名(第1層・第2層)、当該事業として2名(第3層) (2)業務内容 生活していくうえでの困りごとの解決のため、住民自らが担い手となり活動する組織と場づくりの体制を構築 ①地域内住民へのニーズ調査 ②生活支援サービス提供に向けての組織体制の構築と場づくり ③生活支援サービスの開発 ④地域支援サポーターが地域への介入や関係機関等への連携を行う	12,115	【進捗状況・成果】 コロナ禍にて、新規立上げ地区の介入が滞っている。 ※アプローチ地区 4地区→来浦地区、富来地区、 西武蔵地区、南安岐地区 【課題】 ・今後の推進について、優先地域の選定 高齢化率が、50%を超える小規模集落を抱える中山間地域や、生活していく上での困りごとを多く抱える地域を選定するが、地域づくりの母体となる住民組織又は人材発見が課題。 ＜費用対効果＞ 「互助」の力を活用した「生活支援」が地域に根付くことにより、社会参加・生きがいを通じ介護予防の効果が発生する。	550人	605人	100.8%	A	◎	継続	・未実施地域の活動の立ち上げのきっかけをつかむ。 ・生活支援サポーター(元地域づくり応援隊等)の配置の検討(第2層圏域に4名配置計画)。 ・生活支援サポーター連絡会(月1回)を実施。庁内関係各課が参加し、情報共有、バックアップ体制の構築を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 高齢者が住み慣れた地域での生活や自立した生活が継続できるよう、互助の力を活用した支え合う地域づくりを継続して行う。 【政策企画課コメント】 地域づくりについては、横断的な取組が必要な分野である。庁内は勿論、庁外の関係機関とも連携を深めながら取組む必要がある。	高齢者支援課
生活支援サービス体制整備 事業(特別会計)	高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の占める割合が増加する中、市民が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、互助の力を活用した支え合う地域づくりを整備する。 (地区公民館単位) (1)生活支援等のサービス提供体制構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能能)を果たす「地域支え合い推進員」を配置 (2)支え合う地域づくりの立ち上げに必要な経費を助成 (3)地域活性化および就労的活動を目的として、生活支援圏域毎に「地域支援サポーター」を配置	○地域支え合い推進員の配置:国東市社会福祉協議会に委託し、当該協議会職員を設置 ・配置状況:4名(第1層(市全体)・第2層(日常生活圏域)) 単独事業(一般会計)で2名【第3層(地区公民館単位)】 ・業務内容:住民自らが担い手となり、活動する組織と場づくりの体制を構築します。 ①地域内住民へのニーズ調査 ②生活支援サービス提供に向けての組織体制の構築と場づくり ③生活支援サービスの開発	19,477	【進捗状況・成果】 コロナ禍により支え合い活動の自粛に伴い、代替サービスとしてテイクアウト食事会を実施及び、情報共有WEBサイト「国東つながる暮らし」を開設し、各地域協議会との連携を取り組んだ。 【課題】 ・未実施地域の活動の立ち上げのきっかけをつかむ ・生活支援サポーター(元地域づくり応援隊等)の配置の検討(第2層圏域に4名配置計画) ・新たに生活支援サポーター連絡会(月1回)を実施。庁内関係各課が参加し、情報共有、バックアップ体制の構築を行う。 ＜費用対効果＞ 「互助」の力を活用した「生活支援」が地域に根付くことにより、社会参加・生きがいを通じ介護予防の効果が発生する。							高齢者支援課	
事業No.129	【コロナ】国東市地域の新たな活動形式の確立に向けたデジタル化支援事業	旧小学校区単位で設立された地域協議会では、協議会の具体的な活動を広く開示する場、また各協議会の活動に関する情報交換の場として、共通のWEBサイト「国東つながる暮らし」の開設に取り組んでいる。本事業では各協議会がこのWEBサイトを中心にパソコン、スマートフォン等のデジタル機器の使用、活用に慣れ、デジタル化の進む地域生活に対応する事と、デジタルを取り入れた地域協議会の新たな活動を支援し、地域の集落機能の維持、地域活性化に寄与する。 地域の新たな活動形式の確立に向けたデジタル化支援事業補助金を創設し、以下の取組みを支援する。 ・地域協議会共通WEBサイト「国東つながる暮らし」の活用、普及に関する支援 ・地域協議会員のデジタル機器の使用・活用に関する支援	1,097	【進捗状況・成果】 令和3年度の単年度事業であり、予定していた取組は完了できた。 【課題】 活動が停滞している地域協議会が、低下していたモチベーションの向上及び、地域活動が再開できるかが課題である。 ＜費用対効果＞ 共通のWEBサイトに自分たちの地域協議会の活動を投稿し、互いが過去の活動を見直すことで、低下していたモチベーションをもう一度引き上げる効果が得られる。	1,080件 900人	1,642件 1,272人	152.0% 141.3%	A	◎	終了	事業実施中の動向を注視し、効果向上に努める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 令和3年度の単年度事業として取り組んだ。今後は、事業効果を含め進捗状況を確認する。 【政策企画課コメント】 地域協議会共通WEBサイト「国東つながる暮らし」の開設により、高齢者もデジタルに親しむことにつながった事業。新たな取組として、今後の地域活性化の一助になることを期待する。	活力創生課
事業No.130	まちづくり公募補助金事業	市民意識や地域の実情に即して自主的、自発的に公益的な活動を行う団体に対して補助金を交付し、市民と市の協働によるまちづくりを推進する。 ・補助対象団体の要件:構成員5人以上の団体で、市内に活動拠点を有している団体 ・補助対象事業:地域活性化に資する事業、不特定多数の市民の利益増進に寄与する事を目的とする事業 ・補助率等:補助対象経費の3/4(但し200千円が上限額となる) ・審査概要:公開プレゼンテーション審査会を実施し、審査員による審査の結果、得点が平均70点以上の団体が助成対象団体となる。なお、同一事業での補助金交付は、3回(3年間)までとする。	1,190	【進捗状況・成果】 応募8団体に対し、7団体採択。 【課題】 応募団体が年々減少傾向にあるため、事業の啓発(市報、GT、市HP等)を行い、多くの市民団体に周知していくことが必要である。 ＜費用対効果＞ プレゼンテーションにより事業内容が明確となり、その内容についても様々な角度から議論されるため、各団体の事業内容が年々充実している。	8件	7件	87.5%	B	◎	継続	多くの市民団体等に事業への関心を持ってもらうため、啓発活動を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 自発的公益活動であり、任意団体によるボランティア的要素を多分に含んでいる事業であるため、制度を活用し、市民と協働したまちづくりを推進する。 【政策企画課コメント】 市民団体等に自発的にまちづくりを考える機会を与えている効果的な事業である。多くの団体に周知させるための広報活動も重要である。	活力創生課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標 ④時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

3. 防災・減災施策による安全・安心なまちづくりの一体的推進

(1) 防災・危機管理体制の強化及び災害予防対策の推進

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.131 地震・津波対策加速化支援 事業	南海トラフ地震等による津波被害に日頃から備え市民の防災意識を高めるため、平成23・24年度に設置しその後経年劣化して取替の必要がある海拔表示板を、令和2年度から2年間で取替設置する。	県事業:地震・津波等防災・減災対策推進事業 令和3年度までに海拔表示板974箇所設置予定 ・令和3年度実績 令和3年度 約474箇所 事業費2,416(県1,207 市1,209)	3,953	【進捗状況・成果】 2力年で、計画的に実施できた。 【課題】 主要幹線道路に沿って敷設された電柱に海拔表示板(避難場所掲載)を設置しているが、定期的な更新が必要である。 ＜費用対効果＞ 南海トラフ地震等による津波被害に日頃から備え、市民の防災意識を高める有効な事業である。	(更新)アルファ米 (更新)飲料水			A	◎	継続	計画のとおり終了。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 計画のとおり終了。 【政策企画課コメント】 市民の防災意識を高めるとともに、安心・安全対策として必要・不可欠な事業である。今後は、表示案内板等を活用した防災訓練なども重要となる。	総務課
					4,000食 3,000L	4,420食 3,000L	110.5% 100.0%					
事業No.132 防災ハザードマップ作成 事業	市HPの災害ハザードマップ情報更新のほか、洪水・土砂災害・ため池・津波の被害想定や避難場所・その他情報を記載した総合的なハザードマップを一冊にまとめ、住民へ配布することにより、市民の防災意識の高揚とともに減災及び2次災害等の防止を図る。	総合防災ハザードマップ作成 B4中綴じ・フルカラー・80頁×14,000部(全戸配布) 市HPの災害ハザードマップ更新	5,427	【進捗状況・成果】 計画のとおり実施済である。 【課題】 総合ハザードマップを活用した避難訓練等の実施。 ＜費用対効果＞ 洪水・土砂災害・ため池・津波の被害想定や避難場所・その他情報を記載した総合的なハザードマップを一冊にまとめたことで、地域全体で危険個所の認知が図れるとともに、防災・減災意識の高揚と災害における自主防災組織の自助・共助の取り組みを加速化できる。	総合ハザードマップ作成・市内配布			A	◎	継続	各種媒体を活用したHMについての周知、「防災避難訓練」において、総合防災HMを用いた自主防災組織による避難場所や避難経路等の再確認を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 市民一人ひとりが、身の回りにある危険個所を総合HMで認知し、様々な災害に応じた避難行動を身に着けることや自主防災組織の防災減災活動において有効活用するため。 【政策企画課コメント】 市民の防災意識を高めるとともに、安心・安全対策として必要・不可欠な事業である。今後は、ハザードマップ等を活用した防災訓練なども重要となる。	総務課
					13,100枚	14,000枚	106.9%					
事業No.133 防災安全対策事業	土砂災害防止法第8条及び施行規則第5条に基づき、警戒区域ごとに避難路・避難場所・その他情報を記載した土砂災害ハザードマップを作成し住民へ配布する。	・県事業:土砂災害情報提供強化事業 令和3年度新規土砂災害警戒区域の指定を受けた22箇所のハザードマップ作成予定。 ・令和3年度 22箇所 ・事業費1,760(国 850 県 425 市 485) (国の対象事業箇所が229箇所となったため400千円減額となった) (県の補助額は事業費から国の補助額を除いた1/2であるため195千円増額)	1,760	【進捗状況・成果】 計画のとおり実施済である。 【課題】 配布したハザードマップを活用した避難訓練等の実施。 ＜費用対効果＞ 土砂災害防止法第8条及び施行規則第5条による事業であり、土砂災害による被害を周知するとともに避難経路や避難場所を住民自ら考えることで自助・共助の意識の高揚につながっている。	土砂災害ハザードマップ作成			A	◎	継続	総合防災ハザードマップに合わせ、住宅地図による周知を検討する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 土砂災害防止法第8条及び施行規則第5条による 【政策企画課コメント】 市民の防災意識を高めるとともに、安心・安全対策として必要・不可欠な事業である。今後は、ハザードマップ等を活用した防災訓練なども重要となる。	総務課
					22箇所	22箇所	100.0%					

(2) 地域防災力の強化

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.134					市内防災士数・防災士配置済行政区 (130区中)							
防災士育成事業	地域住民の防災意識と地域防災力向上のため、防災士を養成し、各地区の自主防災組織における防災力の向上を図る。 ※(大分県自主防災組織活性化センター) 防災士要請はH24から県の補助事業で実施していたが、平成26年4月30日に大分県自主防災組織活性化センターが設立され、県内各市町村からの負担金により、防災士の養成等研修会の講師派遣等を行っている。	負担金額については、防災士養成研修、防災士スキルアップ研修、情報提供・相談・指導で複算をして、大分県と折半。 ・令和3年度防災士登録者数 28 人 ・防災士配置済行政区数 122 区 (未配置 8区)	972	【進捗状況・成果】 コロナ禍により受講者数15名の制限を受けたが、開催場所を安岐公民館とすることで受講者を30名とし、28名(2名不合格)の防災士を養成することができた。 【課題】 人材不足や高齢化等の理由により、依然、8つの行政区が防災士を未配置である。 ＜費用対効果＞ 自助・共助・公助の役割を広く認識させ、地域住民の防災意識と地域防災力向上を図るために地域の特性を理解した防災士養成は必須と考えている。	310人 125区	315人 122区	101.6% 97.6%	B	◎	継続	自主防災組織の長である区長へ事業の重要性を認識してもらうため、引き続き未配置の行政区には個別に当該趣旨の説明を行っていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 自助・共助・公助の役割を広く認識させ、地域住民の防災意識と地域防災力向上を図るため。 【政策企画課コメント】 コロナ禍における講習会会場の工夫により多くの防災士の養成ができた。しかし、未設置の行政区もあることから、引き続き要請に向けた啓発活動が必要である。	総務課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標 ④時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

4. 地域公共交通の推進

(1) 地域公共交通の利用促進と利便性向上

凡 例												
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。				【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。				【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。				
事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.135 コミュニティタクシー運行事業	民間路線バスや国東市コミュニティバスが運行しない交通空白地域で、定時定路線の乗合タクシーを運行する。	市内の交通空白地域(6地区)で週1日運行 各路線はジャンボタクシーにより運行し、旧4町の中心部に向かう経路を設定 各路線とも週1回1.5往復の運行で、運賃は1回100円の均一料金 市内を運行するタクシー事業者へ委託し運行	7,696	【進捗状況・成果】 目標値は達成しているが、事業開始当初に比べ、平均利用者数が徐々に減少している。 【課題】 利用者数の少ない路線に対する運行形態の見直しや他の支援策への移行等の検討が必要。 ＜費用対効果＞ 事業開始当初に比べ、利用者数は徐々に減少しているものの、移動支援策の一翼を担っている。	延べ乗車人数/年			A	◎	継続	状況の把握や利用傾向の分析を行い、運行回数や運行経路等を検討する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 移動手段を持たない市民の買い物や通院のための移動支援策として継続した取組が必要。 【政策企画課コメント】 交通空白地帯解消のためには必要な事業である。利用者数の減少対策として多角的な視点からの検討が必要である。	政策企画課
					1,000人	1,060人	106.0%					
事業No.136 コミュニティバス運行事業	交通空白地域の解消を目的に、路線バスが運行しない地域で定時定路線のバスを運行する。	市内の交通空白地域にて20路線の運行を実施 それぞれの路線が4つの旧町の中心部に向かう形で経路を設定し、各路線とも週1回、1.0～1.5往復の運行で運賃は1回100円の均一料金 市内を運行する民間路線バス事業者へ委託し運行	20,099	【進捗状況・成果】 事業開始当初に比べ利用者数は徐々に減少しているが、路線によっては維持・増加しているところもある。 【課題】 利用者の少ない路線をはじめとして、運行形態の見直しが必要。 ＜費用対効果＞ 事業開始当初に比べ利用者数は徐々に減少しているが、移動支援策の一翼を担っている。	延べ乗車人数/年			A	◎	継続	状況の把握や利用傾向の分析を行い、運行回数や運行経路等を検討する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 移動手段を持たない市民の買い物や通院のための移動支援策として継続した取組が必要である。 【政策企画課コメント】 交通空白地帯解消のためには必要な事業である。利用者数の減少対策として多角的な視点からの検討が必要である。	政策企画課
					9,000人	9,160人	101.8%					
事業No.137 路線バス利用促進事業(地域協働推進事業)	民間路線バス利用者の運賃負担軽減策として、路線バスの利用助成券の配布を行う。 路線バス等公共交通の利用促進を図るため、時刻表、路線マップの作成、配布を行う。	国東観光バス専用の回数乗車券購入者に、国東観光バス路線で回数乗車券と同様に運賃として利用可能な利用助成券を予算の範囲内で交付する。 利用助成券は、国東観光バス、大分交通を国東市内で乗車または降車する利用を行った場合に限り、運賃として用いることができる。 運行事業者が、回収した乗車利用後の助成券を毎月国東市へ回付することにより、同額を事業者に支払う。	3,177	【進捗状況・成果】 路線バスの利用者は路線、年度によって増減があるが、事業全体をみると徐々に減少している。 【課題】 乗車人員の少ない路線からバス事業者が撤退した場合、代替の移動支援策を講じる必要がある。 ＜費用対効果＞ 市内の基幹公共交通である路線バスの利用促進策となっている。	利用助成券利用実績額			A	◎	継続	利用助成券のさらなる機能拡張を検討する。制度の周知不足があると思われるので、各地に出向いての説明会やCATVやHP、回覧文書など、広報周知方法を検討する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 民間路線バスの利用を促進し、公共交通の確保維持を目指す。今後も事業を継続する。 【政策企画課コメント】 利用者数は減少傾向にあるものの、助成券の販売実績は増加していることから、周知・啓発等により制度の浸透が図られている。	政策企画課
					1,856,000円	2,114,100円	113.9%					
事業No.138 生活路線運行補助事業	市民の日常生活に必要な不可欠な生活路線の運行維持を目的として、運賃のみでは運営が困難なバス路線に対し、赤字補填としての補助金を交付する。	国東市内を営業区域とするバス事業者に対し、赤字の発生した市内区域路線について、損益相当分を補助する。	58,314	【進捗状況・成果】 引き続き、路線バスの運行維持とあり方について検討。 【課題】 市内路線バスの利用者数は減少傾向にあり、運賃収入のみでは路線の確保が困難になっている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、事業者の損失は令和元年以前と比較しさらに厳しいものとなった。 ＜費用対効果＞ 自家用車を運転しない高齢者や児童・生徒にとっては、路線バスは重要な移動手段である。	総合的な交通施策の推進 貸切バス等利用促進補助金交付件数			B	◎	継続	利用促進の啓発を積極的に行うとともに、市民、運行事業者との協働によって維持・確保に取り組む。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 自ら移動手段を持たない市民のための公共交通手段を確保するため継続した取組が必要である。 【政策企画課コメント】 交通手段を持たない方への移動手段として、事業の継続は必要である。路線バスの利用促進に向けた取組も検討が必要である。	政策企画課
					【施策の推進】路線バス運行維持とあり方検討 【維持補助】50件	【施策の推進】路線バス運行維持とあり方検討 【維持補助】43件	86.0%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標 ⑤20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針

1. 計画的なまちづくり整備(産学官との連携)
(1)賑わいあるまちづくりと景観保全

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.139 道の駅等再構築事業(道の 駅くにさき)	道の駅くにさきを再構築することにより、人を呼び寄せ、賑わいをつくり、交流人口を増やし、地域活性化を目指す。	公募で事業者を選定し、基本協定を締結する。 事業詳細設計完了後、事業用定期借地権の締結及び、造成工事に着手する。また、既存施設の解体・建築工事に着手する。	848	【進捗状況・成果】 公募により、事業者選定を行ったが「該当なし」の結果となった。 【課題】 再整備する施設は独立採算方式となるため、事業の投資規模や持続性、集客力のあるサービスの提供について、課題が表面化した。 ＜費用対効果＞ 事業者が施設を建築し・保有する独立採算事業により、市の費用負担が軽減される。 自由な発想を経営に取り入れることで、より魅力ある施設とするとともに、賑わいの創出や地域振興が見込まれる。	道の駅くにさき再構築(協議資料作成・用地測量)			C	△	改善	事業者の公募により表面化した課題について、事業者との対話を通じて解決を目指す。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 公募に応じた事業者があり、課題点を解決できれば事業化が見込まれる。 【政策企画課コメント】 表面化した課題を参考に、事業内容の精査が必要である。次年度改めての選定公募が必要となる。	まちづくり推進課
事業No.140 権現崎周辺再整備事業	道の駅くにみ(権現崎周辺)を再整備することにより、人を呼び寄せ、賑わいをつくり、交流人口を増やし、地域活性化を目指す。	国東市商工会(国見町商工会青年部)と権現崎キャンプ場運営について検討した。	0	【進捗状況・成果】 国東市商工会(国見町商工会青年部)と権現崎キャンプ場運営について検討した。 【課題】 民設民営での事業実施は実現性が低く、実現の場合にも地域住民との合意形成が課題となる。 ＜費用対効果＞ 再整備により交流人口が増え地域活性化に繋がる。	再整備事業の見直し			C	△	改善	国東市商工会(国見町商工会青年部)が権現崎キャンプ場運営を行う(～令和5年)。また、将来の権現崎再整備について概略構想を検討する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 国東市商工会(国見町商工会青年部)が権現崎キャンプ場運営を行うことで、地域活性化に繋がる。 【政策企画課コメント】 引き続き商工会青年部との連携及び、フォローアップが必要である。	まちづくり推進課
事業No.141 立地適正化計画策定事業	コンパクトなまちづくりを継続的に推進していくため、国東市都市計画マスタープランに沿った立地適正化計画の策定を行い、都市計画区域の整備方針を決定する。	計画を策定し、都市計画区域内の整備方針を決定。	5,497	【進捗状況・成果】 計画を策定し、都市計画区域内の整備方針を決定。 【課題】 住民との合意形成が課題である。 ＜費用対効果＞ 計画策定により居住機能や都市機能を誘導し、持続可能な都市経営に向けた取組を推進できる。	立地適正化計画策定			A	◎	終了	事業完了により、終了。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 計画の策定が完了したため。 【政策企画課コメント】 策定後は、計画に基づき、持続可能なまちづくりの推進に向けた取組が重要である。	まちづくり推進課
事業No.142 【繰越】都市再生整備計画策定事業	コンパクトなまちづくりを継続的に推進していくため、国東市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に沿った具体的な事業計画の策定を行い、市役所周辺地区等の整備方針を決定する。	上位計画における調査対象地区の位置づけ及びまちづくりの課題を踏まえ、地区の将来像を設定する。将来ビジョンを踏まえ、集中的なまちづくりによる効果が見込まれる計画区域と事業期間の設定を行う。	5,544	【進捗状況・成果】 計画を策定し、計画区域・事業期間を設定した。 【課題】 計画に基づいた整備事業及びまちづくりの推進。 ＜費用対効果＞ 将来のまちづくりの目標や事業内容を決め、計画を策定することにより、市役所周辺のまちづくりを実施し、市民の生活の質の向上と地域経済の活性化を図ることができる。	都市再生整備計画策定			A	◎	終了	事業完了により、終了。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 計画の策定が完了したため。 【政策企画課コメント】 策定後は、計画に基づき、持続可能なまちづくりの推進に向けた取組が重要である。	まちづくり推進課

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	⑤20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針
1. 計画的なまちづくり整備(産学官との連携) (1)賑わいあるまちづくりと景観保全	

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和3年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.143	コンパクトなまちづくりを継続的に推進していくため、国東市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に沿った具体的な事業計画の策定を行い、市役所周辺地区等の整備方針を決定する。	上位計画における調査対象地区の位置づけ及びまちづくりの課題を踏まえ、地区の将来像を設定する。 将来ビジョンを踏まえ、集中的なまちづくりによる効果が見込まれる計画区域と事業期間の設定を行う。	792	【進捗状況・成果】 計画を策定し、計画区域・事業期間を設定した。 【課題】 計画に基づいた整備事業及びまちづくりの推進。 ＜費用対効果＞ 将来のまちづくりの目標や事業内容を決め、計画を策定することにより、市役所周辺のまちづくりを実施し、市民の生活の質の向上と地域経済の活性化を図ることができる。	都市再生整備計画策定			A	◎	終了	事業完了により、終了。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 計画の策定が完了したため。 【政策企画課コメント】 計画策定後は、持続可能なまちづくりの推進に向けた取組が重要である。	まちづくり推進課
都市再生整備計画策定事業					事業個票の作成	事業個票の作成	100.0%					
事業No.144	市内社会教育・社会体育施設及び宿泊施設の稼働率を向上することで、観光入込客数を増加させることにより、地域への波及効果及び、アスリート合宿の誘致により、市内スポーツ機運の醸成・向上に資することを目的とする。	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度に続き、事業周知PRが積極的に行えず、また、実際に申請件数も少ない状況。 県との連携事業では、ウインドサーフィンナショナルチームが合宿を実施した。 市単独の合宿補助金は、3年間の時限的補助金であること、新型コロナウイルス感染症対策を講じて様々なスポーツイベント等実施されている情勢となっていることを鑑み、次年度は、積極的な事業周知・営業PR、そして新たな誘致方法を検討して、市内への入込客数や交流人口・関係人口の増加を図る必要がある。	1,325	【進捗状況・成果】 大分県との連携で、ウインドサーフィンのナショナルチームの合宿の誘致はできたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、目標数値の達成には届かなかった。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の対策。 老朽化しているスポーツ施設の整備。 観光、スポーツ、文化歴史と連携したツアー造成の形成。 ＜費用対効果＞ 新型コロナウイルス感染症の影響で、事業効果は上がらなかったが、各種スポーツにおける合宿活動、特に大学生や社会人の合宿は、地元スポーツ力向上の一躍を担う。また、リピートされれば、関係人口となり、合宿団体の増加、強いては、交流人口の増加につながる。また、市内宿泊施設・飲食施設・観光施設への相乗効果も図ることができる。	合宿補助制度利用件数			C	△	継続	感染症ガイドラインを参考にして、安全・安心に活動できる体制を形成し、助成制度の継続、計画的な施設整備、観光・スポーツ部局等が連携したツアー造成を実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新型コロナウイルス感染症の影響で目標数値には届いていないが、感染症対策、助成支援、施設整備を実施すれば、必ず合宿団体は増加し、求める事業効果につながるため。 【政策企画課コメント】 団体利用のための機材拡充を行うことから、団体客誘致に向けたPRが必要。	社会教育課
スポーツ合宿誘致事業					20件	3件	15.0%					
事業No.145	令和2年度に整備したくにみ海浜公園内のマリンスポーツ施設に、令和2年度の実績を踏まえ、利用者のニーズに即した機能拡充を行い、市内外の子どもたちが国東の豊かな自然に親しむ機会を創出するとともに、マリンスポーツの普及や権現崎周辺の活性化、賑わいづくりが目的。 特に、令和3年度は、市内の小中学校(義務教育学校含む)の体験学習を予定しており、学年単位での体験可能な体験器材を調達し、併せて、大学・企業のサークル活動や各種マリンスポーツ大会・イベントも実施する体制を整える。	6月～10月までの5カ月間営業。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、積極的な周知等はできなかったものの、前年比約30%増の約900名の利用者を迎えることができた。 次年度は、コロナ対策を講じながら周知活動等を実施し、さらなる青少年健全育成や利用者増による地域活性化を図る。	9,874	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症の影響で、積極的な周知・誘致活動はできなかったものの、小中学校の体験学習を実施したことにより、利用者は、前年度より増加した。 【課題】 新型コロナウイルス感染症による人流の自粛及び感染症対策。 ＜費用対効果＞ 観光面においては、特に福岡県内及び中国地方からの利用者が多く、各観光施設及び船舶などの交通手段の利用者増にも繋がっており、経済的効果がある。	くにみ海浜公園マリンスポーツ施設利用者数			B	◎	継続	感染症ガイドラインを参考にして、安全・安心に活動できる体制を形成し、また、事業周知するために、ポスター・パンフレット、HPを用いて、営業活動を実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 次年度は3年目であり、コロナ禍ではあるものの、観光入込客数の増加、小中学生の体験学習による青少年健全育成のため。 【政策企画課コメント】 コロナ禍において、ニーズが高い体験型であるマリンスポーツを活かし、また学校の学習として利用者数を増加させている。今後もイベント等をPR・企画することにより、更なる活性化を図る。	社会教育課
国見海浜マリンスポーツ整備事業					1000人	897人	89.7%					

令和3年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	⑤20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針
------	------------------------

1. 計画的なまちづくり整備(産学官との連携)
(3)産学官等と連携した各種事業の検討・推進

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和3年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和3年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.146 産学連携事業(産学官連携 研究センター負担金)	大学・短期大学その他高等教育機関と企業並びに各種団体及び国東市の連携や協働による取り組みを通じ、もって国東市の発展や地域課題の解決に資するとともに、大学等における教育、研究の魅力の向上に寄与することを目的とする。 平成29年に設立された「国東市産学官連携研究センター」を中心に、事業・活動を実施している。	【国東市産学官連携研究センター】 (1)産学官連携及び協働の推進に関する事業 (2)産学官連携による市内教育機関を対象とした知的体験学習及び技術習得プログラムの推進に関する事業 (3)産学官連携による新技術及び新ビジネスの研究開発に関する事業 (4)国東市の行政課題並びに地域課題の解決に向けた研究の推進に関する事業 (5)生涯学習及び地域人材育成に関する事業 (6)その他目的の達成のために必要な事業	792	【進捗状況・成果】 先端技術カリキュラムの導入準備ができた。 【課題】 事業実施ができるよう準備が完了した。 今後は、カリキュラムを導入し、活用した事業展開が必要。 ＜費用対効果＞ 産学官が連携・協働することで、国東市の発展や地域課題の解決とともに大学等の教育、研究の魅了区向上に寄与する。	先端技術カリキュラムの導入準備			A	◎	継続	カリキュラムを導入し、確実な事業実施にむけて取り組む。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 先端技術カリキュラムの導入準備ができたため。 【政策企画課コメント】 令和4年度からの事業実施に向け、先端技術導入準備が整ったことで、地域課題の解決に向けた取組が期待できる。	政策企画課
					実施	実施	100.0%					